

教育民生常任委員会  
予算常任委員会教育民生分科会

(平成25年3月5日)

樋口博己委員長

おはようございます。

それでは、時間前ですが、皆様おそろいになりましたので、よろしく申し上げます。中森委員は若干おくれるということで連絡をいただいております。

それでは、昨日に引き続きまして、教育民生常任委員会及び予算常任委員会教育民生分科会を再開させていただきたいと思っております。

まず、2件報告がありますので、私のほうから報告をさせていただきたいと思っております。お手元に福祉部長名で、三重県地域支え合い体制づくり事業補助金の延長についてという報告の1枚ペラのペーパーがありますが、これは平成23年度、24年度、引き続き三重県地域支え合い体制づくり事業補助金というメニューがございましたが、24年度末でも予算が余っておりまして、25年度も再び延長したいという旨がありまして、具体的には25年度の6月補正でこういう提案をしたいという内容ですので、ご承知いただきたいと思います。

もう一点、報告です。これは河原田小学校における活断層への対応状況の報道の件についてということで、これは名古屋テレビ放送の「ドデスカ！」という番組で、めくっていただきますと、「実は身近、東海地方の活断層」というテーマで番組が作成されるに当たりまして、本日の昼12時半から名古屋テレビ放送から取材が入り、そして、あす放送予定だということの内容の報告です。報告は以上であります。

済みません、もう一点報告です。昨日、小川委員から富田中学校の入札における株式会社社中村組の最近の落札実績はどうだということがありましたので、この資料だけ提出をさせていただきますので。小川委員、最後になるかもしれませんが、この報告だけ、まず書面にて確認をお願いしたいと思います。

報告は以上であります。

この報告3点につきまして、よろしいでしょうか。

(異議なし)

樋口博己委員長

はい。

それでは、昨日は説明をいただきましたので、委員の皆様からのご質疑から再開をさせていただきますと思います。ご質疑のある方は、挙手にて発言をお願いしたいと思います。

石川勝彦委員

順次、お尋ねをしていきたいと思います。

まず、こども科学セミナー事業ということで予算が293万円計上されておりますが、社会的、一般的な傾向として、理科離れ、科学技術離れという傾向にあります。ゆゆしきことで、子供たちがそういうものの関心がなくなってきておるということは大変残念なことだと思いますが、事業として上げられているからには、本市もご多分に漏れずというようなことなんでしょうか。

事業としては、たった3日間、授業等による体験、実験、実習活動云々ということですが、この辺のことについて、まず本気度を聞かせていただきたいと思います。

武内教育支援課長

委員のお尋ねの件でございますが、前回の学習指導要領の改訂で理科の時間数等も削られまして、実験、観察等の時間が減ってきたということも影響したと思うんですが、確かに本市も、全国的傾向と一緒に、子供たちの理科・科学への興味、関心というのが以前に比べれば低くなっていると思っています。

科学セミナーでございますが、昨年度755人の応募者の方にお断りをさせていただいたという経緯もございましたので、今年度は、昨年度に比べて、企業の方等の体験ブースというのをふやす。

それから、今年度は半日開催でしたんですが、1日開催にする。

それから、もう一つは、JAXAとの協定を結びましたので、JAXAの講師を招きまして、コズミックカレッジを開催するというような点で拡大していきたいと思っています。

これだけではなくて、JAXAと協定を結びましたので、JAXAのほうから出前授業を各小中学校のほうへ来てしてもらおうと、そういう授業も新たに来年度から実施したいと。これは以前から企業の方に出前授業をしていただいていたわけですが、それに加えてJAXAからも来ていただいて、そういった出前授業をして、子供たちに科学・宇宙、そういったことに対する興味・関心を高めていきたい、このように思っております。

以上です。

石川勝彦委員

JAXA、あるいは企業云々ということですが、小学生で、いわゆる理科系のことに ついて、あるいは電気とか、自然とか、地質的なこととか、そういうごく身近なことに関心 が薄らいできておるということは、逆に何に関心を持っておるんですか。

小学生から理科離れというか、そういうところから離れてしまうと、じゃ、文系の人間 が育ってくるのかということになりますけれども、その辺は、何に関心があるかというよ りも、先生方の、白紙に絵を描くべき義務教育の中で、相当早くそんな偏りが出てくると いうことには非常に危機感を感じますけれども、その辺はいかがですか。

武内教育支援課長

子供たちの本質というのは、昔も今も変わっていないと思っております。ですので、非 常に不思議なこととか、星とか光、天文的なことも含めて、科学的なことについては、当 然関心はもともとあると思っておりますが、そういった関心を呼び起こす機会が、以前に比 べたら実験・観察の時間が減ったということで、子供たちへのそういったアクションが少 なかったように思っています。

ですので、新しい学習指導要領では実験とか観察の時間数が大分ふえていますし、そう いったことを通して、子供たちへの関心を深めていくということになると思います。

石川勝彦委員

わかりました。とにかく離れるということから、理科どまりというか、そういう方向に 向けた日常の授業の中でしっかりと先生方のほうで再認識をしていただいてこそ、こうい うイベント的なことも科学セミナーというものが生きてくると思うんですね。平生が大事 だと思しますので、ひとつよろしく願いいたします。

続いて、よろしいですか。

スクールカウンセラーの具体的な資料を出していただきましたけれども、いろいろと、 いじめ、あるいは不登校云々の問題を、たった1週間に1回、時間的には短い時間で対応 できるかという、なかなか難しい問題があるかと思えます。

市政アンケートの市民の声の中で、いろんな、市民から道徳的な教育をと、あるいは 基礎学力の育成とか、先生の程度が低過ぎるとか、思いやりのある子供を育成してほしい

とか、そういったことを、今日的な問題というより、これは昔からの問題だと思いたしますが、出されておるといふことで、スクールカウンセラーを充実させていただくことについては結構だと思いたしますが、今まで以上にバージョンアップできるかなという心配があります。

専門家とはいっても、先ほど言いたように、理科離れ云々というところと言いたように、やっぱり先生方がもっともっと熱心にカウンセリングをしていただくことが大事かと思いたします。補完的なもので増幅させる意味でスクールカウンセラーが生きてくるというこたで、やっぱりこの辺のところもかなりの予算計上されておるわけですけども、費用対効果を考えた場合に、効果あらしめるためのスクールカウンセラーの配置というこたと、それから、スクールカウンセラーも、まあ、密着してというか、学校の実情はしっかりと踏まえた形で、この学校は、あるいはこの生徒は、この子供はというよなことをしっかりとやっていただいておらなければならないと思いたしますので、その辺のところもしっかり教育委員会事務局として方向づけをしていただくことを期待したいと思いたします。

そういう中で途切れのない指導ということにつながっていくかと思いたしますが、この辺の、途切れのない指導という言葉が、しばらく前から出てきておりますけれども、スクールカウンセラーと途切れのない指導というのとは、いじめ、不登校という問題とのつながりが大きいかと思いたしますけれども、普通の、いわゆるいじめや不登校以前の学習意欲が低下しておる子供たちに向かっただの役割は、スクールカウンセラーの役割が非常に大きいかと思いたしますよね。問題が大きくなってしまっただ、30日以上不登校、あるいはいじめで休んだり出席したりというよなこたで、学校のほうから出向いていただかなくちゃならんよなこた、こういったところにスクールカウンセラーがどれぐらいの役割を果たしていただいているのか。

それから、途切れのない指導というのとは、どこまでしていただけるのかですね。学校の規模が大きい場合、クラスが多い場合は非常に難しいと思いたうんですよね。分校的な学校ですと、子供が少ないから先生も目が届くということになろうと思いたしますが、その辺のところについては、どのようにお考えでしょうか。

#### 吉田指導課長

スクールカウンセラーの充実を図っていただくというこたで大変ありがたいと、学校現場のほうも感謝申し上げておるわけですが、現在、スクールカウンセラーについては、いじめ、不登校等の対応というこたで、ここには学習、いわゆる発達的な問題で、学力不振

のことについても相談を受けたりというようなことも対応させていただいています。

確かに週に1回の配置では十分ではないかということもありますが、このことについては充実を図ってもらったということで、各校にはスクールカウンセラーをフルに使えるように対応してもらおうということで指示も今後させていただくつもりでいますし、また、教師のカウンセリング向上につきましては、スクールカウンセラーの方に研修会に入っていて、教師のカウンセリング力の向上にも今現在も努めています。

また、各校の生徒指導の会議などにもスクールカウンセラーの方に入っていて、各校の現状をお伝えして、そこから、スクールカウンセラーとしての見方として、こう対応したほうがいいのかという具体的なアドバイスもいただきながら充実を図っているということでございますので、ご理解いただければと思います。

石川勝彦委員

ありがとうございました。

言うは易しく行うは難しということでもありますので、どんどんひとつ年々充実を図っていただくということですね。量をふやしていただいたことは了としたいと思いますが、質を高めてこそ初めて予算が生きてくるかと思えますね。そういうことに向けて、しっかりと。

見えない部分です。ハードの場合は見えますけれども、ソフトの部分は見えません。こういったことが成績を上げることにもなるし、あるいはクラスの中のいろいろな、いわゆるコミュニケーションもよくなるということにもなるし、あるいは全然、学校に足も向けない、気も向かなかった子供が向いてくるようになるという、そういったこと。

昨日のいじめとか、あるいは不登校の問題等の関連でありますけれども、このスクールカウンセラーの役割がいかに大きいかということと、担任の先生、あるいは学校全体がそういう姿勢をしっかりと持っていていただくような意味合いの途切れのない指導、そしてスクールカウンセラーの役割をより充実させていただくよう、お願いしておきたいと思えます。

次に、博物館の、先日、昭和の暮らし展云々ということで毎年見せていただいておりますが、昨日、ちょっとその説明いただいておりますして若干、わからんことはないんですが、平成25年度予定に、展示解説図録、そして昭和の暮らしのゾーンを開設し、冊子刊行が云々と書いてありますけれども、内容的に、25年度もやるならば、予定として8740人の予定ということですか。予算も上がっていくわけですね。

その辺のところ、もう少し、プラスアルファという程度じゃなくて、もうちょっと。子供たちの体験にはいいと思います。子供たちの体験の場所をふやしてやる。本当に臨場感あふれるような、来てよかったな、博物館に来てよかったという気持ちを高めるというのと、市民にもやっぱり期待しておっていただくところがあると思いますよね。

だから、その辺のところはどうもつけ足しのような感じがするんですが、博物館、いろんな面で、公害資料館ということで、また企画展の様子がえも、変わるということですので、いろんな面で質を高めていただかなくちゃいかんわけですが、続けていただいている事業というのは、やはりもっともっと大事ですよ。ただらとやっておるような印象が、ここ数年感じます。

だから、もう少し、昭和30年代のもっともっといろんなものを掘り起こしていただいて、借りてきてでも展示をしていただく、様子がえをしていただく。去年と全然雰囲気が違うなど、それでいて昭和30年代、40年代だなという印象が感じられるようなことが果たしてできないのか。平成25年度の予定のところには、それらしいものはなくて、冊子の発行という、刊行というだけのことですけれども、その点いかがですか。

#### 水谷博物館副館長

大幅に展示造作で、例えば昭和30年代の町並みなんかを再現しようと思いますと、平成19年度にそういうことをやっておるんですけれども、このときの予算はかなり経費をかけております。

それ以降は、そこまで大々的なことはやっていないんですが、それとは別に、年々、市民の方からの寄贈品、寄贈の申し出がふえておりまして、お客さんからの要望としまして、並べてあるものを実際さわってみたいという要望が非常に多くございまして、1点しかないような資料というのは、さわってもらうと傷めますので、なかなかさわってもらうことはできないんですが、こうやって市民からの寄贈がふえておりますので、同じものでも点数がだんだんふえております。そういったものを活用して、さわれる、体験できるという部分をだんだん広めていきたいと思っております。

図録につきましても、これまでまとまったものをつくっておりませんでしたので、これを機会に改めてつくらせていただいて、それぞれ昭和のところがどういう影響を与えたかということまで踏み込んで、大人の方に読んでいただいても手応えがあるような内容のものをつくっていきたいと考えております。

石川勝彦委員

立派な冊子をつくっていただくのは結構ですが、やっぱり継続的に展示をするからには、ありきたりのプラスアルファであってはいかんということを再認識していただいて、予算の中でというよりも博物館の努力、企業努力といいますが、その努力でいろんなものを借りてきてもらって、掘り起こして借りてきてもらって展示をするというぐらいの気持ちが大変かと思います。寄贈していただく、30年代のものをたくさん持っている方も私も何人か知っています。

あそこに並んでないものもあります。おもちゃの部分とか、生活必需品、あるいは生活に当たり前に使っているようなものをたくさん持っておられるところがあって、この人が死んだらどうするやろうねと奥さんが言われておりますけれども、本当にならなくていいですわと。そのならなくていいでも寄附していただければ、やっぱり掘り起こしていくということで行動していただくということで、つながりができてくるかと思えますし、いい暮らし展ができるのではないかなと思います。やるからには、毎年やっていただくからには、やはりそれなりの内容の充実を図っていただくように、お願いしておきたいと思えます。

続けて、霞ヶ浦の緑地運動施設整備費について、お尋ねしますが、既に平成22年度に改修工事がある程度水面下でされたということを聞いておりますけれども、今回、両翼を広げる、中堅を広げるということで、まあ、グラウンドらしくなるなど。

やっと多少使えるものになるのかなと思いますけれども、グラウンドを広げても観覧席というのが果たして何も出てきてないんですけれども、その辺のことについては、予算がないから、今回は両翼、中堅だけの拡張だけですか。

小垣内スポーツ課長

はい。結論から言いますと、両翼の拡張だけの予算しかありません。観客席につきましては、当然、両翼を広げると外野席がその分だけ、恐らく1500席ぐらいは短くなるかと、少なくなるかということになります。将来的には、観客席も当然考えに入れていかなければなりません。今回については両翼の拡張の工事ということでございます。

石川勝彦委員



隣に第二の野球場がありますね。その辺のところ、第二は第二で今後も生かし切っていなくちゃならんということもわかりますけれども、ここまで拡張していただくということならば、やっぱり観覧席に人が応援に来てこそだと思いますね。

だから、今後に向けて、より具体的な話をもう少し聞かせてもらえたらなと思いますが、この点はスポーツ課長じゃ無理ですか。

教育長にお尋ねしたほうがよろしいか。教育長、いかがですか。

田代教育長

スポーツ施設につきましては、もう委員ご存じのように、平成33年には三重国体も控えているということもございます。全体的に、どういう種目になってくるかということによりますが、運動施設の整備計画を今後策定していくということも俎上に上げてきておりますので、そういう中でどうやってやっていくのがいいのかなということも大いに議論していくということになってこようかと思えます。

霞ヶ浦の野球場につきましてもそうですが、プールについても、今回整備を上げさせていただいているということがありますので、いろいろとこれから議員の皆様にも大いにご意見等も頂戴しながら、整備計画に生かしていきたいと思っております。

以上です。

石川勝彦委員

せっかく拡張するんだから、もう一步踏み込んで具体的に今年度の計画の中にとということ、国体の関係で、四日市で何にも。野球、サッカーというのは、やはり日本で一番関心の持たれておる競技の一つだと思うんですね。

そういったものの、プロとは言いませんが、一流どころが利用していただけるような状態、今後に向けて、やはりそういう取り組みがあつてこそ、人が来ていただいてこそですね。野球をやっておつても、応援する者が、そこらの原っぱで座るところもまともにならないような状態で人が集まっておるような状態では、やはり第三者的に見て寂しいというよりも見苦しいですよ。

そういうことを考えたら、今後に向けて。だんだん人口が減っていく。当然、スポーツ人口も減っていくかもしれませんが、けども、何とか歯どめするために人を集めるといふ。いわゆる四日市の観光、あるいはスポーツ文化という意味からも、人を呼ぶというよ

うな市にしようとしておるのかかわらず、グラウンド拡張ということですが、やはりそれに続けて観客席を確実にふやしていくというか、第一弾、5000人程度は収容できるようなことを考えていただけてこそ、国体を四日市でということにもなるかと思うんですね。

そういう意味で、あえて申し上げましたけれども、今後に向けて、ひとつその辺のところをしっかりと。いい場所があるわけですから、できるわけですから、しっかりとやっていただくようお願いしておきたいと思います。

以上です。

小川政人委員

関連して、野球場なんだけど、一般質問でも川村高司議員が言っておったように、公式の、公認野球規則でいくと、ちょっと足らんという話なんですよ、それは足らんまま。

今のプロ野球の球場でも、甲子園とか、それから神宮でも足りないけど、プロ野球はやっておるといって話と、これから改修するには、改修はきちっとするなら最低限その広さを保たなあかんという部分と混線するんやろうと思うんだけど、その辺、どう考えておらんかな。

小垣内スポーツ課長

特にセンターの120m、それから野球規則は122mというのが規則でございます。改修するならば、その122mに近づきたいなという思いはありますが、野球場というのは、割とアウトなところがありまして、規則は確かに、特にプロ野球の場合は、アメリカの大リーグの規則で両翼は100m、センターは122mというアメリカのルールもありまして、日本の野球規則は両翼97mですが、プロ野球の球場については、それに近づけていくと聞かれています。甲子園も神宮も、実は最近、平成の大改修というので四、五年前に大改修をしているんですが、やはり球場の関係で、甲子園は118m、神宮は120mにとどまっているということです。

実は、こういう機会がありましたので、いろいろ調べたんですが、日本は、その後、横浜が基準に達していないと。じゃ、アメリカはどうやかというと、アメリカも、30の大リーグで30の球場を持っているんですが、14の球場については両翼が100mない球場があると、99mとかで終わっていると。これが古い球場かということ、意外と新しい球場も、アメ

リカの大リーガーが示している基準に達していない。

センターも2カ所、120mの球場もありまして、ドジャースタジアムとペトコパークという基準に達していないという球場もありまして、いろいろ野球機構にも聞いたところ、やはり基準は定めているけれども、それぞれの事情で、この前後ならばいいでしょうということで、実は四日市は120mなんですけど、いかがでしょうかと言ったら、120mなら十分でしょうという意見も伺っております。

以上でございます。

小川政人委員

基準はあるけれども、基準は守らなくてもええのやという教育委員会らしい答えやけども、それはちょっと違う。せっかく金かけてやるのに、もう少しで基準に到達するのに、よそもやっていますからと、そういう話にはならんと思うんやわな。

あくまで基準を求めて改修していくという部分でいくと、近い将来、また同じようなことが考えられると思うんやけど、そこへいくと、あそこの野球場を施設改修するのに、グラウンドを広げるニーズと、それから芝張りをするニーズと、いろいろありますやんか。そこでいくと、果たして競技をやっている人たちは、中途半端なグラウンドを広げるくらいなら、もっとほかにやってほしいことがあるのと違うかというところがありますよね。その辺のニーズは確認をしておるんかな。

芝張りのほうがいいとかいう声があって、グラウンドはあの程度しかできないなら、しても、そんなに金かけてするほどのことはないので芝張ってもろうたらいいという声も、野球の競技者の人たちからの声があると聞いておるんだけど、その辺はどう考えておるんや。

小垣内スポーツ課長

まず、三重県の野球場は非常に他県に比べてお粗末というか。静岡の草薙とか、長良川球場とかいうのは全て県営で、観客席も3万席というような整備されていますが、三重県の場合は松阪球場が唯一県営なんですけど、あそこも非常に観客席もない、スコアボードも手で回すというようなところで、県営がそろっていない中で、四日市がメインということで、特に高校野球ですと、開会式も準決勝、決勝も四日市でやっていただくという中で、やっぱり四日市の霞ヶ浦の野球場が三重県を代表する球場ということで認識しております。

先ほど小川委員からいただきましたご意見で、やはり芝の問題は非常に深刻でして、そういう三重県を中心となる球場ですので非常に利用率が高い。特に夏の甲子園の予選前の5月、6月ですと、もう90%に近い利用で、特にナイター照明がありますので利用率が年間通しても80%を超えると。

私の経験でいうと、利用率が40%を超えると芝はもちません、センターが、もう土が。夏の大会が始まると、テレビ中継されると、いつも四日市の、その芝のはげたところがテレビで映されて、そうすると電話をいただくんですわ。熱心なファンから、いつも五、六件いただいて、あんな球場は子供たちがかわいそうやんか、どんな管理しとんのやって、いつも小言を言われるんですが、今の現状ですと、利用を40%に抑えて管理するのか、皆さん、球児の要望に応じて使っていただくのかということところで、いつも非常にジレンマを起こします。

はっきり言いまして、今、利用者が一番望むのは、美しい芝を欲しいというのが現状でございます。

#### 小川政人委員

利用者のための野球場なんやから、使わん人のための野球場ではないもんで、一番望むところをやるべきと違うのかな。

まず一番望むところからやって、中途半端なフェンスの拡張というのは後回しでいいのかなと思うんやけど、予算的に人工芝にすると1億3800万円という予算がここに出ておるし、外野のフェンスの拡張は7500万円と5000万円ちょっと違うんだけど、やっぱり利用者のニーズに合わせたことをやるというのが大事なと違うのかな。

そんなかけ離れたところに、望んでもないところに金使ってという話にはならんと思うんやけど、皆さんが望んでおるところに金使ってこそ生きた金やと思うんだけど、なぜそういうことになってきたのか。

#### 小垣内スポーツ課長

まず、野球関係者の、このスコアボードという思いが、この20年来、常にありました。平成12年までは四日市工業高校と海星高校が、どちらかは毎年甲子園に行っていましたね。春か夏はどちらが行くような。市長に表敬に来られるときには、いつもスコアボードをお願いしますと。スコアボードを要望されるというのがずっと続いていきました。

当時は磁気反転式というものしかなくて、非常に高価で改修が3億近くかかったんですね。それから、平成十五、六年ぐらいからLEDというのが非常に発達してきた中で、非常に安価に、1億円以内で手に入るようになって、恐らくもう少しすると、もうちょっと安くなる時代がもっと続くと思うんですけど、ちょっと手が、3億円というとなかなか拒否されていたんですが、非常に安価にできて、平成23年度に改修をしていただきました。

残念なことに、平成13年からは1回も四日市の高校は甲子園に出ておりません。常に決勝は菰野高校とか、宇治山田商業とか、いなべ総合学園がやって、なかなか四日市がそれ以後出ていないのは非常に残念ですが、その中で次の要望というのは、芝というのは、確かに練習するために人工芝というのも出ていますが、高校球児は、三重県は、まだまだ試合となると天然のがいいという意見は多いです。確かに多いです。

その中で拡張については余りにも、110m、91mではちょっと手狭という意見が第2の意見で、一つずつだんだんよくなると次の要望も出てきますので、第3の要望としては、やはり芝の要望が上がってきております。

以上でございます。

#### 小川政人委員

だから、さっきの課長でも、決めたことによる、議案つくってからの説明やで、そういう話なのか、ニュアンスがちょっと違うんやわな。芝はニーズがあると言っておきながら、いや、芝は3番目ですわという話やんか、今な。そこはわからんところでな。

もう一つは、91mでもプロ野球でもあるしという話ね。それから、もう一つ、その前の段階で、センターのスコアボードを入れておったという段階ね。スコアボードを直してほしいという段階、それからフェンスの拡張という話。これらは皆、一つの野球場で関連したものやと思うておるんやわ。スコアボードを入れたときに、次にもフェンスの拡張というのがあるとすれば、当然、あのスコアボードは規格よりも狭く、あのスコアボードの位置では、外野フェンス拡張できん、基準を満たすことができないスコアボードの位置ですやんか。

当然、その改修のときに、そのことも計算に入れて改修をしなくてはいかんのに、それはほっぽり出してしまふ。計画性が全然ないんやさ、ばらばら。言うて悪いけど、その場ののぎで、スコアボード改修しました。次、外野拡張しようとしたら、いや、スコアボードが邪魔になって、それ以上広げられせんわという話な。まるっきり四日市らしい、

計画性がないというか、何も無い、その場当たりの場当たりのことばかりしてさ。

そこは一遍きちっと今すぐ、もう改修もやめて、一遍計画をきちっと立てて、それからやるやわ。そんなに慌ててやらなくても、そんなやったらやらなくてもええって、中途半端なことをやるんやったらな。そこはできるところからいや、芝からやっていってということと、このまま中途半端なままの位置におったら、高校野球もどうなるかわからへんという世界にも行かざるを得んと思うんやわな。

もう一つは、県営球場という話が出たけれども、交通の便からいったら、三重県でどこに県営球場を持っていこうと思うたら、四日市市に持ってくるしかないやろと思うておるんやわな。そのの全体的に、近鉄、JR、それから23号線、第2名神、名神、湾岸から名阪に続く道路から見ても、集客力を名古屋圏に捉えてみても、場所的には県営球場つくるのに一番ええところやろと思うておるんやけど、そののアクションというのか、国体に向けてもそうだし。そうすると、例えば大瀬古の土地が、羽津古新田か、あそのの土地が中途半端なまま、市が持っていますやんか。何の活用もされてませんやんか。

そうすると、あの辺へ県営球場の誘致をということも一つは考えていかなあかんのやけど、多分、課長の頭は、もうそんなことはわかっておるんやろうと思うけれども、それを上げ、上というか、市長とか教育長がそういうのを誘致していこうということまで考えておるのか、考えておらんのか。大矢知中学校と東西橋北小学校で精いっぱいなのかどうか知らんけれども、その辺の一遍、慌てて、よくないもの、よくないと言うと怒られるか、中途半端なものをという部分でいくと、ずっとそう。

これが全てに通じるか、公害資料館にしても僕はそうやと思うておるで、まるっきりだめやろうと思うておるんやけども、金をためといて、もったきちっとするという気はないのかな。もうついたら使わなあかん。何も使わなんだら残っとくだけやで、ええと思うておるんやけど。

#### 小垣内スポーツ課長

まず、小川委員のご発言の中で県営ということについて。実は3週間前に三重県のスポーツ審議会がありまして、皆さんご存じと思いますが、県はJリーグを呼べるサッカー場を鈴鹿スポーツガーデンに整備するというのが、当初出ていた規格が変わって取りやめになりました。そのの中の一連の記事の中で、知事はサッカー場は諦めたけど、野球場を何とかしたいというような記事がありまして、私どもも、県営の野球場の建設については、そ

の記事のほんの3行でしたが、期待しているところでございます。

小川委員のおっしゃるとおり、野球場というのは、やはり何万人と来ますもんで、その集客の場所もそうですけれども、駐車場とか交通アクセスというのを考えると、私は四日市しかないと思います。県のいろいろな場所を見ても、それだけのスペースがあいているのは、恐らく四日市周辺しかないのかなという気がしますので、そういう県が県営の野球場を建設する意思があるなら、何とか四日市へ誘致していただきたいなと思います。

それと、拡張の120mですが、確かに計画が非常にベストでなかったけれども、そこでなぜ120mということで計画したかというと、やはり一番大きいのは、野球規則は望ましいという表現でありましたので、その望ましいという表現に甘えてしまったというところでございます。

小川政人委員

だから、今、望ましいと言われたんだけど、望ましいけど、そこまでいかんでもええという話やったら、望ましいけれども、今のままだもええという話にも通じるわけやわな。何にもわざわざ金かけてやる必要はさらさらないもんで、それなら野球場を利用する人たちが芝を望んでおるなら、芝のほうにお金を向けていくというのが大事な選択肢やなと思っておるんやけど、そこのニーズのとり方が違うのと、もう一つは、県営球場という部分でいくと、課長がそこまで言うんやったら、教育長はどう考えておるのや、それから市のトップはどう考えておるのやという話な。

知事が県営球場が欲しいという中で、候補地はまだ決まっていないし、その部分でいって、スポーツは教育委員会が担当するのか、それとも、こういう施設誘致は市長がやるのか。我々も議員として側面からの協力はしやなあかんのやけれども、行政が動かんと、僕らが幾ら知事に物を言うてっても、それはない話になるでな。予算の裏づけとか、予算は、まあ、県営やで、ほとんどやらんでもええのかということ、少しぐらいは多分出さんならんところもあるんやろうと思うけど、やる気があるかないかやろう。

トップの教育長と市長がどういうすり合わせをして、知事が欲しいと言うておるのに協力していくという姿勢を持っているのかなと思った。

田代教育長

今、スポーツ課長が言いましたように、野球場というのに関心を持たれているというの

は知事なんですね。関心持っているということは私も承知しておりますけれども、せんだっての本会議の中で議論があった古新田の活用とか、そういう議論があったかと思います。

ただ、きちっと県から、例えば私の承知しているところでは、県からそういう候補地がありや否やという話は私もまだ聞いておりませんし、政策部門においても私も聞いておりません。ただ、本会議の中の議論で太陽光発電云々とか何か、そういうのが議論されていたかのように記憶しているんですけれども、その辺の話があれば、当然、市長や政策部門、我々もそうですけれども、当然検討する大きな課題やと思います。大事なことやと思っています。

#### 小川政人委員

この辺でやめなあかんけど、それは県から候補地探してこいと言われてやるという話の世界か、知事が県営球場を持ちたいと言うておるときに、候補地が決まっていなかったら、こっちから手挙げていくべきで、県がおまえのところあるかと言われてやるというのは、それが今まで四日市市が後手後手に回ってきた最大の理由やないですか。そこで、政策もとか言うけど、今の政策もみんな大したことないで、この辺の四日市の今のざまなんやけど、だから、そのところをきちっと。現場のスポーツ課長でさえ、知事の発言に対して関心を持っておるのに、あんたらが、政策部門を含めて、教育長、市長、何も思っていないというんやったら、それは待っておったら何にもしてくれませんか、黙っておったら。それから、今のソーラー発電、太陽光発電、そんな両方とも兼ねていますやないか。野球場の屋根の部分だけソーラーにしたら、ソーラーも活用できますやないか。

そういう部分のこともあって、何ら矛盾はしやへんし、第一、古新田の土地活用、全然できていないのに、それも市全体としては活用させなあかんときに、一つやることによって三つも四つもうまくいけば。うまくいけばや、それを県は県の権限でやるんやけど、いろんな問題点が解決できるのに、そういう考え方がないんやわ、市長もあんたも政策推進部も。

ただ、何かやってきてとか、人に脅かされたら、ちょっと動くわという部分の世界で、自分のほうから、こうしたいんや、こうしていくんやというものが、アプローチが全然ないと、それはどこも相手にしてくれませんか。この項はこれでやめときます。

#### 豊田政典委員



野球場の話ですけれども、どの競技場、どんな位置づけにしていくのかという話が大事だと思うんですよ、今も議論あったようにね。それは県内であり、また全国の中でもかもしれない。運動施設全体の整備計画をこれからつくるという話だから、それはいつできるんですか。

小垣内スポーツ課長

具体的にいつできるということまでは私承知しておりませんが、三重国体が平成33年にある中で……。

豊田政典委員

本市で、四日市。

小垣内スポーツ課長

ええ。それで、この5月ぐらいに第1次の開催種目も決定するというで聞いております。四日市は、ご存じのように体操とサッカーとテニスと軟式野球というのを、まず第1次の希望開催種目ということで手を挙げております。恐らく、この4種目については、四日市で開催いただけるような今動きでございます。種目団体は四日市で開催したい。

その中でやはり、まず運動施設全部、昭和43年ぐらいに整備されたものばかりですので、三重国体には50年過ぎているという中で、当然その辺の、体育館を中心に整備計画を立てていくと思いますので、今、まだ具体的にこのようにするというまでのことは聞いておりませんが、三重国体の開催種目がはっきり決まってきたら、その種目を中心に、それから国体後も運動施設をどう使うかということも視野に入れて、整備計画は立てていかれるということとっております。

豊田政典委員

今話の中にあつたように、5月には1次の場所が決まると。それを受ける形で、四日市の整備計画ですからスポーツ課中心になると思うんですけれども、つくっていくと説明資料にもある。

そんなことを考えあわせると、野球場の話に戻すと、今回提案されている拡張が今必要なのか、やるべきなのかということも、整備計画とか、野球場の位置づけによって変わって

くるわけじゃないですか。

一方で、利用者のニーズというのがあると。だから、整備計画をつくる作業を早急にやって、ほかの陸上競技場やら何やらもあります。今回出ていますけど、計画なしにやっちゃうと、後で無理が生じてくると思うので、まずは計画をつくった上で、その上で今回の予算提案があるべきだったと思うんですけども、その辺については、どうですか。

小垣内スポーツ課長

国体を視野に入れた大きな整備計画は、三重県を中心に。一番理想的なのは、県営の野球場が四日市にできれば、今の霞ヶ浦の野球場の整備もまた変わってくると思うんですが、それは置いておいて、ことしの当初予算の計画については、改修レベルで上げさせていただくということです。

豊田政典委員

今、置いておけなんて、こういう話。だから、ちょっと無理があるなという感想だけ、今の時点で言うときます。

日置記平委員

これは小垣内さんの判断では、いかんともしがたいと思うけど、今の四日市の霞の野球場を県営にしてくださいという言い方ができるんやろうか。県営にしてみらうと、名義変更してみらうと。県が全部やってくれるということって可能なんやろうかどうか。

今の話は、希望は、四日市というエリアの中で県営の球場をつくってもらいたいという期待感というのは、あそこ以外にということなのか、あれを県営にしてみらってもいいという考えは、それこそ政策やら市長やら首長のほうの方針にも入ることがあるんだろうけど、例えば知事が野球場、この北勢でつくりたいというような意向があるとすれば、これがそのまま名義変更が可能なかどうか。

小垣内スポーツ課長

知事が北勢地方に野球場というのは、1年ぐらい前にも記事に出ましたね。そのときに鈴鹿がちょっと色めき出して、鈴鹿が電通学園、あの辺どうやという、課長から聞いたことがあるんですけど、そしたら、あそこは、はっきり言うてあかんと聞いていたという話、

これ、余分です、ごめんなさい。

霞の第一野球場ですけれども、これは石川委員からもご意見いただきましたが、観客席を広げるという中で、ちょっと無理ですね。第二野球場も迫っていますし、それから、次にサッカー場もありますので、両方つぶしても、今度はバックネット裏のほうがちょっと距離がないんですわ。これは私の頭では2万人とか、2万5000の観客席は頭に入れておるもんで、その感覚ですよ。もし県がそんななかったら、ごめんなさいですけど、それぐらい、2万席の観客席を持つと思うと、今の第一をそのまま大きくするには犠牲が多いかなと思います。

日置記平委員

すると、国体に向けて四日市で県営の球場をつくってもらうとなると、四日市に場所はあるんやろうか、知事が、うんと言うたら、作りなはれと言うたら。それが今の場所かな、小川委員が言った西の。無理やな。

小垣内スポーツ課長

本会議で森議員がご質問された提案などが、古新田というのは広さ的には十分ございませぬ。位置的にも、国道23号線の前に霞の駐車場が3000台ありますので、両方ともうまく活用すれば、三重県では一番条件のいい場所やなと、私は個人的には思います。

日置記平委員

この予算を積み残してという案も出てきたところで本当に真剣に考えるなら、今、この時期を外したら、もう野球場というのはできないんで。国体という一つの目標に向けてやるなら、この時期しかないから、政策的にこれをどうするかというのを早くしないと、5月というリミットは時間がないくらいなんで、真剣に考えないけないと思いますが、ありがとう。

山口智也委員

通学路の安全点検について、確認をさせていただきたいと思っています。

通学路の安全点検、全国でも非常に事故も多く、これから重要な課題になってくると思いますけれども、これは学校だけではなくて、地域全体で安全確認をしていかななくては

けないと思うんですけれども、まず、通学路の実態がしっかり地域住民の方に周知、公表されているのかというところを、まずは確認させていただきたいと思います。

吉田指導課長

昨年の通学路の安全点検の調査結果につきましては、7月から8月末までにかけて調査を行いまして、その取りまとめをしながら、道路整備課と連携をして情報を流した上で、いわゆる該当の学校及び地区市民センターのほうに、その情報は流させていただいているという現状でございます。

山口智也委員

例えば自治会であったりとか、連合自治会のほうにまで、その情報というのは行き届いているのでしょうか。

吉田指導課長

安全点検に基づいた、通学路の安全整備計画に基づいて対応しているところで、まだそこまで広まっていません。

山口智也委員

これから各地域で学校、そして行政、警察も入って連絡会等をしっかりしていく必要があると思うんですけれども、そのあたりのお考えはどうでしょうか。

吉田指導課長

この合同点検につきましては、道路管理者のほうと警察も入って、あるいは国道は国の管轄ですので国土交通省になるんですか。それから県のほうも県道に入って、全て、今、一つずつ予算づけをしながら、平成25年度にできる箇所、それから、さらに地権者等の関係で整備をどういうふうにしていったらいいのかということで検討をしているところですので、その協議は常に連携を図って、今行っているところでございます。

山口智也委員

これから、そういう協議の場というのは単発で終わらずに、連続して、定期的に1年に

1回とか、しっかり定期的に組んでかなあかんと思っていますので。本当に危険な箇所というのは、まだ目が行き届いていない状況もあるかと思っていますので、しっかり継続して点検をする体制というのを、しっかり組んでいただきたいと思います。要望させていただきます。

次に、人員配置について、お尋ねをさせていただきますけれども、普通学級や特別支援学級の介助員や支援員についてなんですけれども、年度途中で、恐らく103万円の収入の枠という関係もあるかと思うんですけれども、年度の途中でやめていかれる場合というものもあると思うんですけれども、その年度途中で人員補充、採用というのも対応はしっかりできているのでしょうか。

石黒学校教育課長

全てが迅速にというところまではいかない部分があるんですが、可能な限り早く対応しているということが現状でございます。

山口智也委員

そうすると、年度内、年度途中でやめられても、すぐにはいかななくても、年度内にやめられた人数の分は、きちりと補充ができていくということでしょうか。

石黒学校教育課長

基本的には、できていると考えております。

山口智也委員

その収入の枠という絡みもありますので、やめることはしょうがない部分もあるかと思うんですけれども、子供たちへの影響という部分もあると思いますので、そのあたりのフォロー、しっかりやっていただきたいなと思います。

それから、もう一点だけ続けて質問させていただきます。

資料もいただきました教職員の研修事業につきまして、ちょっと教えていただきたいんですけれども、資料を見させていただきまして、今年度142講座ということで、さまざまな課題を設定して取り組まれているという状況もしっかりわかったんですけれども、来年度、平成25年度は重点的に取り組む研修課題というのはどんなことか。今年度に比べて、

内容の追加であったり、変更があれば、具体的に教えていただければと思います。

武内教育支援課長

基本的には変わらないんですけども、特に講座数を少しふやしていくとか、そういうことでいきますと、不登校対策の研修会については、例年よりもふやすことと少しやり方も充実させていきたいと思っております。もう一つは、いじめ対応の研修会です。

あとは、体罰という問題も出ておりますので、これはもうちょっと計画がある程度でき上がった後のことで、後手になったと言われると申しわけないんですが、ただ、内容につきまして、体罰関係のお話もしていただける講師の方も見えますので、そこには内容について体罰絡みでお話をいただきたいというような要請を今かけていますので、今言わせてもらったようなことは、例年に比べれば重点として上げていってもいいと思っております。

山口智也委員

講座の内容を決定するのは教育委員会なんでしょうか。例えば現場の先生方から、こういったこともしっかりやっていかなあかなという意見も吸い上げて取り入れていくということもあるんでしょうか。

武内教育支援課長

当然、講座が終わりましたら、参加者の方にご意見を聞かせていただいています。そういうことで意見も吸い上げながら。

内容について決めていくのは私どもでございますが、自分勝手にやっているわけではございませんので、その都度その都度の教育課題、新しい教育課題に対応することと、昔も今も変わらず、例えば授業力の向上的なものはずっとやらせていただかなきゃいけません、その内容の細かい部分と講座の持ち方ですね。話を聞くだけではということで、最近ではワークショップとか、そういうことをどんどん今取り入れ始めています。それは受けていただく先生方、教職員のほうからの声も大きかったと思っております。

山口智也委員

この教職員研修の果たす役割は非常に大きいし、子供たちの最大の教育環境というのは先生ですので、先生の質向上というのは欠かせない部分だと思うんですけども、先ほど

言われた不登校対策であったり、体罰であったり、いじめ対策というのは、これから本当に今日的な教育的な課題ですので、しっかり重点的にやっていっていただきたい。

ちょっと平成24年度の部分を見させていただくと、そこに特化した部分というのは、あるにはあるんですけども、ちょっと少ないかなという印象もありましたので、重点的に取り組んでいただきたいという要望なんですけれども、さらに言うならば、単に対症療法的なことではなくて、そこに人権教育的な厚みを出していただきたいな。そうすることによって、もっと深い内容のものを先生たちが身につけていっていただけるかなと思います。

とりあえず以上です。ありがとうございます。

樋口博己委員長

済みません、先ほどの通学路の点検の件なんですけれども、予算化して事業化するのに随時協議するという答弁があったんですけども、危険箇所と認識したところの情報の公開というのは、どういうふうに考えますか。

畠山教育施設課長

先ほど吉田課長のほうからありましたように、この8月に行う点検につきましては、自治会の皆様にもどういった箇所が危険かという問い合わせをいたします。加えて学校から発信するものもございます。それらあわせて170カ所の危険箇所を抽出いたしまして、それぞれの対応について協議を図ったところでございます。

本議会のほうでもありましたように、そういったマップの公開ということとされております。その時期につきましては、四日市につきましては、学校数が多い、箇所数が多いことから、その結果については、先ほどありましたように学校現場には既に周知して活用しているところなんですけれども、マップの公表につきましては、今年度末をもってインターネット等で公表していきたいと考えておるところでございます。

樋口博己委員長

はい、わかりました。

あと、特別支援の人的配置は、年度途中で退職された後に補充をやっていくというご答弁だったんですけども、その期間はどのなんですかね。例えば8月末に退職がわかって

いれば、9月、最初からきちんと人的配置がされるのか、それとも1カ月タイムラグがあるとか、その辺の考え方はどうですか。

石黒学校教育課長

個々のケースによって随分違いますし、1年通しますと、希望者の方が見える場合と、たまたまいない場合とございますので、必ず全部同じではないんですけれども、ほとんどの場合、できるだけ早く対応はできていると考えていますし、できていない場合は、当然、教員がほかにもおりますので、教員同士で時間を少しずつ使いながら対応しているというのが現状でございます。

樋口博己委員長

切れ目なくお願いしたいのと、あと、どうしても年間の収入の上限で、退職されなくても1週間、2週間休みますという調整をされる場合もありますので、その辺のところもしっかりと学校内でフォローできるような体制の指導をお願いしたいと思います。

石黒学校教育課長

基本的にそういう方はたくさん見えますので、年間を通して何時間という配当の仕方をしています。ですので、授業として非常にたくさん活用しなきゃいけない時期はフルに近い形で出ていただきますし、例えば年度初め、年度末等でそんなに必要でない場合もありますので、その辺は時間数を調整して、年間を通して計画的に学校のほうで組み方を考えております。

樋口博己委員長

はい、よろしく申し上げます。

中森慎二委員

野球場の話に戻って申しわけないんですが、知事が野球場に興味を持っておられているという部分の中で、例えば四日市に県営の野球場の建設をされるという方向になったとしても、今回上がっている霞の第一球場の改修というものは無駄にはならないと、そういう認識の立ち位置でいいんですかね。



小垣内スポーツ課長

はい、決して無駄にはなりません。

理由としては、公式の野球場が今、霞第一しかないということで、今、非常にジュニアの硬式がふえてきまして硬式の野球場が足らんのやとご意見いただいています。県営ができれば、当然、霞の第一野球場も二つにふえますので、これは非常に喜ばしいことやと思います。

中森愼二委員

わかりました。

もう一つ教えてほしいのは、霞ヶ浦の運動施設整備事業1億3500万円ですが、プールが幾らで、野球場が幾らなんですか。これ、わからないんです。

小垣内スポーツ課長

プールが6000万円で、野球場が7500万円です。

中森愼二委員

わかりました。そういう認識の中で、続けて質問させてもらいます。

施設の関連で、中央緑地の陸上競技場の整備事業も上がっているんですが、陸上競技場の照明設備の設置工事が3460万円。これで100ルクスの照度をとるとのことのようなんですが、これはフィールド競技、この100ルクスで何ができるんですか。練習ができるだけですか。トラックを走るのができるだけですか。

小垣内スポーツ課長

100ルクスの照度の範囲は、トラックの周囲を100ルクスをとるとということで、これは競技ではなく練習用でございます。

中森愼二委員

そうすると、フィールド内の練習は夜間はできないと、そういう認識ですか。トラックの練習用のみの照明設備だと、それに約3500万をかけるということですか。

小垣内スポーツ課長

基本的にトラックの練習が多いのでトラックに照明を当てますけれども、フィールド内でも全然100ルクスはとれませんが、若干、50ルクスぐらいは、その光の漏れがありますので、走り高跳びとか、そういう競技は練習なら十分できると思います。

中森慎二委員

投てきとか、そういうものは危険度があるので、できないということですか。

小垣内スポーツ課長

はい。日中でも、砲丸とか、やりは非常に危険を伴いますので、非常に練習管理をしながらやらなあかん競技ですので、ちょっとそういう投てきは、夜間は無理だと思います。

中森慎二委員

そうすると、公式にも使える照度ではないから、あくまでトラックの練習用のみの利用でしかない、そういう認識でいいわけですか。

小垣内スポーツ課長

はい、そうでございます。

中森慎二委員

陸上競技場で、そういう照明の設置工事は、ほかでもやっているんですか。

小垣内スポーツ課長

まず、陸上競技場が1種は伊勢市で、2種が四日市市、東員町にも2種の陸上競技場があったんですが、これが今度3種に落ちるということで、2種は四日市市。陸上競技場のものが非常にありません。

皆さん、非常に苦労して、多分、それぞれの高校は高校のグラウンドに少しの明かりをつけて練習していると思うんですけども、今現状では陸上競技場に照明があるというのは伊勢市と四日市市ということになります。

中森慎二委員

わかりました。

ちょっと話変わりますが、プラネタリウムの整備事業でお尋ねします。

追加でいただいた資料をちょっと見ながらの話なんですけど、追加資料の39ページにリニューアルのスケジュールというものが上がっているんですけども、これによると、ことしの7月には仕様を確定してプロポーザルにかけていくんだというようなことなただけけれども、機種を選定については、最近、メガスターとか、ケイロンとか、いろんなメーカーで今すばらしいのが出てきていて、選定というのは、どういう仕様にしていくのかというのは非常に大事なことだと思うんですね。決まってしまってからでは。

プロポーザルなので、どういう提案をされるかというのはあるんだけど、基本的な考え方を求める決定が7月ということなただけけれども、期間が短過ぎるんじゃないかと僕は思うんだけど、そこら辺の問題はないんですかね。

水谷博物館副館長

今月から外部の委員を含めた検討委員会というのを立ち上げて、7月までに仕様書の案を検討するわけなんですけれども、既に館の中では研究は進めております。ですので、7月まで大丈夫かと思っております。

あと、プロポーザルですので、業者から、メーカーからの提案に負うところもかなりありますので、そういったことを含めると、7月は基本的には仕様を検討して示すということですので、7月までスケジュール的には大丈夫と思っております。

中森慎二委員

大丈夫さがよくわからないんで聞いているんですけど、メーカーの提案というのはよくわかるんですけども、四日市のプラネタリウムとして基本的なものは何を求めるのかということを含めて、それは決めなあかんわけでしょう、設計、基本的なスペックというものは。

この間、名古屋はドイツのメーカーが中に入っているんですけど、その採用に当たって、メガスターというのはすごく解像度が高いので、そこまでは、人間の目と違い過ぎるので名古屋は入れなかったという話もいろいろ聞いているんですけど、そういうような、四日市の場合、例えば何を求めるのかということをやっぱり議論してほしいなと僕は思うん

で、そこら辺、だから、ちょっと短いんじゃないかなと。一度納入してしまえば、もう変わらないですからね。その辺のところを十分時間かけて議論してほしいなと思いますので、言っているんですけど。

水谷博物館副館長

スケジュールによりますと、7月までに3回検討会を予定しております。その中でそういった議論はやっていきたいと思っております。

委員おっしゃいましたメガスターとか、名古屋市科学館のお話なんですけれども、名古屋市科学館につきましては、地球の地上から見た星空を忠実に再現するというコンセプトでやっていると聞いております。

そういった観点からすると、余りに星の数が多過ぎるというのはそぐわないということで、ドイツのカール・ツァイスというメーカーの機器を採用しておるんですけど、四日市の場合は、地上から見た星空ではなくて宇宙から見た地球、宇宙から見た星空というものを取り上げていきたいと考えておりますので、そういったことになってきますと、地上から見る星空よりももっとたくさん星が見えるわけですよ、宇宙から見ますと。輝きも鮮やかです。そういった仕様に合うような機種を選んでいきたいと、今のところ、そういうふうに考えております。そういったことを検討委員会で今後議論して、7月までに決めていきたいと思っております。

中森慎二委員

川崎市の青少年科学館にメガスターが、最近、高機種が入っているのかな。だから、そういうところも見に行ってみてほしいんですよ、全国の新しい最新鋭の機種を。その上で、やっぱり体感して考え方を決めてほしいなと思うので、そこら辺が7月というのは非常にタイトじゃないのかなと思うので、あえて申し上げているんです。

だから、仮に7月を譲らないというなら、その辺のところは十分現地も見てもらってできるような体制だけは、教育長、ぜひお願いしたいんですけどね。

田代教育長

川崎のメガスターも私も、現地にももちろん行っていませんけど、その資料は一部見せてもらっています。

ただ、やっぱりこの機器を選んでいくに当たっては、私、そのとき思ったのは、後のメンテナンスとか、そういったこともトータルで見た上で機種を決めていくということも大事かなということで、メガスターについて、その辺も、ちょっと私の知識では、今のところ加味した上で検討していく必要があると。

川崎市のほう、当然、それはそれまでに一遍、担当はもちろんですけど、それぞれの四日市が想定していること、視察ということも当然必要になってこようかと思しますので、心したいと思います。

水谷博物館副館長

済みません、川崎市につきましては、もう既に視察は行っております。最近リニューアルしたところのプラネタリウム、既に何館か視察に行かせてもらっています。

中森慎二委員

なので、代表的な機種が入っている新しいプラネタリウムを現地に行って体感してもらうのと同時に、教育長が言われたランニングコストの部分も含めて、どのような問題がある。メリット、デメリット含めての調査を十分した上で仕様に反映してほしいなと思うので、あえて申し上げているんで、ぜひその辺の漏れのないようお願いしたいと思います。

あわせて、債務負担行為ですけど、資料の40ページに事業費7億4400万円ぐらい上がっているんですが、ここらの設備更新費の1から9までありますが、このうちのどの部分、例えば座席交換なんかは建築内装工事なんかで別途発注するわけですね。だから、プラネタリウムメーカーにセットでお願いするのは、この中のどの部分になるんですか。

水谷博物館副館長

これは全部一括契約で考えております。

中森慎二委員

座席や内装工事もお願ひするの。それは何。そうしないと、プラネタリウムの効果というものがでないという。地元の業者さんでも内装工事ができる仕事も、あえてメーカーにおるすということ。プラネタリウムの性格上、それでないとできないということなの。

水谷博物館副館長

できるだけプラネタリウムのコンセプトに合った、例えばシートですとか、展示コーナーですとか、コンセプトに合ったものをつくりたいと思っておりますので、投影機をつくっておりますメーカーに一括発注して、それに合わせた内装ですとか、シートですとか、そういった工事をやっていきたい。

そういうことから一括でやりたいということと、あと、お話に出ました川崎市なんですけれども、これが投影機器と内装とか、シートとか、別発注でやって別業者が工事していると。そこで、視察の中で伺ったことは、余りうまくいっていないというお話を伺いましたことも参考にしております。

中森慎二委員

うまくいっていない理由を、ちゃんと伝えないかんと思うけれども、要は、コンセプトの話は、設計段階でプラネタリウムの発注メーカーに座席とか内装はどういう仕様がええのかというのだけ、設計料払ってしてもらえばいいじゃない。実工事というものとは別の話じゃないの。ドームスクリーンも約8000万円の工事なんだけど、これは投影技術とどういう関係で出てくるのか僕はわからないんですけどね。四日市が発注する公共事業で地元の業者さんができる仕事だったら、それは分離するべきやと僕は思います。

プラネタリウム投影するに当たって、ここのメーカーの座席でなければ見えないというんだったら別だよ。それはそういう意識を持たないかんのじゃない。もし川崎がうまくいっていないというなら、何がうまくいっていないのか、ちゃんと調べて、その上で判断する必要があると思うんだけど。

だから、安易に、この1番から9番まで全部ひっくるめてメーカーに丸投げしたらええという話ではないと思う。そこのところは厳選して、この中のどの部分をメーカーにお願いして、トータル的な設計をしてもらおうんだという話でなければいかんのじゃないですか。

水谷博物館副館長

メーカーには、シートのことですとか、展示コーナーのことですとか、内装について、これは一括してプロポーザルで各社からアイデアを出していただきたいと考えておりますので一括という。

中森慎二委員

だから、アイデア出してもらえばいいんじゃないの。例えば色が赤のほうがいいんだと、こういうデザインのものがいいんだという、コンセプトとして設計してもらえばいいじゃない。だけど、それを据えついたり発注するのは、四日市が別仕立てでいいんじゃないのと言っている。

分離できるものは分離して、地元の業者さんにも潤うような形の物の考え方が必要じゃないかということをお願いしているんで、ここのところは仕様を決めるまでに、どこの部分をどこまでお願いするのかというのは、よく検討してほしいと思うんですけど、教育長、どうですか。

田代教育長

当然、例えば、これ、きちっと精査せんとだめですけど、分離で出す部分と一括するものの、その工事に当たっては市内業者を使う。もちろん、その市内業者がきちっと適切であればということが前提になりますけれども、できるだけ地元業者でやれる工事については、その中にやってもらう。

それは一遍、仕様書の中でどういうふうな規定のやり方があるかということ、そういったことは十分検討して、やれる範囲で、これは当然地域、地元の業者さんにもということも当然必要なことですので、ちょっと調達部門、契約部門とも、きちっとそれは精査させていただきたいと思います。

中森慎二委員

申し上げたように、プラネタリウムを投影する上において、メーカーと一括発注でなければならぬものを曲げろというつもりはないんです。それはそれでやむを得ないじゃないですか。でも、その部分もある意味、全部やってもらえば楽だからいうわけだから、そんな話ではないだろうということなんで、厳選して選ぶようお願いしたいと思います。

それから、もう一つ、中学校給食の話ですが、9億1100万円の債務負担行為が上がっていますが、それに関連して資料も出していただきました。

喫食率の話はいろいろ議論があるところだと思うんですが、桑名市は六十二、三%ぐらいなんですよね。同じ業者さんで、ほぼ同じ内容のものを食べていただいているんだけど、

この差がどこにあるのかとなると僕もよくわからないんですけども、そこらあたりの分析というのは、何か教育委員会としては調査されているんですか。

石黒学校教育課長

そのことに絞って調査をしているということではないんですけども、桑名との違いは、導入段階で随分、先行5校の内容として非常に評判が悪かったというのがやっぱりございます。そのときに、その先行5校の評判が、中学校給食、いわゆるデリバリーは余りおいしくないというふうなうわさが広がってしまったんじゃないかなと思います。

ですので、今回改善のポイントとして、これまでは、おいしくすること、それから、いろんな改善と考えていたんですけども、二つ目のポイントに上げさせていただいています、思い込みやうわさを払拭することということがあります。これは実は市P連の試食会というか、工場見学に行っていました。そのときに市P連の役員さんや参加していただいた方々が、味は決して悪くない、おいしいと、だけれども、おいしくするだけではやっぱりあかんで、しっかりと宣伝をするようにすることが大事じゃないですかと、そんなようなご意見いただきました。そういったことからですね。

それと、やはりアンケート結果を見ますと、おいしくないと聞いたからというような理由もたくさん入っています。ですので、今回、さらに思い込みやうわさを払拭すると。いわゆる、言葉は悪いですけど、宣伝ということについて、しっかりと今後やっていきたいなと考えております。

中森慎二委員

具体策は何かあるんですか。宣伝の仕方とか、どういうふうにするんだとか。それは業者さん任せの話で、教育委員会としてやるということですか。

石黒学校教育課長

業者に任せるということではなくて、教育委員会としてやっていきたいと考えております。

資料の26ページに今後取り組んでいく改善点ということで、に挙げさせていただいたんですけども、例えば給食だよりを工夫して中学校給食のよさをアピールすると。今までも、かなり力を入れてやってきたつもりなんですけれども、例えば中学校給食の話題



そのものが、じゃ、中学校で頻繁に語られているのかということ、これは子供たちの中で十分話題になっているとは言えないというように考えています。ですので、もう少し給食だよりを、保護者向けのものも当然あるんですが、生徒がもっと親しみやすく、話題にしたくなるような内容のものに何とかできないかということを考えています。

それから、保護者に向けては、内容的に、おいしいんだ、おいしいんだと言っているだけでもだめですので、特に栄養バランスについて、もう少しアピールする必要があるんじゃないかなと思います。例えば、これまででも話題に上がったんですけども、いわゆるランチボックスの中に、例えば小松菜のお浸しのようなものが入っています。そうすると、子供たちは余り好きではない。でも、保護者にとっては、これは食べさせたいものになると思います。

そういった観点、子供たちが話題にしやすいこと、それから保護者が食べさせたいと思うこと、これらについて、もう少し視点を変えて宣伝をすることが必要である。これについては教育委員会が責任を持ってやることやと考えております。

#### 中森慎二委員

これだけをやれば決め手になって問題解決するという話になかなかないと思うんだけど、あらゆる方向から、それは取り組んでいただきたいなと。教育委員会が目指している喫食率の40%、利用率60%から換算した喫食率40%を一つの目標として目指すのであれば、それは取り組んでいただきたいなと思います。

その中で、保護者からのアンケートというところで、予約するのが面倒だからという理由が8%ぐらいある中で、予約システムにすることとして改善で取り組むというポイントとして考えているというのが資料としてあるんだけど、今のシステムをどう変えるわけですか。

#### 石黒学校教育課長

視点としては、27ページにありますように、予約方法とか予約の難易度については7割ですから、十分かということ、やや不満な点はあるんですが、おおむね何とかなるんじゃないかと、何とかできているんじゃないかと。ただ、やはり声として予約方法がわかりにくいことであるとか、ログインが面倒、そういったことがあります。ここに並んでいることは確かにそうなんですけれども、これらについて新しいシステムの中で何とかできていか

ないかなと考えております。

ただ、その中で、ここに含まれてはいないんですけども、当日に急に使いたくなったときに使いたいということがあるかと思います。これについては、現在、予備食で対応していますが、予備食への対応も平成25年度からさらにしっかりと対応できるようにして、一般的に、きょう急に欲しくなったら予約はできるという形を各学校と相談して、そういう形をつくっていきたいと思っています。

中森慎二委員

その予約システムは、今度新しくするんですか。今までのシステムの延長線上じゃなくて、新しくするんですか。

石黒学校教育課長

基本的には新しい契約と考えております。

中森慎二委員

新しい契約というのは、今、発注は給食業者さんと予約システムとは別ですよ。その予約システムをどうして新しくするの。

石黒学校教育課長

契約の期間が切れますので、それに伴って、また新しい契約を結ぶということで、その場合、また競争入札になるかと思うんですが、そういった形で新しい契約を結ぶということになります。

中森慎二委員

それは、せっかく構築したシステムを、またゼロにしてしまうということなの。システムそのものに問題はあるわけじゃないんでしょう。若干の改善をするかもわからないけれど、それは、契約期間が切れることとシステムを継続して使っていくこととは直接的な問題があるわけですか。何か対応ができないの。

石黒学校教育課長

一応契約が切れますので、その時点でそこで終わりますので、その次の契約を結ぶ際に、現在、さまざまな問題になっていること、改めてもう一遍整理する必要があるかと思うんですけれども、より使いやすいシステムになるようなということを仕様書に入れた上で、新しい競争入札をするということになるかと思えます。

中森慎二委員

今のシステムは、どんなシステムになっているの、ちょっと資料出してくれない、業者さんの発注システム。そのシステムが継続して使えないわけなんですか。システム、また新たにつくり直すわけ。そのまま継続したら……。給食業者さんは指定管理者として公募になるけれども、システムそのものは、基本的にそのまま使えばいいんじゃないの。

石黒学校教育課長

結果的に、そのようになることはあるかと思えますし、今、既にやっているということであれば、その辺は入札額に反映されてくるのかなとは思いますが、基本的には新しい契約でしていくということになるかと思っています。

中森慎二委員

いずれにしても、ちょっと今の発注システム、資料を出してくれませんか、昼からでいいんで。

それと、9億1100万円の債務負担行為は、向こう4年間かな、指定管理者を契約するための債務負担行為と思うんだけど、その内容というのは、どういう内容。全然資料が出ていないんだけど、従来の中学校給食の発注スタイル、あれは3ブロックでしたっけ、それは踏襲されるんですか。そこら辺のところは全く資料がないので、今度、債務負担行為に上がっている中学給食の内容について、契約仕様書とか、資料をちょっと出してください。

石黒学校教育課長

資料を提出させていただきます。

中森慎二委員

特にそのシステムの話を詳しく聞きたいんで、資料をあわせてお願いしたいと思いません。

一旦それで終わります。ありがとう。

豊田政典委員

今、中学給食が出たので、ほかのことも聞きたいんですが、予算資料、改めて詳しいのが出てくるそうですが、その予算は喫食率でいうと100%を想定した予算なのかというのを最初に教えてください。

石黒学校教育課長

実際の給食は平成26年、27年、28年なんですけれども、26年度としては40%、27年度45%、28年度50%ということで予算上の確保をしております。

豊田政典委員

40%、45%、50%やな。それから、業者選定、資料出てくるんですね。そのときに、じゃ、その辺はお聞きすることにして。

今後の給食のあり方というところで、追加資料の28ページあたりをお聞きしますが、今、デリバリーやったり、家庭弁当を併用していますよね。いろんな意見があると。アンケートもある。

まず、懇談会は開くのはわかるんですけど、今後の給食の形というのを話し合っていく会議をつくっていくんだと理解しますが、どんな現場で、どういう形で、いつまでにということ、今想定しているのか、教えていただきたいなと思うんですけど。

石黒学校教育課長

前回、楠との合併のときに給食制度のあり方検討会というのが開かれまして、そこでは給食の方式そのものから、いろんな議論がなされたというように理解をしています。

そうしたことにもう一度立ち戻って、28ページに書かせていただきましたように、家庭弁当の位置づけを今後どのように考えるのかということ、これが一つ。そしてあわせて、中学校の給食はどのような方式が望ましいのかを話し合っていくというのが考え方でございます。

メンバーとしましては、当然、教育委員会の内部は考えておりますし、中学校の校長先生等関係者、先生方ですね。それから市P連のほうにもお願いしまして、保護者の方にも参加いただいて、いろんなご意見を聞きたいと考えております。

豊田政典委員

答え、半分ぐらいしかないんですけど、いつまでに結論を出す予定なんですか。

石黒学校教育課長

差し当たり、懇談会として今申し上げたような二つの点について、いろんなご意見をお聞きしていきたいと思っています。

そして、その下にあるアンケート結果は、これ、毎年7月に行っているものなんですけれども、また今度の7月にもアンケートを行いますし、当然、必要であれば、年度途中でさらにもう一回ということもあるかと思うんですけれども、そういった、やはり保護者の方、当然生徒、そして教職員、市民と言っていいかと思うんですが、その方々にご意見をお聞きをして、その方々の考えを反映させたものと考えていきたいと思っています。

ですので、いつまでということは、特に今のところ想定はしていないんですけれども、懇談会の中で議論が進んで、こういった考え方が今の四日市には必要なんじゃないかとなったときに、懇談会を格上げして検討会とする時期が来るのではないかなと思っています。

豊田政典委員

そうすると、さまざまな方式であったり、制度についての意見はあるのはあるんですけども、基本、現状維持で債務負担を組んでいるし、現状についての改善案なり課題なりを整理していく程度にすぎないということですか。

石黒学校教育課長

その中で現状に関する話題が出ることはあるかと思いますが、この懇談会の重きは、そこにありますように、現状の改善ということではなくて、中学校の給食、中学生への給食について、昼食も含めて、どのようなものが望ましいのかということについて話し合っていくというのが懇談会の内容です。

具体的な改善点については、そのほかの場がありますので、そちらで検討をしていき

いと考えております。

#### 豊田政典委員

だから、懇談会のことを中心に聞いているわけじゃなくて、まさに後段に言われた中学校給食であったり、中学生の食についての話し合いを、どんな場面で、いつまでに、どんな方針を出していくのかということを知っている。給食の方式も含めてね。それが中心になるでしょう。

給食の行方について、今までいろいろ議会からも出されている意見がある。そういったものが幾つかあるやつを、この際というか、来年度から、いよいよ方向性を本格的に議論していくと理解していたんですけども、それでいいんですか。だとすれば、どういう場面で、どういう会議体で話し合いをして、いつまでに結論、方向性をはっきりさせるのかということを知っているんです。

#### 石黒学校教育課長

ちょっと上手に伝わっていないんだと思うので、申しわけないです。私の説明が悪いんですけども、とにかく、今現在、今の中学校給食に関する改善については、例えば校長先生方に集まっていたいて、本当にざくばらんな会話をしたり、それから、市P連の方も含めて中学校給食の改善検討会というのを開いて、そこで具体的な改善方を練っています。

それとは別に、今回、中学校給食に関する懇談会を平成25年度には立ち上げて、まず、家庭弁当の位置づけはどんなふうに関後考えていくのかとか、中学生の給食はどのような方式が望ましいのかということを知合っていくと。

ただ、そのときに、以前に出されたあり方検討会の資料について、もう随分時間もたっていて数字的なものも変わっていますし、現状も随分変わっています。そういったところの勉強から入っていくということになるかと思っておりますので、本年度、いわゆる懇談会の中で次の給食を見据えた議論にまで行くかということについては、なかなか十分にそこまで行くとは考えられないなと思っています。

#### 豊田政典委員

勉強って、ようわからんですけど、現状があって、それから保護者なり三者の意向があ

って、既にあるわけです、その二つね。それから、全国的なデータというのもあるわけです。

そこから、さて、四日市市の中学校給食はどうしていくんだということを決めていこうという動きを改めて始めるわけでしょう、再スタートするわけでしょう。ここまではいいですね。違うの。

石黒学校教育課長

決めていくというよりも、今のことについて、中学校給食について、関係者、教育委員会等は当然そうですし、学校関係者、それから保護者の代表の方に来ていただいて、しっかりと問題点を整理するという言い方がいいのかわかりませんが、決めていくというよりは、そっちのほうの話かと思っています。

豊田政典委員

だから、現行の課題やら不満やら既に出ていて、それをさらに丁寧にやるのはいいでしょう。それはあくまでも今の状態の方式、家庭弁当とデリバリーを併用するという、これを改善していくという動きはわかります。まあ、そんな時間かける必要はないと思いますが、わかる。

それとは別に、完全給食にすべきであるとか、完全給食であったら、どんな形があるとか、あるいは家庭弁当にしてデリバリーをやめるとか、方式について、いろいろあるじゃないですか。そういった、これからの四日市市の中学校給食の方向性を話し合っていく、議論していく、検討していくということを始めるという理解と全く違う。それはやらないんですか。

石黒学校教育課長

そのことが内容になると思っています。

豊田政典委員

だから、そうしたら……。とにかく、これ、平成25年度にやるんですね。どんな形でやるんですかと、まず聞いている。どんな会議体で。会議をつくるのかどうかも含めてね。

石黒学校教育課長

懇談会ですので、今、関係者が集まって、さまざまな視点から、現状の問題点は既に出ていると言われましたけど、それぞれまだまだ問題点としては考えていくべきところはあると思いますし、例えば家庭弁当のよさとか課題、または今のデリバリー方式の課題とか、メリット、デメリットということについても、やはり整理しながら議論を進めていきたいと思っています。

議論というよりは、いろんなご意見をお聞きする。そして、その中で方向性が出てくれば、検討委員会に格上げをした形で検討を進めていくというようなことを考えております。

豊田政典委員

今、口頭で答えていただいた部分、せっかく資料、ほかもあるんで、後で出してください。後でね。

それから、そもそもデリバリー給食を始めるに当たって教育委員会の説明があったのは、朝食を食べてこない子供が多くなっているというのがあったんです。どこまで、その当時の方がいるかわかりませんが、残っている課題があったんです。朝食の喫食率がそれぞれ低い。

これを改善する必要が喫緊の課題であるので、一つの方策として、朝食だけれども、昼飯も食べない。昼飯が貧しいというか、パン食べるとか食べないとか、そんな状況があって、中学生の食生活を改善する一つの方法としてデリバリーを導入したいという説明を議会にはされた。

そこで、少し関連してお聞きしますが、今やっている第一次推進計画の101ページを見ながら、これは社会教育課なんですけれども、生活リズム向上事業ってやっていますよね。これに、「早ね・早おき・朝ごはん」も書いてあるのかな。3年間の事業内容を読んでも、平成23年度から25年度、ほとんど全く同じなんです。

朝ごはんの部分が関連するんで、どんな改善がされたのか。活動、運動のほかの事業もあるでしょうが、デリバリー給食の導入によって、中学生の食生活リズムがどのように改善されたのかということをお答えいただきたいなとかねがね思っていたので、きょう聞かせていただきます。

植松青少年育成指導室長



失礼いたします。子供の生活リズム向上事業の「早ね・早おき・朝ごはん」の取り組みについて、どんな改善点が見られたということで、ご質問いただいたかと思えます。

データのほう、ちょっと今、手には持ってきていないんですけれども、小学校ですと、子供さんたちに生活リズムの改善攻略ブックというのを任意の学年でやっていただいているんですけれども、その中で毎年毎年、改善率というのは上がってきていると、私たちのほうでは取り組みとして効果があらわれていると分析をしております。

また、中学校のほうも、全ての学校ではないんですけれども、ご協力いただいている学校に対して、朝食及び生活リズムについてのアンケートを毎年毎年とらせていただいているんですが、その中でも、子供たちの認識として朝食を食べなければいけないんだという認識が高まっていること、及び、その改善率も上がってきていると、こちらのほうでは分析をさせていただいております。

また、幼稚園のほうは、全ての幼稚園に向けて「早ね・早おき・朝ごはん」、子供の生活リズム向上事業の委託を受けていただいております。やはり親御さんがまずは理解してもらわないといけないというところから始めているんですけれども、その中でも「早ね・早おき・朝ごはん」という言葉は本当に浸透してまいりまして、朝ご飯、ちゃんと食べさせないと、子供たちが学校に行ったときに勉強するのも運動するのも大変なんやなというあたりというのは、意識としてすごく高まってきているなと思っております。

デリバリー給食を取り入れたことよっての食生活の改善というところにつきましては、私のほうでもデータとしてははっきり持っていませんけれども、「早ね・早おき・朝ごはん」とともに食育というのを各学校のほうですごく充実して取り組んでいただいております。中学校ですと、養護教諭ですとか、あと、多くの小学校に勤めております栄養教諭などが出向いて、そちらの中で食育に対する充実をしていただいておりますので、その中で食生活の改善というのに取り組んでいただいていると認識しております。

以上です。

豊田政典委員

向上しているということで全体が見たくなかったんで、すぐ資料出せますよね。出せると思いますので、あわせて出して見させてください。

樋口博己委員長

資料出せますか。

植松青少年育成指導室長

はい、わかりました。準備させていただきます。

小川政人委員

早寝早起き、早寝って何時や、早起きって何時や。

植松青少年育成指導室長

やはり学齢によって、寝る時間というのも随分違って来るかと思imasるので、何時というふうにごすぐにお答えするのは難しいかと思imasますが、起きる時間は、子供たちが学校に来る、もしくは幼稚園に行くよりも1時間前には起きていてほしいと思っておりますので、7時前後には子供たちが起きている状態でもって、頭をすっきりさせて、朝食も食べて、排泄もちゃんとした後、元気に学校に来てもらうというのが一番いいかと思っております。以上です。

小川政人委員

学年によると、ある程度、小学校ぐらいになってから人間の生活リズムというのはわかってきておると思ふんよ。早寝早起きというのは、きちっと時間も、そんな学年によって違いますよという話の世界じゃなくて、もっと違うと思ふね。人間の生活リズムというの部分であって、太陽が出てきてからとか、そういう部分のリズム。

それともう一つ、人間の学習が一番できるというのは、起きてから何時間ぐらいのリズムでというのはあると思ふんやけど、多分、俺は7時ではあかんと思ふんやけど、もっと、2時間ぐらい人間の生理的に学習できるような、目覚めてからのリズムというのは、もっとそういうのも研究してくれないとあかんと思ふておるもんで、僕の記憶では、間違っておったらごめんな、2時間ぐらいは要るんやろうなと思ふったんだけど、その辺もきちっと、どれぐらいの目安で、どういう生活態度をしてという。学校へ来る1時間前が正しいのか正しくないのか知らんけども、そうじゃない。きちっと時間が、習慣、朝何時に起きて、それから夜の時間は言わなんだけど、何時にね。早寝というのは何時なんやというのも、きちっと指導をしてかんとあかんのと違うかなと思ふ。それはそれだけ言っとくだ

け。

一つ、デリバリーに戻るんだけど、デリバリーやってから、もう三、四年たつんやわな。まだ、うわさで味ないとか、おいしいとか言われておるでという話はないと思うておるんや。そんなうわさって、各学校で30%は食べていますやんかという話やな。3割の人が食べていますという。しょっちゅう食べておるのは喫食率で3割か、それから、1回でも食べたことある人が4割とかで食べていますやんか。それだけ食べた人が周りにおるのに、うわさという話はない話と思うておるんや。あんた、まだ、うわさと思うとったら大きな間違いと違うかなと思う。

みんな、もう間近に食べて、その話が伝わっておるわけやから、単なるうわさで、初期の先行5校のときにまずかったといううわさが残っておるという話にはならんと思うておるんや。口コミで、子供たちが食べたらあんまりうまなかったよとか、おいしかったよとかいう話が当然出てくる。そんな今さら宣伝せんでも、もう周りにおるわけやから、10人おったら2人が3人はもう食べておるんやから。そうやろう。そんなので味がうわさという話に片づけるのは、ちょっとおかしいかなという感想や。それはちょっと読み方、間違えておるんと違う。いろんな片づけ方ありますやんか。喫食率が足らんのは、変なうわさが横行して風評で食べやんのやという話じゃなくて。そういうふうにとりゃ、それだけの話だわな。

それから、28ページのアンケートな、このアンケートのとり方も、よくないと思うておるの。例えば、家庭弁当と給食の選択ができてよかった、78%ってあるやんか。デリバリーと家庭弁当の人が両方やで、そういう話かわからんけど、ここの中で家庭弁当と給食という部分な。デリバリーか、それとも小学校のような給食なのかという部分の細かい選択肢が抜けておるわけやな。

これから検討委員会で絶えず懇談して意見を上へ上げていくという話だけでも、そこでいくと、一つ考えてほしいのは、デリバリーもいいけども、家庭弁当もいいですよ。そうすると、小学校のときにやってきた給食というのも一つの選択肢。僕は給食全部せいって言うておらんよ。給食と家庭弁当の併用というのも考えてもええやないかという思いがあると、このアンケートでいくと、多分、上もそうだと思うんやけど、家庭弁当と給食の選択ができてよかったというのはデリバリーを指しておるのか、それとも違う給食でもということになると、僕は大きく変わってくると思う。今までのような自校式では中学校は無理やろうで、仲よしみみたいなセンター方式でやらなあかんのやけども、そういう選択

肢、もう一回きちっと、初手から考えてやるべきと思う。

4年も5年もたっておって30%とかという部分では、半分ずつぐらいになってくれたらうれしいし、そこはやっぱりまだ全然だめなんやろうと思うけど、決めたら案外、後戻りせんところやもんで、そこは考えるべきところかなと思うんやけど。

だから、何が子供たちにいいのかという部分でいくと、それは家庭弁当がいいといや、多分、親とかPTAに聞けば、自分をつくらんでも家庭弁当はつくってやりたいとか言う人もおるわさ、見栄のために。子供には自分のつくった弁当を持たせたいんやってアンケート上は答えが返ってくるけど、実際、じゃ、毎朝つくっておるかというのと、つくらん人もその中にはようけおるわけや。

現実にはパン持ってきなよとかやるわけやから、建前と本音が父兄の側にもあるもんで、そこはきちっと色分けをしておかんとあかんのと、僕が、もう二十何年前にPTA会長しておるときから、アンケートなんてそんなもんや。実際は7割か8割、家庭弁当、子供に弁当を持たせたいとかいうんやけど、現実には中身は違うんだよな。

そういう部分の中で、きちっとやってかなあかんことはあるし、昼にやっぱり弁当を持たせられない場合もあるやんか。家庭環境もあるし、仕事もあるし、いろんな中でいくと、やっぱりデリバリーでも、それから給食でも、パン以外に何か食べさせてやるということは大事なこともやけど、その中身をどうするかという中で、やっぱり30%そこそこの喫食率というのは考え直さなあかんのかなという思いがあるもんで、そこはいろんな選択肢をとりながらゼロベースで検討を一遍してほしいなと思う、この段階で初めからな。そういうところが……。

樋口博己委員長

小川委員、意見としてでよろしいでしょうか。時間がお昼にかかってくるんですが。

小川政人委員

あつたら答えて。

樋口博己委員長

じゃ、端的に考え方だけ示してください。

石黒学校教育課長

アンケートにつきましては平成25年度でやりますので、ご指摘のように、問い方についてはしっかりと文言等について考えていきたいというように思います。

ご指摘いただいたように、見栄でというような言葉がありましたけれども、例えば保護者の方々の中には、デリバリーの給食を頼ませたいけれども、子供が弁当にしてと頼むのでデリバリーにしていないという方もやっぱりみえて、そういった方がもう少し頼みやすくなるようなことも含めて、私どもとしては、思い込みやうわさの払拭、宣伝という言葉を使わせていただきたいなと思っております。

樋口博己委員長

それでは、これで午前中の質疑を終了したいと思います。

なお、きょう最終日となっておりますので、午後の質疑におきましては、端的にご協力をお願いしたいと思います。

5時をめぐりと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

12：06休憩

13：01再開

樋口博己委員長

それでは、午前中に引き続きまして、教育民生常任委員会・予算教育民生分科会を再開させていただきます。

日置委員は少しおくと、お聞きをしております。

まず資料の確認ですが、市立四日市病院の看護師の採用状況についての資料をお手元に配付をさせていただいておりますので、ご確認をいただきたいと思います。

そして、午前中の質疑の中で四日市中学校給食、デリバリー給食の申し込みの手順、また中学校給食事業費の債務負担行為についての資料が出ておりますので。

今から、さらに追加で、親とこどもの豊かな育ちということで、生活リズム向上の「早ね・早おき・朝ごはん」の効果の数値的なデータを資料として配付をさせていただいております。

そうしましたら、この追加資料の説明を求めたいと思います。

石黒学校教育課長

2種類の資料を用意させていただきました。一つは、A4裏表の中学校給食についてという資料と、もう一つは、A3の折ってある、裏表にしてあります四日市市立中学校給食の申込みについて（新入生用）という資料を今回配らせていただきました。

まず、A4の紙のほうから説明をさせていただきます。

中学校給食の事業費について、1番がそうです。

事業内容、そこに書いてありますように市内全中学校22校、対象9550人ということで、委託業務の内容は、調理・配送業務、給食予約システムの維持・運用業務ということです。

期間は平成25年度から28年度。実際の予算執行については26年度からなんですが、25年度中に業者選考を行うということで、期間が25年度からとなっております。

債務負担行為の額は、9億1100万円。内訳は、ごらんのとおりでございます。

喫食率につきましても、先ほど説明をさせていただきました。

裏面を見てください。まず契約方法につきましては、調理・配送委託業務について、25年度中に公募型プロポーザル方式で業者を選定し、随意契約を行うと。そして、市内を南北2ブロックに分けて、それぞれ別の業者に委託することを現在検討しております。業務開始時期は平成26年4月からでございます。

給食の予約システムの維持・運用業務につきましては、25年度中に指名競争入札により契約を行う。そして、調理・配送業務を2社に委託することとなった場合は、それに対応できるシステムとすると。

業務開始時期は平成25年度中ということで、26年度からのために、システムの初期設定、データ移行、1年生の情報登録、26年4月の予約ということで、25年度中から業務を開始するということです。

先ほど質問もいただいた内容と関連するかと思いますが、システムはパッケージシステムということになっておりますので、基本的に構築費用はゼロ円。初期設定、初期データの登録作業が必要となります。ですので、システム自体の費用は毎週ということではなくて、年間の使用料を委託料に含めて支払うという形になっております。

それから、2点目、中学校給食に関する懇談会につきましては、メンバーとして、中学校、小学校の校長代表、教職員代表、保護者代表、そして教育委員会も入って検討を進め

る。ただ、その他必要に応じて参加を要請する方も出てくるということを考えております。

それから、主な議題としましては、中学校の給食はどの方式が望ましいのか、中学生の昼食はどうあるべきなのか、家庭弁当の位置づけをどのように考えていくのかということについて、広い視野から検討していきたいと考えております。

それから、3点目、中学校給食の予約システムについてですが、A3の紙をごらんください。ちょっと細かく書いてありますので、見開きにして見ていただいて右側、給食の予約方法について（新入生は5月分の予約からネット対応）と書いてあるところがあるかと思うんですけども、給食の予約方法には、次の三つの方法がありますということで、インターネットと携帯電話とマークシートとあります。そして、それぞれ、その具体的なやり方について書いてあります。

これが今、子供たち、また保護者が予約をしていただいているやり方で、これにつきましては、わかりにくいであるとか、特にインターネットのやり方についてわかりにくいとか、毎回ログインの必要があるとか、また、毎日予約する分に一区戻るので使い勝手が悪いとかいうことが出ておりますし、それから、給食費の払い込みがコンビニしかできないというようなこと、先ほど27ページで上げさせていただいた、いろんな点が課題として上がっております。

説明は以上でございます。

#### 伊藤社会教育課長

続きまして、子どもの生活リズム向上事業を行った効果というところで資料をご用意させていただきました。A4で左とじがしてあります、表紙が、3、親と子どもの豊かな育ちとなっている資料をごらんください。

これにつきましては、学校教育白書の中で、そちらのほう、報告をしておりますので、平成22年度版と23年度版を用いて、今、資料をご用意いたしました。

表紙、1枚目をごらんいただきますと、真ん中の下のあたりに表がございます。まず、今ごらんいただいております平成22年度版ですけれども、朝食摂取、これで、「毎日」、「大体」、「あまり」、「食はず」という欄が横に並んでおりまして、縦には「前データ」、「減る」、「変化なし」、「増える」とございます。

例えば「毎日」の欄は、取り組む前、済みません、これは生活リズムの取り組みというのを4週間行った結果でございますが、毎日食べるといいます子供たちの前のデータと、

そこから「変化なし」というのがありますが、「増える」というところが26増えていると。このように「毎日」のところはふえている。それから「あまり」というところをごらんいただきますと、「前データ」が37で、「あまり」というところが減ったと、「変化なし」が10で、「増える」というのが1と、このように前のデータと変化ない、減るか増えるかというのを比べている表でございます。

ということで、朝食摂取、起床時間、ゲームをする時間、テレビを見る時間、就寝時間と、このように取り組みの中身がございまして、それを取り組み前と4週間取り組んだ後と、このように集計をさせていただきました表でございます。これにつきましては、こちらの真ん中に25校とありますが、小学校の1学年を選んで、おおむね5年生ですけれども、取り組んでもらって結果が出たということでございます。

次のページのほうは、23ページの学校教育白書で同じような分析をしたものを23年度も報告をさせていただいております。

次のページからは、今申し上げました教育白書のもとになる比較のほうを、3ページにわたって平成22年度、23年度、24年度とつけさせていただきました。説明は省略させていただきたいと思います。

一番最後のページのところをごらんください。「児童・生徒の生活状況（早ね・早おき・朝ごはん）」とありまして、全国学力・学習状況調査というのをしております。平成19年度から22年度と、23年度は震災の関係で調査ができませんでしたので、24年度をつけて示させていただいております。これにつきましても、「朝食を毎日食べていますか」、小学校6年生、中学校3年生、それから、「普段、何時ごろに起きますか」、小学校6年生と3年生、それから右のページですけれども、「普段、何時ごろに寝ますか」、小学校6年生、3年生という、このような集計で年度を追ってのものでございます。

少ししか変わってはございませんけれども、例えば左の一番上の、「朝食を毎日食べていますか」、小学校6年生の3をごらんください。3といたしますのは、「あまりしていない」という子供たちの群でございます。

本当に少ない数字の変化ではありますけど、ごらんいただきますと、3のところ、平成22年度と24年度のところが19年度や20年度に比べますと数が減っていると。「あまりしていない」という子が減っていると。4につきまして、「全くしていない」というところも、ほんの少しの違いですけれども、改善をされていると考えます。

あるいは、「普段、何時ごろに起きますか」というところをごらんください。小学校



6年生です。

以上でございます。

樋口博己委員長

説明は、お聞き及びのとおりでございます。

午前中の質疑に引き続きまして、この資料をもとに、ご質疑ございます方は。

中森慎二委員

中学校給食の資料を出していただいたんですが、私がお願いしたのは、裏側のところもそうなんだけれども、今の予約システムの契約内容はどうなっているのかということを知りたいということを申し上げました。資料が出ていないので出してください。

ちょっと腑に落ちないことがあるんやけど、市内を3ブロックに分けると言ってんじゃなかったっけ。今の考え方はそうじゃなかった。この2ブロックに分けるというのは、考え方が変わってくるわけですか。

石黒学校教育課長

前回、3ブロックということで基本的に分けて考えてはあったんですけども、実際の業者として手を挙げていただくのが、そんなに多くないということがありますので、今回、2ブロックでいくのが適切じゃないかということで、今、その線で検討しております。

中森慎二委員

システムの米印のコメントについてなんですが、今の契約もこれと同じだということですか。違う、変えようとしているんですか。現契約システムの中身がわからないので、今から資料を持ってきてほしいんですけど。

それと、3年前かな、3ブロックで応札をしたときは、可能性としては3ブロック、違う業者さんが入ることも想定しておったわけでしょう。違うの。答えてほしいんです。

石黒学校教育課長

前回の3ブロックのときは、三つに分けて、できればそれぞれ違う業者ということ想定してました。そして、3ブロックのうち、例えば北部と中部とか、片方の業者は南部だ

けとか、そういったことを想定していたんですけれども、2社の応募があって、いずれも3ブロックともとりたいということで申し出があって、そういうことで結局、最終的には1業者になってしまったというのが前回の契約でございます。

中森慎二委員

そうすると、システムは当然、それに対応できるものになっていたわけね。

石黒学校教育課長

そのように3ブロックのそれぞれの分かれ方が決まっていなかったもので、そのときには分けてはありませんでしたが、当然分けて、業者が分かれるようでしたら分けてシステムを運用していくと、そういうことで考えておりました。

中森慎二委員

そうすると、予約システムの中に、調理・配送業務が2業者に委託することになった場合、それに対応できるシステムとすることと書いてあるんだけど、最初からできていたんやったら、こんなあえて言う必要ないんじゃないの。

この意味がわからないので、ちょっと説明して。今のシステムは、3業者になっても対応できるシステムになっていたわけでしょう。

石黒学校教育課長

契約のときには、二つの業者に対応できる形にはなっていませんでした。

中森慎二委員

もっと詳しく説明して。わからない。

樋口博己委員長

先ほどの契約資料、その内容ですね。

中森慎二委員

またそれが出てから言います、それじゃ、あわせて。

樋口博己委員長

資料、準備いただけますか。

石黒学校教育課長

はい。

樋口博己委員長

そのときで結構ですね。

中森慎二委員

はい。

樋口博己委員長

その資料に関しましてのご質疑。

豊田政典委員

資料出してもらいました懇談会、内容はわかりましたが、いつ終わるのがわからんでは困るんで、今まで議会からの意見も答弁もあって、やるんだと思いますから、そんなに時間かけてやることでもないと思うし、このタイミングでやるというところの意味合いもあるでしょうから、きちんと結論を出すためにやるんですから、急いでやってくださいということをおきます。

樋口博己委員長

要望ということで、よろしいですか。

豊田政典委員

はい。

樋口博己委員長

この資料に關しての話で、よろしいでしょうか。

小川政人委員

親と子どもの豊かな育ちということで、生活環境、生活、何と言うのか知らんけど、スタイルがよくなってきておるといふことになるんだけど、じゃ、實際の学校の教育の学力とか、四日市の学力とか、そういうのとは連動してよくなってきておるのか、その辺はどう捉まえておるのかな。

伊藤社会教育課長

今の小川委員のご質問は、学力にどのように反映されているかということでしょうか。

小川政人委員

全て、子供の教育にどういふふう改善が結びついておるのか。よくなってきておる分。いや、これはよくなったけど、学力調査したら落ちてきよったとか、不登校がふえたとか、そういう、どう結びついておるのか。データとしては考えておるのか、考えていないなら考えていないところ。

吉田指導課長

「早ね・早おき・朝ごはん」のことと私どものところとはちょっとずれが生じるかもしれませんが、昨日の所管事務調査の中で、学力調査の中でお示しさせていただいた資料の中にもありましたように、いわゆる基本的な生活習慣がしっかりと身につけている子供がふえれば、それも学力について好影響が出ているということは、四日市に限らず全国、文部科学省の調査の中でも示されているところです。

小川政人委員

そんなこと聞いておらへん。このデータがあつて、この四日市版ですわな。このデータがあつて、どう結びついておるかというのを検証しておるのかなということをお尋ねしている。やっていかなかったら、やっていないと言やいいね。

伊藤社会教育課長

済みません、連携がまずくて申しわけございません。社会教育のこちらのほうは、規範意識の向上、生活を整える家庭教育、家庭の中で基本的な生活の規範を向上させるという取り組みで、学力と直接の連携はしてございません。

小川政人委員

5番で、家庭・地域の教育力の向上となっていますやんか。そのところできちっと結びついておるのか、結びついていないのか。結びつく傾向があるんやったら、もっとこういうこともしっかり力を入れなあかんし、そこら辺が教育委員会の中で、社会教育課と学校教育と全然ばらばらというか、じゃなくて、連携してやらなあかん。

ここでアンケートとっておる学校は一部ですわな、さっき言うとった協力してもらっておる学校でアンケートをとるもんで、そこまでいくと、その学校の学力向上にどう影響しとったのかというの、せっかくやるんやで、ちゃんと一遍、これから体系的にな。今までやっていなかったんなら、やったほうがええ。

豊田政典委員

それこそ協議会で学校の活用という意見がいろいろ出てましたけど、特に一番最後、学習状況調査なんで、教育委員会自体が活用しなかったら何にもならないじゃないですか。相關関係を分析してやらなきゃいけないでしょう。やっていると思って聞いてましたけど、やっていないということやったら、学習状況、いろんな要素と学力調査の結果との相関性というのを分析して学校に伝えて、学校はそれをまた活用していくということでしょう。改善しておかなきゃいけないと思いますが、どうでしょうか。

葛西教育監

この生活リズムの向上につきまして、これ、私ども学校のほうでは、コミュニティ・スクールを受けてもらっている学校のほうに、この取り組みをしていただいています。

それで、学校挙げて、そして地域挙げてやっていただいておりますけれども、そのこの結果と、それから学力・学習状況調査の結果につきましてクロスしてというところは、私ども報告も受けておりませんので、一度、学校によっては、そのことについてきちっと分析をしていることもあるかと思っておりますので、まずは、そこをきちっと調べてみたいと思います。

それから、今後につきましては、この取り組みについては、きちっとクロスして評価をするような、そんなふうなことをしていきたいと思っています。

樋口博己委員長

それでは、他の委員の皆様、ご質疑ございましたら。

村山繁生副委員長

こども科学セミナーのことで、予算がふえたことは石川委員の質問に対する答弁でわかりましたが、一つ、簡単な確認なんですけど、予算常任委員会資料では、2番の開催時期、小学校夏季休業期間中（3日間計画）になっておりますが、当初予算資料では2日間計画になっておるんですが、これ、どっちが本当ですか。

武内教育支援課長

済みません、少しJAXAとの交渉が長引いておりまして、これ、作成するときに、まだ決定していませんでしたので、直していただければと思っています。

対象が小学校のみということだったんですが、JAXAに協力をいただくということになりましたので、小学校の高学年から中学校までがコズミックカレッジに参加いただけることになりましたので、対象は小中学生になります。したがって、そのように直してください。それから、その一つ下の行も市内小中学校への募集ということです。

開催時期でございますが、これ、小学校は消してください。2日間の予定だったんですが、コズミックカレッジができましたので、3日間開催ということでご訂正いただければと思います。

申しわけありませんでした。

村山繁生副委員長

3日間の計画ということですね。

中学校は何年生。3年生までですか。

武内教育支援課長

小学校の高学年から中学生が対象とJAXAのほうは考えておりますので、そういう募

集にさせていただきます。

村山繁生副委員長

学童保育事業の運営費のところ、予算常任委員会資料の15ページです。

運営費補助、それから障害児受け入れ支援等の補助ということで、その障害児受け入れ支援の実態とか概要とか、ちょっと教えていただきたいなど。どのぐらいの補助の実態になっているのかということ、ちょっと教えていただきたいんですが。

植松青少年育成指導室長

障害児の受け入れ支援ということで、ご質問いただきました。本年度平成24年度は、21学童におきまして35人の子供さんを受け入れさせていただいております。

ちなみに、平成23年度、一昨年前は18カ所の学童保育所において、26人の子供さんのほうを保育させていただいたということでございます。

村山繁生副委員長

何か問題点とか、そんなのはありませんか。これから課題とか、そういうもの。

植松青少年育成指導室長

一つの学童に2人ないし3人、保育を要する子供さんも出てまいりましたので、市の単独の補助金としては、2名以上、複数名のときには上乘せをさせていただくような補助をさせていただいているんですが、やはり人的な配置というところもございまして、今後また検討していく必要があるかと思っております。

村山繁生副委員長

よろしくお願ひしたいと思います。

もう一点、久留倍官衙遺跡整備事業ですけど、これの対象のほとんどが、学校の授業の一環として受け入れるというのが多いと思いますが、やっぱり一般市民とか、他県から来てもらうように観光の面でも考えていかならんと思うんですが、教育委員会と観光のほうと何か連携ということを実際に、そういう話を、議論をしているのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

伊藤社会教育課長

副委員長からは、観光部局との連携のほうはどうかというご質問でした。

昨年も基本設計をつくって現在も進めておりますけれども、プロジェクトチームの中に観光推進室のほうも入って、具体的な庁内での仕事をするプロジェクトの中では十分に協議といたしますか、話をしてやっております。昨年も物販のお話とかありましたが、その場合も観光推進室長などと詰めて結論や方向性を出していきたいと思えます。

村山繁生副委員長

具体的な議論をしてもらっているということによろしいですか。

伊藤社会教育課長

はい。進捗に合わせて、必要なものは十分具体的な議論をしております。

村山繁生副委員長

そういうのもまた示してほしいと思えます。よろしくお願ひします。

豊田政典委員

何点か事業について、お聞きします。

今の久留倍官衙遺跡で細かい話ですけど、52ページの追加資料を見えていますが、人件費1700万円のうちの委託スタッフ2名について、時間単価と総額幾らなのか、教えてください。

樋口博己委員長

答弁できますか。

伊藤社会教育課長

時間単価ということですので、少しお時間いただけますでしょうか。

豊田政典委員



じゃ、後でええですよ。

次、いきます。それはそれだけね。

あと、いろいろ資料を用意していただきまして、ありがとうございました。見て納得したやつもありますし、そうじゃないやつを聞きますが、学校運営費、昨年調査をいただいて、資料も改めて出していただいた。

資料でいうと、12ページの4番から19ページまで、4、5、6だと思いますが、5は違うか。結局、いろいろ改めて調査をした上で、12ページについては、学校施設の修繕のところで3751万円を増額すると、特にね。それから、学校教育課所管でいうと、15ページ、合計、計算してみたら4445万5000円、これを別々に増額するというので理解しますが、12ページのところで学校配分というのは、まず実績というか、調査した結果、18、19ページにあります。これで足りるのかなというところの認識と、それから、配分というぐらいなんで一律に何か配分するのか、それとも実態を調査した上で、これとこれが必要だから配分するということなのかを教えてください。

畠山教育施設課長

豊田委員から、学校への配分の考え方でございます。

12ページの後半にございますように、学校配分につきましては、学校におきまして日々発生する破損等に係る学校で緊急に対応するもので10万以下でございます。

やはりこういったまとまった修繕につきましては、私ども教育施設課のほうで行っておりますので、学校といたしましては、そういったことが待てないガラスの修繕、鍵修繕等をご対応いただきたいと思いますと思っております。現在におきましても、年度末になりますと、学校へ配分している予算を増やしているというような状況でございます。

一方では、そういったことがたくさんあった学校については、再配分を求められているところでございますので、わざわざ学校のほうで工事をやっていただくのではなくて、そういった敏速な動きを行うために配分しているところでございます。

豊田政典委員

現状では戻ってくる、使わないところがあるし、余計に緊急で必要な場合には応じるよと、柔軟に対応してもらおうということですね。それはわかりました。

15ページのほう、一般管理運営費のほうですけど、これについても内輪な話ですが、消

消耗品の私費から支出しているというのを見ると、もっと額が大きいと思うんですけども、今回の予算案で置いたもので十分対応できるのかな。まだ足りなくて私費が使われるようなら、せっかく改善してもらっても中途半端だなという思いがあるんで、そのあたり、消耗品の説明と、それから備品購入費については、今回加算しないということですが、中身を精査した上で、全てが寄附採納という扱いなので加算しないということなのか、それとも、そのあたりの予算の額と実態が、15ページなんか見ると、今後の対応の(1)で、まだまだ整理する必要がある部分があるとか、それから消耗品以外についても実情を調査する、まだできていないのかなという読み方が自然だと思いますので、この改善の段階というか、それから、これからどうなっていくのかというところを説明してください。

石黒学校教育課長

消耗品につきまして、今回、予算要望に際して、学校から報告のあった品目として上げられているものについて、これについては現状で公費が妥当か、それが私費でお願いするかというようなことを一つ一つ選んでいきました。

ただ、今回の場合、選んでいったものの、じゃ、それが必ず今後もずっとそう考えていくのかというと、それについては、いろんな考え方がある。言い方を変えれば、私費でお願いしてもいいんじゃないかという考え方もあるものもあれば、逆に、やはりこれは公費だろうという考え方に、やはり考え方として随分開きがあるということがあります。

ですが、予算要望をどうしてもしていくという考え方に立って、今回の予算要望については、これは公費で賄うものとして考えようというようなことを一つ一つ精査しながら考えていきました。そのうち、紙類については説明もさせていただきましたが、例えば仮置きとして1人1枚、1日何枚使うのかとか、そういった計算も取り入れて予算要望した結果の額が今回のものと考えております。

11月12日も説明をさせていただいたと思うんですが、いわゆるCのゾーンに当たるもの、当然公費であるということ、または私費でお願いするのが妥当という間にあるものについては、今後、来年度、改めて調査をしながら考えていきたいと、整理をしていきたいと考えております。これは消耗品に限らず、そのほかの備品についても同じようなことで、きちっと整理をして今後の対応を考えていきたいということは、平成25年度、そんなふうに考えております。

豊田政典委員

わかりました。了解しますけれども、必要なものが、予算がないがために私費が使われるという状況というのは一番よくないし、そこは考え方を、そういった問題については、これから改善していくんだよということをきちんと各学校へも徹底してもらいたいというのと、何よりも教育委員会事務局が把握していなかったというのは認めざるを得ないと思うんです。そこは実態を、現場の必要性というのをきちんと把握していくシステムづくりをしながら、あわせて学校側にも僕は問題があると思っています。

備品の管理について、きちんとできていなかったり、使い方についても経済観念が薄いというか、そのあたりについての改善も、この機会に改めてきちんとしていってほしい。監査からも随分指摘されていると思いますので、あわせて全体的な改善の始まりにしたいなと思いました。

これはそれで終わらして、次は。

小川政人委員

関連して……。

豊田政典委員

じゃ、どうぞ。

小川政人委員

この中身で、C、内容によっては私費負担もやむを得ないとなっておる中で、卒業式の花とか、運動会の花火って完全に学校行事と思うんやけど、何で私費なんや。私費というのは、どういう意味なのか。

石黒学校教育課長

この辺については、しっかりと整理していく必要があると思うんですが、例えば、乱暴な言い方になりますけれども、卒業式に仮に花がなくても卒業式としては成立するというように思います。

ですが、卒業式をより一層盛り上げる、またはより一層印象的なものにするという考えから、保護者の方が、PTAの方の発案で花を置くということがある場合、それは私費で

お願いするのが妥当ではないかという考え方です。

小川政人委員

保護者が花を置こうとか置かんとか決めるものではないもので、そんな卒業式に、学校長した経験のある人やったらわかるやろう。教頭でもわかると思うんやけど、そんなPTAから花を置けとか、松の植えたのを置けとか、五葉松を置けとかと言わへんやん。そんな、あくまで学校の行事で、学校側がちゃんと手配するべきものであって。

それから、もう一つ、花火の件だけど、運動会の花火って、それこそPTAが上げるわけじゃなくて、これ、合図でしょう。きょうはやりますという単なる合図じゃない。連絡手段じゃないですか。これ、学校行事の連絡手段であってPTA行事の連絡手段と違うんやで、それは私費というのは、ちょっと。

学校行事をやっておるのか、やってないのかということをはきちと踏まえて、それから、これは要らんのやったら要らんで、こんなこと、無駄なことはやめるんならやめるって。学校行事であれば、それは市内の学校全部統一したらええ話であって、そこはきちと分けとかな、学校行事か行事でないのかというのは。

石黒学校教育課長

卒業式のことに関して言えば、これは本当に反省すべきことではあるんですけども、毎年、例えばPTAから花道の花についての鉢植えをお願いしてきたと。だから、ことしもお願ひできますかというような形で、学校がPTAの方と対応してきたことはあったかと思ひます。

ですけれども、この辺については、やはりしっかりと今後は考へて、どのように対応していくのかということは整理をしていくべきだと思ひます。そうした上で、その花が本当に必要なのかどうかということについて検討した上で、やはりやっていくべきだろうと。

ただ、そこには、それぞれのこれまでの流れというか、歴史的なものもありますし、慣例的にやっていることもあるかと思ひますので、それについてPTAの方は、例年の花ですが、またやりましようと言っしてくれているのを、一概に、これはもうもらわなくなりましたとか、もう結構ですと。そういうようなせっかくの行為を無にするのも一つの問題点かなと思ひますので、各学校の実情とか状況に応じて考へていきたいと考へております。

小川政人委員

各学校の習慣はわからんけど、残念ながら、俺、花屋しとったんだけど、花の注文って P T A から来ていないやろう。学校からちゃんと、幼稚園なら幼稚園から来て、請求書はどこへ出すっていったら幼稚園にちゃんと出す。P T A に出しておらへんよ。それは中身が違う学校もあるかもわからんけど、そういうのは統一せんとあかんと思うんやけど、ちよっと違うな。

樋口博己委員長

意見として、よろしいですか。

小川政人委員

じゃあ、考え直せさ。もともとの用途を分けて。

中森慎二委員

今、卒業式の話が出て、課長の答弁でいくと、卒業式に不可欠なものかどうかで判断しているという基準だとすると、寒いからよくストーブなんか置いていませんか。あれ、なくても卒業式は成り立つけど、あれはどこが出している。

石黒学校教育課長

全部把握しているわけじゃないですけども、学校にあるストーブを使う場合もありますし、家庭から持ってくる場合もあります。

中森慎二委員

そんな、家庭にあるようなものじゃないよ。すごく大きなイベント用のストーブを置いていますよ、卒業式。

石黒学校教育課長

寄附でいただいたものが、ほとんどかと思えます。

中森慎二委員

寄附。そうすると学校の備品。それ、間違いない。

長谷川教育総務課政策GL

実態は、常時学校で使うようなストーブじゃないですけども。レンタルするような大きな、イベントに使うようなストーブをたっている場合があります。

石黒学校教育課長

寄附でいただいたものもあるし、そのほかのものがあると思いますが、実情については細部までは把握しておりません。

中森慎二委員

P T Aの負担の話って、今回、全部調べたんじゃないの。

だから、小川さんおっしゃるように、学校行事として捉えるんなら、全てにおいて公費で出すべきものでさ。それが不要ないんなら、そんなものはやめろという周知を出せばいいじゃない。P T Aが負担しているものかわからんわけでしょう、今、わからないとおっしゃるんだから。だから、改めてちょっと調査は全てして、学校行事の位置づけの中で要るものについては、全部公費で見るという整理をちゃんとしたらいいんじゃないんですか。

卒業式の花がなくても成り立つと言うけど、常識的にやっぱり花はあったほうがええと思いますよ、僕は一般論として。それなら公費で見たらいいじゃないですか。卒業式って年に1回しかないんで。毎月やっておるわけじゃないんじゃないですか。それは感性の問題じゃないんだから。

現実で言えば、それはなくたって卒業式は成り立つけど、でも、卒業証書の名前書くのまで金出してなかったわけやから、推して知るべしだと僕思うんやけど、そこも、もともと、もう一遍原点に戻って、負担すべきものって、もう一度洗い出したらどうですか、わからないようなものがあるんだとしたら。だから、そういう意味では足りないところがあるんじゃない。

石黒学校教育課長

申し上げますように、言われたように、まだまだ足りないところはたくさんあるのかと思います。

ただ考え方として、例えば前回お示しした、資料でいいますと、16ページのA、B、C、Dに当たる部分で、Cについて全て公費でという考え方が一つ成り立つのは事実です。ただ一方で、Cについては、かなりの部分で、私費でお願いをするというのが今現状ではやむを得ないのじゃないかという考え方もあります。

ですので、そういったところを、整理をできるだけするんですけども、整理をして、じゃ、どこで本当に線が引けるのかということについては、かなり難しいところがありますので、それについてはしっかりと考えていきたいと思います。

中森慎二委員

そうやって言われると、ちょっと違う。

樋口博己委員長

このテーマで大分議論させていただいておりますが、日程的に今、本予算しております、あと、補正予算も控えておる中で、質疑に、審議にご協力いただきたいと思います。

小川政人委員

ここでCに分けてある7とか8なんていうのは、僕は上の4、5、6については文句は言わへんけども、7、8は絶対学校行事やで、それは学校としてやるべきものやっておるんやけどな。

そこの分け方が、学校行事であっても私費があるよ、私費負担もやむを得ないとかいう話じゃない話やな。それは、もしPTAの金だけでそんなことやっておるんやったら、統一してやめさすとか、これは学校行事やで簡素にやるんやというなら、それはそれで市内の学校を統一してやるということ。学校行事にまでPTAに口出しするなって言うた。ほかのとき、よう言いよったで。運動会は学校行事ですからPTAが口出しせんといってください。手伝うだけ手伝わされる、そうやって言われるから。

樋口博己委員長

教育監、責任ある答弁をお願いします。

葛西教育監

このA、B、C、Dについて、平成24年度にこのように分類させていただきました。その中で、まず改善しなきゃならないというところで、消耗品等について今回予算化をさせていただきます。もちろん校舎の修繕、これも予算化させていただきます。

ただ、私どもとしては、まだまだ課題が残っているというところで、特にCの部分、このところをしっかりと分けして、先ほどいただいたように、学校行事、学校として当然見ていかなきゃならないものについては、しっかり予算化していくという、そういうふうな整理の仕方。

それから、寄附採納の問題もございます。これについてもどう整理していくのかということについて、この平成25年度でしっかり考えて、さらに一歩進めて保護者の方の負担、これをより少なくしていきたいと思っております。

小川政人委員

だから、どこで一線を引かなあかんかという判断をきちっとやらんとあかんのやろうな。それを間違えたら、線を引くところを間違えたら。

樋口博己委員長

しっかり議論、整理をいただきたいと思います。

豊田政典委員

また議会にもきちんと報告していただきたいなと思います。これも速やかに議論してください。

話変わりました、楠体育館駐車場という話なんですけど、スポーツ課長と話をして、指定管理者である四日市市体育協会から随分苦情というか、困っているということで、今年度、バラスを入れてもらったんです。要するに、雨が降ると、体育館を利用している人が駐車できる状態じゃなくなってくるというのが現状だったらしいんですよ。それについての応急手当はしてもらったけれども、まだまだ抜本的な改善をしないと、これからも課題は残るということ聞いています。

あわせて、その近くに楠総合支所があって、また図書館を利用する人もいて、ここの駐車場の取り合いというか、兼ね合いというか、そういった課題も残っているということも聞いていますし、ぜひこれは支所とも話し合いをした上で、また体育館を所管するスポ



ーツ課としても、それから、一つの候補地は市街地整備・公園緑地課の所管する土地だと聞いていますし、その三者でなるべく早く議論をして、利用者が実際に困っている話ですから、一番いい解決方法というのを探してもらわなきゃいけないなと思うんですけれども、そのことについての考え方を聞かせておいてください。

小垣内スポーツ課長

駐車場問題については、楠だけじゃなくて、中央緑地もよく、たびたび駐車場のキャパシティがないということで、いろいろご意見いただきます。特に、敷地は公園なんですけど、利用者の大半は運動施設に係る部分の利用者が多いので、当然、スポーツに係る利用者からのご意見をいただきます。

楠についても、指定管理者の管理人さんが非常にこの件については、敷地は本来なら市街地整備・公園緑地課が整備するものでありますけれども、今回、バラスだけ公園に買っていていただいて、人手は指定管理者の皆様で、業者さんにやっていただいたら何十万円とかかるところをやっていただいたということで。まだまだその部分については、水はけが悪いので、その水はけの部分に5 mぐらい側溝をつければ、水はけもよくなるということで公園緑地課とも協議しております。最終的には舗装していただくという方向で、予算を公園緑地課のほうにお願いしたいと思っています。

ほんで、駐車場については、なかなかスペース的な問題もありますし、駐車場をつくる場合に、また広げるという問題についても、中央緑地の場合ですと、もうないということで、これは全体的な整備計画の中で駐車場も考えていかなあかんですけど、楠についても、なかなかスペースを確保するというところで困っておりますが、今のところは、そのぐらいしかお答えできません。

豊田政典委員

最後に言われたように、運動施設整備計画というやつを策定される中で、それも議論されるということですから、そのことはそれで済ませたいと思います。

もう一個、これもスポーツ課長にですけど、中央緑地の陸上競技場の資料もあるし、説明もありましたが、第2種公認を継続して受けるための予算なんだということですが、その第2種って何なんだろう。1種とどう違うんだろうか。3種があるのか、4種があるのかというようなところが全くわからないので、それを説明してもらいたいなという。わか

りやすく口頭で結構です。

#### 小垣内スポーツ課長

陸上競技場は1種から5種までありまして、1種は国際大会という基準です。2種は国内大会ができるということです。3種も、国内大会もできるんですが、想定できるのは県内大会ということです。

何が違いかという、1種と2種はほとんど一緒なんですけど、観客席の数が違います。あとは大体設備的には一緒のものを置かなければならないという条件です。でも、実際には、国内大会というて国体もできるんですが、実際には伊勢に1種がありますので、国内大会というか、全国大会は開かれておりませんが、開けるだけのものは持っているということです。

#### 豊田政典委員

わかりやすく説明されたと思っていますが、会派から言われてしゃべっているんですけど、そんなことぐらい聞かれなくても出してくるのは当たり前だろうという意見なんです、要するにね。

それで、それもさっきの整備計画にかかわる部分だと僕は思います。これから、あそこの陸上競技場、どういう位置づけでいくのかということが、きちんとした計画というのがないまま、これだけが単独で提案されてきても、なかなか判断しづらい部分があるので、やっぱり整備計画というところに立ち戻ってしまうのかなという思いで聞かせていただきましたし、資料については、いろんなところで言うていますが、予算案というのは皆さんのやりたい事業のプレゼンテーションですから、説得するような資料のつくり方と説明というのをスポーツ課に限らずお願いしておきたい、そうじゃないとわからないなということをお願いして、とりあえず終わります。

#### 石川勝彦委員

資料を提出いただいた中で、四日市教育施策評価委員についてですが、お尋ねしたときには、教育施策評価委員の第三者評価を受けながら、教育委員会の点検・評価の充実を図るということでした。具体的にお尋ねしたところ、この7ページの資料の説明をいただいたわけですが、この委員の役割の中に、客観的な立場から専門的な提言・助言を行

う、そして報告書を提出するということですが、点検・評価の充実を図るということは、教育委員会と対等の位置にあるという認識でいいのでしょうか。

4人の方が委員になっておりますが、平成24年度の委員の任期は何年でしょうか。その辺のことについて、明確にお答えください。

栗田教育総務課長

教育委員と同等ということではないんですが、一応、法律のほうの改正がありまして、地方教育行政法の組織運営に関する法律で、こういう委員を置いて点検・評価をしろということによって位置づけられているものがございますので、教育委員会の委員さんと同等ということでは全くございません。ただ、そういう教育委員会制度に助言を与えるという形の位置づけと考えております。

基本的に任期という形ではないんですが、基本的には1年ずつ、場合によっては1年で変わられる場合もありますので、これは特に任期という形では決められておりません。教育委員会のほうで適任な方を選ばせていただいているというレベルでございます。

石川勝彦委員

ありがとうございます。

それじゃ、点検・評価の充実を図るということですが、報告書を受け取ることによって教育委員会はどうか受け取るのかなというところ、この辺、聞かせてください。参考意見というのと、点検・評価と言われるのと、第三者評価という、これ、非常に重いんですね。だから、ただ受けて立つという、ただただ聞くだけで終わるということではないし、姿勢を正すというようなところまでは行かなくちゃいかんわけですけども、その辺はいかがですか。

栗田教育総務課長

点検・評価表というのは、9月にいつも議会のほうにも報告させていただくんですが、その報告内容というのが、四日市市の場合は四日市の教育ビジョンの中身の重点目標について、それぞれ八つあるんですけども、例えば問題解決能力の向上とか、豊かな人間性の育成とか、そういった項目について、それぞれ事業が個別にございますので、それに基づく事業について点検・評価をしていただいております。

例えば問題解決能力に関する授業実践研究会の実施校が何校なんていう目標があるんですが、例えばそういうのを全部見ていただいた上で、そこに書いてある学校教育ビジョンの表現の中で、こういうふうな授業の実施方法が書いてありますが、ここはおかしいとか、具体的な指摘が個別に全部されます。それについて、教育委員を交えまして、5月に必ず懇談会をやりまして、その段階で教育委員と協議をいたしまして、このビジョンのこの部分の表現を直しましょうという形で、具体的に字句を直したりするような形で修正を行っております。

以上でございます。

#### 石川勝彦委員

第三者評価ということですから、教育施策評価委員の役割をしっかりと、形式主義に陥らないで、実のある委員の存在として今後に向けて進めていただきたいと思います。

もう一点お尋ねいたしますが、前回、資料請求のときに、山口委員のほうからあったと思いますが、教職員の資質、能力の向上を図るところで、これ、32ページですが、いろいろ研修の進め方とずっと4番にありますけれども、先ほどもちらっとお話ししましたが、市政アンケートによりますと、基礎学力の育成・充実とか、あるいは人間力の育成とか、それから道徳的な教育をととか、あるいは塾へ通わなくても学校で十分学力がつくようにとか、そして、もう一つは指導力の向上というふうな、アンケートにこういう言葉が非常によく見られるんですけれども、しっかりこういったものを受けて立っていただいて、実のある、いつも申し上げておりますが、教職員の教師力向上研修というものは非常に大きな位置づけであろうと思います。

本市も教育センター云々というものが以前にはあって、そこで焼け石に水じゃないのかなというようなことも言わせていただいたこともありますが、ラーニングエンジン、個人研修プログラムとか、ライフステージに沿ってということでもありますけれども、しっかりと実のある研修の内容にしていただき、それが十分生かせるようなことで、そのアンケートに書いてあることをしっかりと意識してレベルアップを図っていただけるような内容にしていただくようお願いしておきたいと思いますが、これはお願い程度で、受けて立て、はい、わかりましたで済む問題ではないんですけれども、意見として申し上げておきたいと思います。

以上です。

小川政人委員

単純な質問と、本当の初歩的に単純な。予算書の235ページ、社会教育総務費の中に一般職31人と再任用職級4人、嘱託12人とまずありますやんか。あれ、今、235ページと言ったんか。うん、ごめん。これは社会教育総務費やな。それから、219ページに、また事務局費として、一般職81人、再任用職級1人、嘱託級として15人。それから保健体育費の中にも一般職員の給料が出ていますよね、8人、再任用職級1人。

こういう分け方をしておるんやけど、これはそれぞれ項目が違うので、こういう分け方なの。

栗田教育総務課長

済みません、分け方というのは、こういう形でずっと人件費を分けてきているんですけども、一応、社会教育課の職員は社会教育費で、それからスポーツ課の職員は保健体育費で、それ以外の職員が、この教育総務費の事務局費という形でずっと分けてきているような状況でございます。

小川政人委員

それ、そういう分け方なら、そういう分け方でいいんやけど、将来、人員が足らなくなったときに、それぞれの、社会教育なら社会教育で職員が足らん、保健体育なら保健体育のほうで職員が足らん。その給与調整するのに最終は教育総務費でやってしまうのかな。そこがちょっとわからんのやわ。

栗田教育総務課長

済みません、人件費のほうは、ちょっと人事課のほうの絡みになりますので、ちょっとあれなんですけれども、ただ、人件費については、最終的には費目を限定せずに流用とか、そういうのができるような流れになっていると伺っていますので、特に社会教育課の中で足らなくなったので教育総務課でもできるということにはならないです。最終的に足らなくなった場合に、費目はまたいで予算は使えると、人件費の場合は聞いておりますが。

小川政人委員

わかった。それは項をまたいで流用ができるということやな。後で、その辺の規則か何かあるで教えてほしい。

それから、もう一回、237ページ、少年自然の家の施設管理運営費というのがありますやんか。これは何やろうか。

伊藤社会教育課長

237ページの少年自然の家施設管理運営費7156万1000円につきましては、指定管理料と、あと、施設の修繕費、あと、備品などです。

小川政人委員

指定管理やろう。これについて今は契約ができていますわな。少年、どこや。学習社、学研やったか。どこやったか。

栗田教育総務課長

小学館集英社プロダクションです。

小川政人委員

集英社と契約できていますやんか。それで、集英社が契約を破棄したら、この費目はどうなる。

伊藤社会教育課長

現在、平成25年度は契約を仮契約中、仮協定中ですが、予算を認めていただきましたら、本契約を執行させていただく予定ですが、もし契約されなければ、どういう管理運営を行うかというので、また考えさせていただくこととなりますが。

小川政人委員

この前の、去年の6月のあなたの書類、指定管理からの書類で物品購入の契約があって、初年度、物品購入の債務負担行為、ゼロ円で結んで、2年目から物品購入の債務負担行為の予算があったよな。そういう例は出しましたやんか。そのときの書類は、物品購入の契約ができなんだで、次年度の債務負担行為は予算として組めませんという、債務負担行為

予算は組めませんという話な。そうすると、ここも、これ、集英社が契約せんという話になったら、普通は債務負担行為としての予算は上げれませんやろう。単純なこと、上げれませんやろう。契約が成立せんと、債務負担が成立しませんやろう。あの例は、去年6月、あなたがくれた例はそうなっておったんやがな。

そうすると、ここで契約が……。何が言いたいかというと、初年度の契約ができなかったら、次年度からの債務負担行為はできないんやわな。そうすると、去年は契約ができなかったんやで、本当は当初予算から引っ込めるべきやったんやと俺は思うておるの、当初予算から引っ込めずにぼーんと流用してしもうたもんで、そこが俺はおかしいやないかと去年言った話で、集英社から契約してもらわんでも、市のほうから契約破棄、契約せんだとしても、当初予算としては入れ込めん話なんやけど、同じ日に採決をしたもんで、ぱっとそのまま行ったけど、本来的にあれは予算を修正し直さなあかんのをそのままやったなという、俺の言いたいのはそこなんや。

だから、去年いちゃもんつけたのは、もともと予算として組んだらあかな。当初の契約ができてないんやから、次年度の債務負担行為予算はできないのに、そのまま何にもせんと、いや、管理費やということですと流してきてしもうたもんで、俺は、それはおかしいぞ、1回取り消しをして、ちゃんと補正組んでやってから、それで足らなったら、また補正できちとしたものにするということを去年は言いたかったんやけども、ここでその確認をただけ。大体わかってくれた。

また違うとったら教えて、俺の言うたことがな。そうやろと俺は思う。あの例はその例のまんまやで、そこでいくけども……。

樋口博己委員長

中森委員からの資料請求の件が整っていれば、資料配付いただいて説明お願いしたいんですが。

資料が行き渡りましたか。それでは、説明を求めたいと思いますが。

磯村学校教育課長補佐

お配りさせていただきました資料について、ご説明をさせていただきます。

中学校給食予約システムの維持・運用仕様書ということで、これは契約のときに契約書の中につけました仕様書の内容を持ってまいりました。

内容につきましては、何枚もありまして、ごちゃごちゃ書いてあるんですけど、業務委託の内容としましては、1枚目の5と書いてありますところにありますような、生徒等登録業務、集金業務、予約受付業務、発注業務、給食費の清算業務、ホームページの管理業務でございます。

システムにつきましては、先ほどもうちの課長からご説明を差し上げましたとおり、パッケージシステムを今現在使用しております、その運用業務と、及び、その中にはシステムの使用料も含まれたような形で委託契約をさせていただいている状況です。

調理業者が1社か2社かというところでお話があったかと思えますけれども、今現状の契約の中では、調理・配送業者が業者選定の結果1社になりましたので、その1社に対応できるというような内容で委託契約をしております。

平成26年度からの契約につきましては、もし調理・配送業者が2社に分かれた場合も対応できるような。今、予算の資料をつくりますときに、いろんなシステム、どんなシステムがあるのか、担当者がいろいろ調べておりますが、システムによっては2社に分けるためにいろいろ手を加えなければならないシステムがあると聞いておりますので、そのような資料の書き方になりましたけれども、現状1社ですけれども、2社になれば2社でも対応できるようなシステムということで考えております。

以上です。

中森慎二委員

給食調理業務、デリバリーをつくるのと、このシステムは別人格の会社に発注しているわけですね。

たまたま1社になったというのは結果論の話であって、システムは最初から複数、エリアが分かれていても、システムとして発注システムはできるものをつくり上げておくべきじゃなかったの。どうして1社しかできないの。このシステム業務は、いつ契約したんですか。給食業務の応札との時間的タイムラグは、どういうふうな説明になるのかな。そんなので間に合ったんですか、システム開発。

磯村学校教育課長補佐

今、現状使っております、この給食の予約システムは、先行5校が始まりました平成20年から使っているシステムです。システムにつきましては、そうたびたび、毎年変えます



と、利用者さんの負担もございますので、たびたび変えずということで、今まで同じシステムを使ってきております。

調理・配送業務の業者を選ぶ時点では、まだ先行5校はもちろん1社でやってきていましたので、当時はまだ1社でしたけれども、3社に分かれた場合については、先ほど課長から申しあげましたとおり、3社に分かれても対応できるようなシステムに手を加える予定でございました。

中森慎二委員

いや、加えるの加えないの、そういうシステムに最初からつくっておけばよかったんじゃない。

というのは、今回、調理・配送業務は、またどこが入るかわからない、それはいいんだけど、システムは予約システムがわからないという、保護者からの使いにくいという意見もあったり、このシステムは今、契約書、パテントのシステムなわけでしょう。そうすると、もし違うところがこのシステムを応札したら、使い方がまた大きく変わるかもしれない。また、その発注方式が、最初から説明せんらんような話になるんだったら、これは随意契約してもええじゃないかと僕は思う、システムについては。

給食調理は、またいろいろあるけれど、システムについては、使いなれたものを使っていってもらったほうがええでしょう。小さなところを改善していくと、そういう方式が普通じゃないの。3年ごとにシステム業者をころころ変える必要はどこにあるの。当初からちゃんと設計したものがシステムとして入っておれば、何も手を加える必要はない。年間5000万ですよ。しかも1億5000万でしょう、3年間で。

石黒学校教育課長

その随意契約ができるかできないかということについては、内部でも検討しまして、契約のことについては、担当の部署とも相談をいたしました。ですが、実際には随意契約を今回この形で結ぶことはあり得んだろうということでアドバイスをいただきまして、今回このようにさせていただくと。

ただ、多少変わるところは出てくるのかもわかりませんが、いわゆるシステムの課題ということについては、我々も把握しておるつもりですので、その点について仕様書を十分練った上で、入札ということにしていきたいと考えております。

中森慎二委員

保護者、生徒が使うに当たって変わらないならいいでしょう、別にどこを使っても構わないと思うよ、値段的なものも安くできるんなら。だけど、パテント部分があって使っちゃ困ると言われたら、システムとしても使えないわけでしょう。大きく変わることはないって断言、どうやってできるの。課長が責任持って言えるの。

石黒学校教育課長

断言はできません。

中森慎二委員

そうしたら、給食システムは、やっぱり大きく変えなくて、継続して使っていくほうがベターじゃないの、考え方として。基本的な考え方ですよ。

だって、保護者の方も生徒も、今まで3年間、4年間、使いなれてきたわけでしょう。じゃ、そのシステムと同じものを継続的に使ってもらえれば、1億5000万かからないかもわからないじゃないですか。立ち上がったシステムなんだから。そこら辺の整理ができてないんじゃないの。

競争入札すること自体、僕、反対しているわけじゃないけども、システムが変わらないならいいよ。変わるわけでしょう。

石黒学校教育課長

変わることはわかりませんが、使い勝手が大きく変わって不便になると、そういうことがないようにはしていきたいと思っています。

中森慎二委員

新しいシステムって、どんなことになるのかというのは想定しているんですか、もし今の受注しているところから違うところに行ったときに。今のシステムに手を加えて、よりよいものにしていくことのほうが僕はベターじゃないかと思うんだけど。基本的な考え方ですよ。

磯村学校教育課長補佐

システムにつきましては、もちろん保護者さんたちがお使いになる際に画面が随分変わってしまったりとかということであると、使いにくくなるというご心配も確かにあると思いますけれども、そのあたりは仕様書を十分練ることで、できるだけ避けることはできるかと思えますし、今のシステムでいろいろご意見をいただいている部分もありますので、そこがもし改善されるのであれば、新しいシステムに乗りかえるということも効果があるのかなと考えております。

中森慎二委員

でも、そのこのところ、よく考える必要があるんじゃないですか。使いなれているシステムをどう育てていくかということの原点が僕は必要じゃないかなと思う。喫食率を上げていこうという教育委員会の考え方の中で、システムをよりよいものにしていくというのは、その方向性は間違っていないんだけど、3年間で変えてしまえばいいという話ではないんじゃないかなと思うんですよ。どこまで前のシステムを継承できるのかというものが無い以上は、使いなれたシステムの中に、より改善をしていくことの方向性のほうが正しいんじゃないかなと僕は思うんですよ。

もう一つ確認しますが、さっきの課長の話でいくと、前回、3ブロックに分けるシステム対応はできていたと。だけど、応札結果が1社だったので1社しか使えないシステムになっていると。間違いはないですか。

石黒学校教育課長

はい。そのように自分は理解しております。

中森慎二委員

いやいや、理解じゃなくて、そのとおりですかと聞いている。

石黒学校教育課長

そうです。

中森慎二委員

そうですか。わかりました。

また、そこら辺、検証したいと思いますが、その辺のところの経過がわかる資料を出してくれませんか。そういうふうになっていたと今断言されておるの。

樋口博己委員長

資料ありますか。

中森慎二委員

出してもらえるかどうか、返事が欲しいんです。委員会中に出してもらえますか。そこまで断言されるなら、あるわけでしょう。

磯村学校教育課長補佐

システムの応札業者がというお話でよろしかったですか。システムにつきましては、一番最初にも指名競争入札という形で、2社さんに参加をしていただいております。指名競争入札の結果、今のシステム業者に委託することになっております。

中森慎二委員

試行5校から本格運用するとき3ブロックに分けるという考え方を示されたじゃないですか。そのときには3社が供給する契約になる可能性があったわけでしょう、入札の条件からすれば。A、B、Cブロックに分けるということ言われたわけですから。そうすると、3ブロックに別々の業者さんが入ってもシステムが対応できるものになっていたと課長はおっしゃったわけね。だけど、結果として応札が1社になったので、1社しか対応できないシステムに変えたんだと、そうおっしゃったと思うんです。

石黒学校教育課長

済みません、言い方が誤解を招くようだったら訂正させてください。そうではなくて、1社で対応するようになっていて、そして3社で対応する場合には、3社で対応するようにシステムを変更する予定だったということです。

中森慎二委員

そんな途中でシステムが変えられるんですか。試行の5校は、もう動いているわけでしょう。

石黒学校教育課長

平成23年度からの契約に向けて、22年度にどうとったかという話やと思うんですけども、22年度までは1社ですし、23年度以降も1社の形でいっていたんですけども、契約段階で3社になった場合は3社に変更して、23年度から運用するという対応する予定でした。

中森慎二委員

そこら辺のところ、資料出してください。

日置記平委員

何か私の解釈が違ったら、ごめんね。あんだ、その説明は、1社しか入札に応じてこなかったで、その1社に発注したと受けとめたんやけど。例えば3社あって、3社に一つのシステムの見積もり、引き合いを出したら、初めは出てきたけど、だんだんコストが下がっていくごとに、これではもうからんから、もうやめやっていって1社になっちゃったということがないように気をつけなあかなという心配がよぎったので。

公共事業って、ここのところ、安ければいいんでと、どんどんどんどん安くなっていて、採算割れだから参加しないというところに行ってしまうと先が危険なで、今の表現の中で、そうでなけりゃいいんですよ。そうでなけりゃいいんだけど、1社になったという表現があったので、ちょっと心配になって、私はそういう表現をしました。

公共事業、安くしていただくのは大変結構なことだけど、でも、中身が悪くなって、安かろう悪かろうがではいけないんでね。満足度が極めて重要なんで、そのところに視点をそらさないようにして発注のときの配慮は必要かと思って、ちょっと心配になったので意見として言いました。

樋口博己委員長

ありがとうございました。

石黒課長、先ほどの答弁、ちょっと整理させていただきたいんですが、システムの構築

会社が落札、1社決まって、そこがまず先行5校で運用していたときは弁当の会社は1社で対応していたと。それを3ブロックに分けて3社の業者が入った場合には、そのときには3社に対応できるように、当初からシステムを改築する予定だったという意味ですか。

石黒学校教育課長

このシステムについては、平成20年の先行5校のときから5年間という契約です。ですので、3年間ではありません。だから、平成20年から25年度の、来年度の途中までの契約になっています。

それは当然、最初は1社でスタートしましたので、ずっと1社で来ていますが、平成23、24、25年度に、いわゆる調理・配送業務の契約をする際に、もしそのときに、三つの業者にそれぞれ分けるという契約もありましたので、分けるのであれば、それぞれに分けたシステムに改築するというか、お金をかけて改築をするということで考えておりました。そういうことです。

樋口博己委員長

それはシステム会社が負担という意味ですね。新たに市が負担するということではないということでもいいんですか。

石黒学校教育課長

そのときは新たに市が負担する必要が出てきたと思います。

樋口博己委員長

はい、わかりました。ちょっと中森委員からも資料請求がございましたので、資料というか、少しまとめて改めて答弁いただきたいと思いますが、10分ほど休憩しますので、改めて、その後、関連質問の方、ご質問をお願いしたいと思います。

14：28 休憩

14：40 再開

樋口博己委員長

それでは、おそろいになりましたので、休憩前に引き続き、質疑を再開したいと思います。

それでは、先ほどのシステムについての時系列的な資料としては後ほど提出いただくということで、来年度に向けての考え方だけ、ご答弁いただきたいと思います。

石黒学校教育課長

重ねてになりますが、平成23年度の契約、また平成20年度当初のシステムの契約等についての時系列でまとめたものの資料の用意はさせていただくということで、よろしく願います。

平成26年度からの契約につきましては、基本的に今、2ブロックで調理・配送業務を分けられないかと考えております。それに基づいて、調理・配送業務は当然二つに分かれることを考えております。ただ、システムについては1本で、そこから二つに分かれるという形になるということで今は計画をしております。

具体的には、審査会等もかける必要が当然ありますので、かけた資料をこの場でお示しして、ご了承いただきたいと思いますと考えております。

樋口博己委員長

それで、中森委員から提案ありましたとおり、新たな応札ではなくて、今のシステム会社への引き続きの随意契約ということも含めて検討いただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

よろしいですか。

中森慎二委員

それでお願いします。それで、予算全体会までに資料を出してほしいんです。

小川政人委員

システム会社の随意契約。

樋口博己委員長

ええ。中森委員から、そういうことも含めてというご提案でした。

中森慎二委員

いやいや、それが望ましいんじゃないですか。それは僕の意見です。それは別に固執するものではないので。

あと、もう一つ、南北の2業者に委託するというのを検討しているというのは、例えば前回みたいに1社しかなければ、それは1社の可能性も十分あるということなんですか。何としても2社に分けたいんだと、そういう話なの。

石黒学校教育課長

2社にすることによって、やはり競争してデリバリー給食を提供するというメリットが出てくると思われまますので、できれば2社にしたいと考えておりますが、結果的に1社で南北両方ともやるということはありません。

豊田政典委員

そのシステム維持運用業務、理解が追いついていないんでお尋ねするんですけど、きょう配られた資料の一番最後のページに契約方法というタイトルのやつ、システムというところで、基本的に構築費用ゼロ円と書いてあるんですけど、この意味がまず理解できないんで教えてください。

石黒学校教育課長

基本的に構築費用ゼロ円、要はパッケージソフト、何て言うんですか、ワープロとか、ああいったようなソフトの基本的なものを使うので、その辺についての構築する費用は要らないと、そういうことです。

豊田政典委員

そうすると、その落札業者というか、契約業者がパッケージのシステムをもともと持っている。それを使うので構築費用じゃなくて使用料を払っていくと、そういう理解ですか。



石黒学校教育課長

はい、そうです。

豊田政典委員

そうすると、現行の業者があって、そこには使用料を払っていますよね。所有者とこの委託業者は同じなんでしょう。今、同じなんですね。次、変わったとして、業者が変わる。そうすると、またさっきのやりとりになっちゃうんですけど、それぞれの業者、違うパッケージを持っているなら、当然、その予約方法とか、そんな変わってくるんと違うんか。

何かというと、年間の使用料をそれでも払うんですよね。B業者だったら、Bの持っているパッケージソフトの使用料を払うことになるかと理解するんですけど、その上の調理・配送業者が1社か2社かによって、パッケージと言いつつもパッケージの内容の修正は要るわけだから、二つのことを言ったような気がするんですけど、それでも修正費用というのは発生しなくて、あくまでもシステム使用料という形で払うという理解でいいんですか。

石黒学校教育課長

上手に答える自信はないんですけども、そういったこと、もろもろも含めた契約料というんですか、そういった形になります。

豊田政典委員

僕が勘違いしていたのかわからんですけど、今あるシステムを、新たに予約システムが維持管理のほうでB業者になったとしても今のシステムを変えないほうがいいんで、使い勝手とか利用者がね。それは多少修正するなりして、多少修正というのは、配送のほうで2社になったら修正して、システムについては、そのまま使うのかと思っていたんですけど、そうじゃない。

石黒学校教育課長

会社が変わったら当然変わってくるところは出てくるとは思うんですけども、基本的に、全くやり方が違うとか、全く概念が違うとかいうことではなくて、大体似たようなこ

とになると思います。

ですので、本当に初めは多少なれていない部分があるかわかりませんが、すぐになれる程度のレベルに変わったとしてもなるように、先ほど何遍も申し上げていますが、仕様書のほう、工夫をして何とか契約をしていきたいと考えております。

豊田政典委員

じゃ、こういうことや。きょう配られたネットの画面みたいな資料の、例えばイラストがあるかわからんけど、やっぱり変わるでしょうと。見た目とかは変わるけど、仕様書で骨格の部分、システムの予約の方法とか、その辺は仕様書で今と変わらないようにしてほしいというふうにするんで、利用者の使い方は変わらないよと。そんなやつを、B社になったとしてもB社は、まあ、実際は構築するんですけど、払い方は構築料という形じゃなくて使用料という形で払っていくんだと。これ、正解ですね。

石黒学校教育課長

はい、そういうことです。

豊田政典委員

はい、わかりました。

小川政人委員

全く素人やで、ようわからんのやけど、予約システムを考える業者と、それからデリバリーの給食をつくる業者は別々で、そのシステムさえあれば、それはどこの業者でも、そのシステムを利用できるようなシステムでないとあかんのちゃう。それが何でそんなややこしいことにするのかわからん。一つのシステムやで、このシステムというのがあったら、Aの業者もBの業者も使えるということであらう。

石黒学校教育課長

はい、そういうことです。

小川政人委員

何も難しい話じゃないもんで、Bが参入しようがCが参入しても、四日市の教育委員会が使うておるシステムを使って、首振ったんちゃうのか。違うの。一つのシステムで、BもCも同じように発注業務、予約して集金できるシステムではないわけですか。その給食事業者によって、それぞれのところが予約・発注のシステムが違うということ。

石黒学校教育課長

今のシステム会社は、いわゆる一つの調理・配送業者に対して、一つのサーバーといたしますが、コンピューターを使う形をとっています。ですので、例えばそれが二つになったら、もう一つコンピューターを用意してするというような形になっているそうです。ですので、そういう意味でいうと、今現在、じゃ、幾つかの会社に対応できるのかという、対応はできません。

でも、その形を整えたら、今のシステム会社でもそれはできますけれども、また、そうじゃないシステムのつくり方をする会社もあって、大きな一つを持っていて、そこから二つ、三つの業者に対応できるという形をとるシステム会社もあるので、そういったところと契約をすれば、今の業者とやるよりはやりやすいということになるということになります。

小川政人委員

そうすると、別々の契約やで、契約期限が切れたときに、それぞれどこと契約しようが、教育委員会の勝手、勝手と言うとおかしいけど、入札して、どこのが便利やという便利な、何社にも対応できる便利なところがあれば、そこと契約するという意味でいいのかな。

石黒学校教育課長

それはその会社の内部のやり方ですので、こちらから言うのは、例えば二つの業者、または三つの業者があるので、そこに分けて発注できるようにという形で仕様書をつくるので。それで、しかも、保護者や生徒に対してのインターフェースはこのような形でというようなことで仕様書をつくりますので、その内容については、それぞれの会社によって違うと思います。

小川政人委員

もう一つ確認しておきたいのは、例えば二つに分けると、学校で線引きますやんか、北と南と学校が違うで。そうすると、それぞれの属する学校の契約システムでもいいわけやわな。A業者のところで配送する学校群があつて、B業者で配送してもらう学校群があつたら、それぞれの学校群で同じシステムやなかつてもいいということもできる、考えられる。それは面倒くさいの。ホームページとか、いろんな宣伝のときに面倒くさいのかな。

石黒学校教育課長

今のところ、調理・配送業者を分ける数に合わせてシステム会社も分けるということは考えていなくて、全体を一つということで今考えております。

小川政人委員

システム会社を分けるんじゃないで、システムを分けるという意味。違うシステムでもいいでしょう。

石黒学校教育課長

考えられなくはないと思いますので、今後、そういったことについては、細部にわたって詰めて検討していきたいと思っています。

小川政人委員

それともう一つ、中森さんにお尋ねするんやけど、システムを変えると、今、子供たちがもうなれておるし、父兄もなれておるで、できるだけ変えないほうがいいということできくと、デリバリー業者も変えないほうが、そういうことじゃないの。システム業者だけ変えないほうがいいと。

中森慎二委員

私が言っているのは、給食供給業者は、広くまたいろいろ公募する中で、どこが入ってくるか、そんなことはもうどうでもいいと思うんですが、システムは使いなれたものがあるんなら。パッケージがいいかどうか、本当にコストの安いシステム運用なのかというのは、年間5000万円かかるのが本当にいいのかどうかというのは、ちょっと僕はお聞きしたいところがあるんですよ。

そういう意味ではきっちりと買い取って、長年、そのシステムを使って育てていくというものにしたほうが、もっとコストも下がるんじゃないかなと思うんで、僕は、このやり方、本当にええのかどうかもよくわからないところがあるんでね。今のシステムを契約したところをうまく改善、手を加えながら、大きく変わらない、使いなれたものでうまくしていくほうが、よりベターじゃないのかなという思いで言っただけのことなんです。

小川政人委員

そうすると、システムは四日市独自のシステムをつくって、このシステムを利用した業者が応募してこいよということでもいいのかな。

樋口博己委員長

このテーマは、この程度でよろしいでしょうか。

そうしましたら、他にご質疑のある方は豊田委員だけでよろしいでしょうか。

もうすぐ3時となりますが、この予定ですが、どういうふうに進行させていただいたらよろしいでしょうか。

小川政人委員

進行したらええやんか。

樋口博己委員長

はい。進行させていただきますが、時間の限りもございますので。

小川政人委員

時間がないで審査をやめるというんやったら、延長せなあかんし、そうじゃなくて、ずっとやっていって時間までにできるかもわからんし、8時ごろにはできるかもわからんし、それは流れで。時間がないで審査やめるというたら、きのうの教育委員会委員みたいなもので、何でやめるんやろうな。

土井数馬委員

私も、その意見と全く同じです。

ただ、きのう、委員長のほうから報告がありましたように、教育委員会が、きょう、どこかへ出かける時間があると言ってましたですけども、この時間が延びてきましたら、やっぱりきちっと残ってもらうように対応していただきたいと思いますし、万が一、12時超えるようでしたら、あす早朝に議会運営委員会を開いていただいて、日にち変更しなくちゃならないという部分がありますので、できれば12時ぐらいまでにおさめていただきたいというような議会運営委員会からのお願いでございます。

樋口博己委員長

そうしましたら、なるべく審査にご協力をお願いしたいと思います。

豊田政典委員

今から学校規模適正化について、皆さんに提案をしたいと思いますので。委員長の言われるように時間短縮もありますので、私のつくった資料の配付をお願いしたいんですけど、よろしいでしょうか。また、話すことのまとめです。

樋口博己委員長

はい。どうぞ配付いただきたいと思います。

豊田政典委員

学校規模適正化について、これまで一般質問、代表質問で取り上げられたり、議員説明会でいろいろな議員の意見がありました。先日の説明会の教育委員会の話では、いろいろ意見は受けとめた上で、今年度中に改定案を確定していきたいということで、待たなしの状況かな、3月末ということだと思いますから。ということをもとに置いて、私は、学校教育行政を展開する上で根幹部分にかかわる内容であるし、このタイミングで議会の議論を行い、集約できる部分については議会意思というのを示さなければいけない。予算にも全般的にかかわるところですので、ぜひ、まずはこの分科会で議論をしていただいた上で、私は全議員で、全体会で議論すべき案件だと思っております。

お配りしたのは、一つ目の改定案で、既に教育委員会から配られ、説明されていることですので読み上げませんが、私なりに簡単にまとめたら、そんなことが提案されているというところで、二つ目というか、中段あたりの【教育委員会が考えている方向性の問題

点】というところで、これは私の考えですけれども、一つ目は、今回の改定案で言われている適正基準もしくは許容範囲というやつを引き下げるところをかみ砕いて考えれば、少し乱暴かもしれませんが、小学校で1学年27人、中学校で1学年43人の学校を適正として認めていくという考え方と言えらると思います。このことが果たして、この先何年かにわたって認めてよいのかという疑問が大いにある。

二つ目は、これまでもそうですけれども、教育委員会が言うところのB、C、D、E判定の学校を、これまで統廃合という対策以外は何もしてこなかったというのが私の一般質問のヒアリングでも確認させてもらっているところでもあります。加えて、大規模校対策というものも特段されていない。今回提案されている平成25年度当初予算案にも、特段のそういった対策費用、予算というのはついていないと理解しております。

つまりは、例えば一番上の基準でいうところの、現行でいきましょうか。現行、小学校で190人とか189人の学校というのは、統廃合の対象になりませんから何もしてもらわなかったし、これからもしていかないという考えだということです。果たしてそれでいいのだろうか。逆に、945人の学校についても、そうです。このことを、やはり物差しの中に入っていたとしても、やる必要があるのではないかと、促す必要があるのではないかとというのが私の考えです。

三番目、きょうも修正した学校施設整備計画案というのが出てきていますが、橋北小学校が入っているぐらいで、あとは、その他の整備が入っていて、要するに連動していない。これから議論していくと言いながら、整備計画案、案でありながら予算案は毎年そのまま提案されるという状況、別々に動いているということで、例えばD判定ということで、保々中学校が近々、大規模改修を予定されているというか、計画案には入っているけれども、実は適正規模から外れる年やと、年度がね。

今のところ、そういった全体的な計画というのが一切されていないというところが大きな問題であって、やっぱりこの際、立ちどまって考え直すことを議会から促さないと、どうも教育委員会は、いろんな意見が出てても立ちどまってくれずに走っていきそうなので、このままだと引き下げられた基準が、この先10年ぐらいは続いていきそうだと。必ず将来に、近い将来、禍根を残すことだと思いますので、この予算のタイミングで、できれば全議員で、まずは議論したいなというのが私の提案です。

樋口博己委員長

こういう提案をいただきましたが、取り扱いにつきまして、どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。ご意見ございましたら、ご発言いただきたいと思います。

この学校適正化と予算との関係については、どのように考えたらよろしいでしょうか。

豊田政典委員

もちろんその線はわかるように、いろんな予算にかかわる、もとの計画なんですけども、あえて絞らなければいけないとすれば、平成24年度は教育振興費の中に学校規模等適正化計画の検討会議の予算がついているんです、ことしやったもんでね。それが平成25年度の予算にはついていない。つまり、検討はここまででストップだ、終わりだというようになっているんで、あえて費目を絞る必要があれば、そこで僕は引き続き議論していくべきだと思うんで、教育振興費というくり方ができると思います。

樋口博己委員長

この適正化に関して、附帯決議では平成24年度中にとある文言があるんですが、その辺との整合性をどういうふうに考えたらよろしいでしょうか。

豊田政典委員

今ついているのが外れるのか、外す必要があるのか、よくわからない附帯決議ですけど、あれはあくまでも大矢知中学校を新設するに当たって影響を受ける学校があるんで、その部分を、北部の学校をバランスよくするとか、通学区域を調整するとか、そういう調整をしながら影響を緩和するようなことをしなさいという意味合いを、僕の考えですよ、教育委員会は曲げて解釈して計画案というのを改定案としてまとめようとして半年もやっちゃったと。

それだけのことで、別にそのそごは、全体会で議論することについて別に矛盾はしないし、意見が出にくいのであれば、僕は、全体会に上げてもらって、決議を想定した上で全議員で、予算全体会で議論したいなという提案をしたいと思います。

樋口博己委員長

取り扱いについて、何かご意見ございましたら。



#### 中森愼二委員

学校規模適正化の議論を教育民生常任委員会の中であることはやぶさかじゃないし、これは重要なことだと思うんですが、平成25年度当初予算という付託されている議案という部分でいくと議案ではないところがあるので、まずは与えられた、付託された議案を先にご議論をして、その後、このことについて議論することはやぶさかじゃないと思うんですが、優先順位としては、そっちが先じゃないのかなと。

学校振興費でしたっけ、適正規模の委員会云々の話については、25年度も必要があるのであれば、考え方によっては、常任委員会の中でもやれないことはないと思うし、そんな膨大な予算じゃないからね。ただ、それは委員会として付せばいい話で、また次のタイミングの補正で、ちゃんと上げるということもできると思うし、議論することは全然やぶさかじゃないと思うんですが、今、課されている課題は、前面にあるのがそこにあるので、それをまずちょっと消化しないと、限られた時間なもんで、その辺だけのことだと思います。

#### 豊田政典委員

まだまだ教育委員会で引き続き議論すべきだということで、教育振興費のところには会議をつくってほしいというのが僕の考えなんですけど、一般質問を聞いてもらってわかるように、そのことはイエスと何度も聞き直しても答えがなかったわけです。つまり、25年度に、検討会議というのはつくらないと受けとめざるを得ないので、予算のタイミングで、僕は修正せいとか、そういうことを個人的には思っているわけじゃなくて、今言われたように、提案されている予算内でできることだと思いますから。

ただ、議会の意思として集約される部分については、この件について、やはり附帯決議をしていくべきだという考えから、予算案として議論してほしいなということです。

#### 中森愼二委員

この適正化規模は、教育委員会としての考え方を議会に示されてきたと。整備目標年次は平成24年度中というのを一つ置いている。その中で報告されてきているということだと思うんですよ。

例えば議会に提案された適正規模の計画が、議会の過半数以上が、多くがやっぱり問題あるんじゃないかということの意向があるのであれば、教育委員の議論もそうですけれど

も、その中で25年度、継続的に議論していく場面は設けるべきだということは、この委員会として、あるいは全体会として付していく部分についてまた総意があるのなら、それはそれで僕はいいと思いますし、理解はします。するんだけど、差し迫った宿題を今やらないかんのがあるので、そのことはやっぱり優先順位としては先じゃないのかなと。この議論することはやぶさかではないので、それはいいと思うんですが、今、予算の膨大な部分を解決してかなあかんの。

小川政人委員

両方それぞれ言い分があって、僕も予算審議のほうが先やなと思うておるんやけど、一つは、教育委員会が平成24年度中に、もう適正化を決めようとしておる部分があるよね。それはちょっとやめてほしいと思うておるんやわ。

この間の議論の中でも、芳野さんの一般質問でいくと、8クラスで128人ってあり得ないんやないかという話なんやわな。実際あり得ない。8クラスといたら、最低でも153人はいるわけやろう。1クラス30人以上が2クラスに分割するんやろう。3クラスにしようと思ったら61人はいるわけやろう。ちゃうの。俺の考え方、間違うておる。

樋口博己委員長

小川委員、中身の議論よりも取り扱いの……。

小川政人委員

ちょっと基本的な考え方だけ。1クラス何人なんや。

葛西教育監

8クラスとの議論で、まず仮に1年生を2クラスとします。2年生3クラス、3年生3クラスと仮に置きます。そうすると、中学校1年生は30人学級ということを進めていくということです。これ、16人ということで、最低の人数を16人出させていただいて、それで16掛ける2ということで32人という数字になります。

2年生、3年生の場合は、芳野議員の考えでは21人が、これがそれぞれ3クラスということで、21掛ける3ということで、2年生が63人で、3年生が21掛ける3で63人と。合わせて32足す63足す63で158人という、そういう考え方を示されたわけです。

でも、実際は、これも理論値でございまして、なぜ理論値かといいますと、2年生は21人掛ける3として計算していただいたんですけれども、3クラスあるためには、現行の制度では81人。要は、今現行は40人学級ですので、2クラスで80人です。3クラスをつくろうと思うと、81人という数字が必要になってまいりまして、27掛ける3という数字が、現行の制度の枠では、この数字が必要となってきます。

樋口博己委員長

小川委員、質疑はご遠慮いただきたいと思います。

小川政人委員

だから、3クラスにするのには八十何人やろう。

樋口博己委員長

進行にご協力お願いします。あり方について、ご議論いただきたいと思います。よろしくお願いします。

小川政人委員

だから、あり方の計算が間違っておるよということを言っておるんや。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

小川政人委員

八十何人おらんと、クラスでき上がらないもん、3クラスに。そうやろう。

葛西教育監

それは……。

樋口博己委員長

答弁は求めておりません。

小川政人委員

初めから受けんなよ、こんな。出して任せて聞いておるんやもん。

豊田政典委員

予算に関係あるから提案している。

小川政人委員

予算に関係あるんやったら、俺が質問したら何でとめるんや。

樋口博己委員長

この扱いに今、お願いしている。

土井数馬委員

扱い方を聞いているんですけども。

中森慎二委員

そういうことです。

土井数馬委員

豊田委員から提案がありましたように、私自身も、この計画については、いささか疑問を持っているところがございますので、中森委員おっしゃっていたように、過半数の方が賛同すれば、全体会で上げることはやぶさかではないですが、今も予算と直接今回はかわっていないということがございます。

豊田委員、言ってくれましたように、大矢知中学校の新設でどうのこうの、これ、そういう単純な問題でもないものですから。あと、また10年、20年後のことを考えた問題ですので、もう一度きちっとすべきではないかと。私、前の委員会でも申し上げておるんですけども。

それと、何年も前に、やはり小手先だけで、通学路の変更だけで学校をいじっていかうかといったときに、やはり自由学校区で行こうやないかと、そういう話も出てきたことも

あったわけですよ。やはり全体で一度きちんとした場を持って議論していただくべきだと思います。

だから、予算の全体会のほうで、予算審議が終わった後で一度提案していただくなりして、その辺は予算委員長とまたご相談いただくなりして、上げていく問題ではないかと思えますけど、私の考えです。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

山口智也委員

私も、この適正化の案を今年度中にまとめていく、終結するというのは、なかなか議会としてもコンセンサスが得られない状況になっていると思いますので、これは来年度にまたがっても議論していくべきではないかなと個人的には思っております。今、とにかく、きょう中に進めなければいけない予算の本体部分をしっかり議論して進めていただきたいと思えます。

石川勝彦委員

私も、当然、予算を審議した上で、当然、予算の中に適正化の問題も包含されてきておるといふか、遠く、例えば教育者の資質の向上とか、そういった問題の中に、こういう状況の中でどういうふうにしていくかというノウハウの問題も入ってくるでしょうし、いろいろ説明をお聞きしていますと、例えば部活動の問題でも、行って、そこで一緒にやるとか、非常に夢のような話を堂々とされております。だから、こういう報告はいいかげんなものであるというふうにしかとれませんので、引き続いてやるべきであろうと思えます。だから、まず予算について審議して、それから受けて立つということではいかがでしょうか。

小川政人委員

予算審議するのはやぶさかでないんだけど、ここで今年度に決めると言われると時間がないで、それはちょっと待ってくれよという担保をとらんことには、時間切れで決まってしまつて文句言うてもしょうがないもんで。それはちょっと担保をとらんと、我々が審議して、一般質問でも大いに疑問があるという問題になった質問もあったわけやから、そこ

はきちっと早急に決めるというのだけを担保して。決めないということだけな。

豊田政典委員

言われることもそうですし、すぐに、逆にやらんということの中で、やるべきことがあると思うているんですよ。それは小規模校対策であり大規模校対策ね。それから、全市的な将来計画というのもできていないので、それは逆にすぐやらなきゃいけないのに、どうもやる気がない。

それについて、やっぱり予算は関係ありますから、来年度のことなので、事業なので、事業としてやるべきだと思うので今提案している。

土井数馬委員

小川委員おっしゃったように、どこかで担保をとらないかんと思いますので、それは、この教育民生分科会だけでとるのか、先ほどありましたように全体会でそれをとれるような担保をとるのか、場面はここでやるのか、全体会のほうでやっていただくのか、これだけやないと思いますけど。

樋口博己委員長

今、皆様のご意見、それぞれ発言いただきましたが、できれば当初予算の目前の課題を審議させていただいて、後で集中してこの議論させていただく場面をつくらせていただければなと考えておりますが、採決に関しましては、どのように扱わせてもらったらよろしいですか。平成25年度の当初予算の採決をした後に議論させていただいたほうがいいのか、採決を保留して議論させていただいて、最終的に採決をさせていただいたほうがいいのか。

豊田政典委員

ほかの案件で附帯、全体会に上げるべき事項というのがあるとするじゃないですか、ここに書いてある。その場合に分科会では、まず附帯なり修正の理由で全体会に上げる事項がありますかと聞きますやん。僕は、そこの場面を今言ったわけです。そこをまず扱った上で、最終的に全体の採決をすると、そういう流れだと思うんですけど。

樋口博己委員長

はい、わかりました。

そしたら、学校規模適正化に関しましては、議論を一旦保留させていただいて、これ以外で当初予算の審議をさせていただいて、補正も先にさせていただいてもよろしいでしょうか。

採決は保留させていただいて、一旦、当初予算の審査をまずさせていただいて、終えた後に補正予算の説明、審査、採決をさせていただいて、一番最後に学校規模適正化の集中した議論をいただいた上で、その上で採決をとらせていただくというような流れで。

豊田政典委員

おかしい。

樋口博己委員長

おかしいですか。

小川政人委員

採決とる話と違うかもわからんし。

樋口博己委員長

よろしいですか。

豊田政典委員

上げることの採決。

土井数馬委員

当初予算にはかかわっていないということが確認できたわけで、それを全体会に上げるか上げんか、ルールがありますよね。その部分に今回当てはまるかどうか、ちょこっと疑問があったもんで。

だから、それ抜きでも上げればいいんじゃないかなと思ったんで、予算審議の中じゃなしに、もう少しきちんとした形で、これは議論しなきゃいけないことなので、24年度でやめるとするのは撤回させるという話をしたらどうやということね。

豊田政典委員

それは予算常任委員会の事項としてね。

土井数馬委員

ええ。

小川政人委員

それもええかもね。教育長が一言言ったら、それで済む話や。

土井数馬委員

と思います。意見です。

樋口博己委員長

はい、わかりました。

じゃ、いずれにしましても、学校規模適正化は、一番最後になりますが、しっかり議論させていただくということで、まずは当初予算の質疑をさせていただきたいと思います。

中森慎二委員

大矢知中学校の新設について、私どもの会派のほうでも、いろいろ議論をしたり、一般質問等でも取り上げてきた経過がございますので、改めて、ちょっと確認をするなり、お尋ねしていきたいと思います。

住民監査請求が大矢知中学校の新設に関して出されて、監査からも意見を付されているという部分が一般質問の中でも紹介があったように、5000㎡の大矢知小学校の活用部分をグラウンドとしてプラスするんだと。そういう形で建設をしていくということについては十分、市民に対して説明する責任があるんじゃないかということを監査からも付されていると伺っていますが、その5000㎡の積み増しについては、当初の計画段階からも示されてきているので、そのことについては唐突に出てきたものではないと私も理解をしていますが、監査からもそういうようなコメントが出されている以上、その5000㎡の妥当性というものについて、妥当性、必要性、それから、活用はどういうふうになるのかということに



ついて、改めて説明をしていただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

畠山教育施設課長

この5000㎡の妥当性につきましては、ご紹介いただきましたように、監査においてもご指摘いただいています。それに従って、実は私ども、その中で、内部で検討するために資料を用意しております。

この場で資料をお配りして、それに基づいて、ご説明申し上げようと思いますが、資料のほう、お配りさせていただいて、よろしいでしょうか。

樋口博己委員長

はい、お願いします。

畠山教育施設課長

よろしいでしょうか。お手元のほうに資料は行き届いていますでしょうか。

樋口博己委員長

はい、お願いします。

畠山教育施設課長

中学校校地の考え方という表題になっております。

まず、大矢知中学校も含むわけですけれども、こういった新設学校の場合、どのように考えるのかというところでございます。

1点目につきましては、やはり新設される学校に求められる機能を整理し、必要面積を求め積み上げるという部分でございます。この部分を考えますと、小中一貫の取り組みと、そしてまた、小学校の補完機能という部分に当たるかと思っております。

2番目に、やはり既設学校の状況というのも、これまで教育委員会、現在22校ございますが、その状況も参考に検討する必要があると考えております。

こういった部分につきまして、大矢知中学校の場合を限定して考えてみますと、先ほど申し上げましたように、連携型の小中一貫校として求められる機能を確保するための面積というのがございます。また、近接する大矢知興譲小学校の大規模校化に伴う校地の手狭、

そしてまた、近接地に新たな校地を求められない課題の解決。大矢知興譲小学校につきましては、旧の市街地にあるということから、体育館、そしてまた、プールを校地から少し離れた部分に設けておりますが、それ以上、伸び拡げられる場所がないというところがございます。

そしてまた、3番目といたしましては、今回、大矢知を考えております立地場所による条件による部分でございます。例えば里山保全の関係、そしてまた、排水に対する対応もあるかと思えます。

一方、それでは、今まで建ってきた学校について、どのように対応してきたのか、また、していくのかというところがございます。

課題としまして、それぞれの学校につきまして、やはり歴史がありまして、その学校によっては、四日市市に合併される前に村立で建った学校という部分がございます。一方、中心市街地にあるために、これ以上買い増しができない事情、そしてまた、ある学校においては急激な児童数の増加によって校地が手狭になってしまうという学校がございます。

そういった課題の中、どのような対応をしていくのかというところがございます。

その対応といたしましては、やはり用地の買い増しによる対応というのが考えられます。先ほどご紹介いたしましたように、例えばプール、屋内運動場、そしてまた、特別教室の充実などによって、新たな教育内容を実施するため、隣地の用地を取得するというケースもございます。また、潜在的に校地手狭の課題のある学校においては、隣接地に取得可能な土地が発生した場合は取得する。近接する土地の所有者の方が手放すような意思があった場合には、それに対して課題解決のために取得していくというところがございます。

また、校舎建てかえ時には、じゃ、どのような対応をしていくのか。今回、先日も富田中学校の改築のご説明を申し上げましたように、ああいった場合におきましては、今までの学校というのは、やはり人口膨張型で、生徒数の増加によって順次増築が重ねられて、効率的な校舎配置になっていない部分もございます。そういった部分の解消もあわせて、改築時には有効な校地利用ができるようにして、面積に余裕を持っていくというところがございます。

これは少し蛇足になるんですけども、3番目といたしまして、周辺市の状況ということで調べさせていただきました。他市の事例を見ますと、学校周辺の環境変化による学習環境の悪化、施設の老朽化、校地の狭隘などによって、新たな校地を求め、新設された事例もございます。また、学習環境の充実等により、校地面積についても、その中では（仮

称)大矢知中学校に近いものも見受けられたというような状況でございます。

2ページでございます。今回、大矢知中学校新設基本構想ということで、この部分にかかわる部分を抜粋させていただきました。

3ページをお開きいただきますと、大矢知中学校基本方針の検討でございます。

まずは校地規模を考えると、先ほど来申し上げておりました、大矢知中学校で目指す教育を実施するために、どのような機能が必要かという部分を検討してまいりました。

ここでございますように、大矢知中学校として求められる機能、そして、その必要な施設、スペースというところでございます。求められる機能といたしまして指導体制の一体化、または小中乗り入れ授業、そしてまた小中学校間の合同授業、そしてまたコミュニティ・スクールということで、小中連携型の学校に必要な機能を整理したところでございます。

そしてまた、この部分につきましては、皆様ご存じのように大変緑豊かな場所でございます。それらに対する里山の保全という部分についても、一定の配慮をしているところでございます。

4ページ、2)でございます。想定する学校規模といたしまして、想定人員460名、職員数35名ということで、中学校15クラス、そしてまた先ほどご紹介申し上げました小学校との交流スペースとしまして約5クラスの部分を考えたところでございます。

続きまして5ページでございます。必要となるスペースということで、通常の中学校として必要なスペースとして、その学校校舎に応じました、それが建設されるエリアの大きさ、また、屋内運動場が建設されるエリアの大きさ、武道場、クラブハウス、テニスコート、運動場。中学校の運動場としては、約1万4000㎡程度を考えております。そしてまた、駐車場等でございます。

そしてまた、一方、この学校の特色でもあります小中連携型の小中一貫教育をモデル校として求めるための機能のスペースでございます。先ほど申し上げましたとおり、この学校としましては、近隣の大矢知興譲小学校の狭い部分を含めて、こういった形で、この部分では、その部分が5600㎡程度を求めているところでございます。

そしてまた、緑化スペースとして全体の15%程度を求めて、約3万8400㎡程度を想定したところでございます。

ここでございますように、注1、注2、注3とございます。

まず注1につきましては、中学校の運動場の標準的な大きさの考えでございます。この

部分につきましては、それぞれの中学校の市中の状況から想定される人数に平均面積を掛けて、約1万4000㎡程度設けたところでございます。

注2につきましては、大矢知興譲小学校の状況、この資料を作成した時点では745名程度を想定しておりましたが、それに市中の小学校の平均的な面積を掛けまして、現状の大矢知興譲小学校の運動場のスペースを差し引いて足りない部分を算定したところでございます。この5000㎡については、大矢知中学校において、あわせて整備することとしたところでございます。

また、注3といたしまして、こういった開発に伴いましては、緑地面積の確保が求められているところでございます。

そして、6ページ、校地の考え方でございます。それを図式化いたしますと、こういった形で、学校全体で見ますと、緑化スペースがあって、建物スペースがあって、そしてまた、その近隣には運動場スペースがあるということでございます。そしてまた、周辺のスペースとして進入路、水路、のり面等がございます。

校地面積としては3万8400㎡というところでございます。こういったことから、通常として必要な校地面積2万7800㎡、そしてまた、小中連携型の一貫教育を進める部分といたしまして5600㎡、そしてまた、緑化スペースとして5000㎡という計画をもちまして、必要面積は、おおむね3万8000㎡程度をお願いしているところでございます。

7ページでございます。先ほど来、1ページ目で申し上げました既存学校への対応ということで、これまで小学校、そして中学校でどのような要件によって近隣の校地を求めてきたところでございます。

三浜小学校につきましても、そういった屋内運動場の充実ということで、近接する土地3203㎡を購入したところでございます。日永小学校、少し数字が抜けて申しわけございません。ここにつきましても、同じようにプールの用地を設けたところでございます。少し数字が抜けていて申しわけございません。

そして、2番目、四郷小学校につきましても、手狭な校地であることから、プールを充実するという意味合いで1000㎡程度設けたところでございます。

小学校につきましても、同じように、例えば桜小学校の部分、そしてまた県小学校、そしてまた大矢知興譲小学校。ご紹介申し上げましたように、大矢知興譲小学校につきましては、既存の校地からそれ以上広げることができないということで、少し離れた部分で屋内運動場、そしてプール用地を設けたところでございます。

また、中学校につきましても、山手中学校につきましても屋内運動場。そしてまた、今回、その影響を大きく受ける朝明中学校、5番でございます。その部分につきましても、やはり生徒数が多い、そしてまた校地が手狭ということから武道場用地を1000㎡設ける。そしてまた、テニスコートとして利用しております運動場用地を3000㎡ほど買い増しするという形で、既設の校地につきましても、できる限りの範囲におきまして、そういった近隣地からの売り渡しの可能性がある場合におきましては、このように対応してきたところでございます。

8ページでございます。今回、その学校の状況ということで、小学校部分につきまして、校地面積の小さいもの順に並べかえをいたしました。ここにございますように、海蔵小学校、1番という番号になっていますが、852名みえまして、1万8375㎡と大変手狭な状況でございます。

続きまして、日永、浜田、内部、富田、大矢知という形でございます。大矢知につきましても、このような形で下位から6番目ということで、児童数が多い割には校地が狭いというような状況でございます。やはりこういった課題があるということですから、今回、近隣に中学校をつくることによって、できれば、この潜在的にある大矢知興譲小学校の課題についても、同時に解決したいと考えているところでございます。

続きまして、9ページでございます。この部分につきましては、中学校部分の生徒数から見た施設面積でございます。これにつきましても、先ほど来ご議論いただいております大矢知中学校の課題がございますので、並びかえといたしましては、1番右の欄、校地面積の小さいものから順番に並びかえました。現在のところ、塩浜中学校につきましては一番少ないということでございます。1万7912㎡ということでございますが、結果的に生徒数が少ないことから1人当たりの面積は狭いというわけでございますが、競技という部分においては大変ご苦労をかけているというような状況でございます。

続きまして、10ページでございます。先ほど来申し上げます大矢知興譲小学校の現況でございます。この実線部分で書いてございますのが、先ほどご紹介申し上げました7967.76㎡ということで、校地全体でぎりぎりに運動場スペースを計測いたしますと7967.76㎡という数字は出ますが、この学校につきましては大変歴史も古いということから、点線で含まれている部分が有効な運動場面積ということでございます。

右側、山型の絵がございます部分につきましては、この学校ができて以来ある松林がありまして、そういった小運動とか、小練習には使えるんですが、校庭としてはなかなか使

いにくいという面積でございまして、有効的に使える面積としては5000㎡程度弱という状況もございます。

11ページでございます。先ほどご紹介申し上げました近隣新設中学校の事例ということで、近隣市ということで、鈴鹿市、桑名市、津市と問い合わせてまいりました。残念ながら、桑名市、津市については、近年における新設はございませんでした。

鈴鹿市については、近年、引き続きまして2件の中学校の新設がございました。

1件目につきましては、鈴鹿市立神戸中学校ということで、931人という学校で27クラス、大変大きな学校を移転新設されているそうです。

偶然にも、この学校については3万8850㎡という校地面積、そして建物の延べ床面積として9614㎡と。総工費41億円で、用地費は含まないということで、移転新設されたそうでございます。

開校年月日としましては平成22年9月ということですので、現在、もう運用中でございます。

理由といたしまして、生徒数の増加、施設の老朽化、やはり校舎用地とグラウンドがこの学校も分散していたということに加えて、旧校地面積が2万3654㎡で手狭ということから、移転新設に至ったとお聞きしております。

もう一校の事例といたしまして、鈴鹿市立平田野中学校でございます。この学校につきましては、491名ということでございます。

学級数は16と、大矢知に大変近い学校でございます。

校地面積として3万7867㎡、校舎の延べ床面積7978㎡ということで、総工費37億5000万円というところでございます。

開校予定年月日といたしまして、平成26年9月ということでございます。

新設に至った経過といたしまして、このところは鈴鹿の中心部にジャスコですか、学校周辺にジャスコ等ができて、学校の学習環境が大変悪化してきたということと、学校施設の老朽化、そしてまた、校地が2万6433㎡と狭いということから移転に至ったということで、十分な校地を求めることになったというところでございます。

説明につきましては、以上でございます。

中森慎二委員

説明いただいたんですが、5000㎡を上積みして大矢知中学校のグラウンドとして買う必

要性については今説明があったところなんです、じゃ、その5000㎡積み増しをしたグラウンドが大矢知中学校の、資料でいえば6ページ、校地の考え方の概略図のところ、運動場スペースが、小学生交流スペース5000㎡、これが今質問の趣旨のところなんです、これは具体的にどういうふうに使われる。大矢知中学校の中学生がグラウンドを使うのと並行して、大矢知興譲小学校の子供たちがこの5000㎡をどういうふうにするのかといったあたりを少し説明いただきたい、その必要性について。

葛西教育監

この必要性でございますけれども、私どもが今考えておりますのは、小学校高学年を中心として、1学年分が大矢知中学校へ移動して、そこで、交流スペースで授業を受けると。それが教科の授業もありますし、それから特別教室を使う授業もあると。一方で、運動場を使った、あるいは体育館を使った授業もしていくと。

そのことによって、小学校の子供たちが特別教室や運動場を現状では精いっぱい使えない状態があると。高学年の子がそこへ行って使うことによって、小学校の子も今ある小学校の施設を使うことができますし、中学校では広いところで精いっぱい使えるという、そういうメリットはあるということで、このように考えております。

中森慎二委員

言葉ではわかるんですが、より具体的に言うと、大矢知興譲小学校の小学生の例えば体育の授業を、この大矢知中学校のグラウンドで行うための必要なスペースだと考えてもいいわけですか。

葛西教育監

特に高学年の子供たちが体育をするという、そういうふうな想定で考えております。

中森慎二委員

その資料はちょっと入れてもらっていないんだけど、5000㎡を大矢知興譲小学校の子供たちが大矢知中学校に行って、具体的に何に使うのかというものの資料をいただけませんか。当然検討されていると思うので、その辺だけ、ちょっとお願いしておきたいと思いません。

一旦、私、これで終わります。

樋口博己委員長

資料は。

葛西教育監

2月1日に大矢知中学校の学校施設機能についてということで一部説明のほうをさせていただきましたので、その中から、このときのモデルございますので、その部分を提出させていただきます。

寺村副教育長

今回の、先ほど来、説明に使わせていただいております予算常任委員会教育民生分科会追加資料、こちらの目次を見ていただきますと、19番、ページ数でいうと56ページからのほうに資料をつけさせていただいておりますので、こちらで……。

中森慎二委員

そこにある。ちょっと教えてくれませんか、どこをどう見たらいいのか。

葛西教育監

追加資料の60ページをごらんください。これは交流教室の活用例が書いてございます。

そして、次に、週時程のモデルということで、これは一応モデル案として示させていただいております。例えば火曜日の6年生の授業というところを見ていただきますと、これは火曜日1限目から4限目まで大矢知中学校で、6年生の子供たちが移動して、ここで授業を受けると。

その際、交流の授業時間割例としまして、1組から5組までであると。1限から4限までであると。その場合、例えば2組が3限目に体育を行うと。3組も3限目に同時に体育をすると。それから、4組、5組は2限目に体育をするというふうに、ここの場合は、火曜日の1限目から4限目、こんなふうに授業をセットはしております。

同じように、木曜日、金曜日、これ、6年生の授業ですけれども、ここでも体育の授業を入れていきます。また、5年生の月曜日の3、4の時間割、あるいは水曜日の1限目が



ら3限目の5年生の授業、ここでも体育というようなことで組んでいくことができます。

このような使い方で授業に位置づけて運動場を使っていく、あるいは体育館を使っていくということで考えております。

小川政人委員

細かい議論よりも、もともと大矢知中学校、反対なんやから、こんな議論するわけでもないんだけど、ここで何か、いい学校をつくればつくるほど、いいという気持ちはわかるけど、それはわかるけど、別段、大矢知興譲小学校が、運動場が基準でいきや、7200㎡、基準に合致しておるわけ。今もあるわけやから、そこあるのに、また足して、交流やでって行って足してという話は、なかなか俺ら納得できん。そこで一步踏み込むと、全部の学校にやってくれという話になるんでな。

そこは小中一貫という、教室も一緒にとかいう話、つくってという話やけど、最初の議論でいくと、つくろうか、つくらんかでも過半数の反対が、過半数近い、過半数と言うたらおかしいか、ほぼ拮抗して反対があったわけやから、そのこのことも踏まえて考えると、もうちょっと質素というかな。教育目的はそれなりだけでも、もうちょっと考えようがあるのと違うかなと思うね。

中学校の面積でも、基準はそんなに、3600㎡掛ける、こんな大きな運動場、要らへんのやわな。それにまた、大矢知興譲小学校が手狭やという基準内にありながら、また5000㎡も不足というのは、何か割り切れんところがあってな。

畠山教育施設課長

この資料10ページにございますように、大矢知興譲小学校の状況を見ますと、先ほど来申し上げますように、本当に歴史のある学校で、これ以上、校地を広げることができないという学校でございます。

そういった中で、今回、大矢知中学校、大変ご議論いただいたところですが、中学校を設けるに当たりまして、潜在的にある解決できない課題を解決できれば、より大矢知中学校新設に対して、その効果という部分が、相乗的な効果という部分が求められると判断したところでございますので、何とぞ、ご理解のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

小川政人委員

だから、運動場だって、中学校の運動場用地が1万4000㎡なんやわな。この問題点は、まだ生徒数をはっきりとわかっていない、垂坂がそうだし、蒔田、松寺も子供も行くか行かんかわからん。ここをずうっと何度か議論があって、生徒数の把握というのが大事なことなんやけど、その作業はわざとせんのやわな。

わざとせんと言うと怒るかもわからんけど、我々から見たら、わざとせんのやと思っておるんやけど、それもせんと校舎だけは、どんな数字で建てていく。最大限460人という数字で校舎を建て、運動場もと言うけど、中学校の運動場といたら、こんなによく要らん。それこそ倍、基準の倍ぐらいあらへん。460人としても7000㎡ぐらいで十分な基準。中学校設置基準の運動場の基準でいくと、3000.....。

山口智也委員

5800㎡。

小川政人委員

そうでしょう。それでも3倍に近い。3倍と言ったらあかんけども、そしてまた、基準以上の面積がある中学校部分で5600㎡とかいう。もう上乘せ、上乘せで、最大のものをとってきておるで、そこはもうちょっと考えなあかんと思うんやけど。

畠山教育施設課長

9ページの部分でございます。こういった形で文部科学省がつくっております基準といたしまして、ご紹介いただきましたように、それぞれの生徒数に応じて、この下にありますように、その人数に応じて面積を設けるというところでございます。運動場につきましては、中学校は最大限でも8400㎡の頭打ちというような基準でございます。

こういった基準につきましては、大変小さい基準を示してまして、その中で、この上からずっと見ていただきましても、それぞれ3倍近いような倍数をもって、運動場というのは保有面積としてあるところでございます。

実際に、野球場、サッカー場等を配置いたしますと、大矢知中学校においても、それぞれ十分にできないような状況でございます。同時に、当然ながら、重ねていかないと、グラウンド、トラック等も配置できない状況でございます。

この文部科学省基準というのは最低基準を定めてまして、それをもってどうというのは、

なかなか判断できないのかなというところで、文部科学省のほうも、こういったことを示しながら、これを下回っても事情によっては構わないとかいうところで、本当の基準の基準と判断しております。

小川政人委員

だけど、最大限をとって両方とっておいたら、2万㎡近いなるんやわな、交流スペースとかいう。1万9000㎡か。それはすごいあれと思うんやけど、そのところが一旦認めると、もう際限なしにばばっと広げていくという部分があって、これはどうせ、訴訟の一つのポイントになるのかどうか知らんけども、こういうやり方でええのかなという思いと、もう一つ、ちょっとそれるんやけど、ここの監査の中で、教育委員会の委員長か、教育委員会がな、中学校を設置する、建設することを市長が判断したというんやわな。これは、まるっきり教育委員会、何やという話。これは教育委員会の専決事項と思うておるんやけど、学校の設置、廃止って、きのう受け取ったと思うんやけど、それこそ教育委員会が決めるべきことを何で市長が決めるんやという話で、教育委員会の体をなしておらんのが如実にわかるんやけど、そういう部分でいくと、どうしても俺は賛成しきれないんですけども。

それともう一つは、きのうか一昨日ぐらいに、市民の声とか、市政白書か何か出ておったと思うんだけど、あれの中で、大矢知中学校に関する市民の声の中で、うちの会派の人たちが調べたんだけど、大矢知中学校に対する意見が11件ぐらいあって、たった1人、大矢知の地区の人だけが賛成で、あとは大矢知中学校、要らんという声なんだわね、10人が。まあ、声なき声もあるかしらんけども、そういう流れの中で、まだ大矢知中学校を教育委員会は必要と思うておるのかという。大事な市民の声も何も、間違った市民の声もあるときはあるけども、それはきちっと再考すること必要やなと思っておるんやけどな。僕は思う。だから、細かい議論以前に、もともと乖離してない。

樋口博己委員長

意見としてでよろしいですか。ありがとうございます。

豊田政典委員

質疑する前に、これ、補正予算に色濃く関係しているのかなと思うんですけど、いいで

すか。

樋口博己委員長

繰越明許の部分ですね、土地の取得の。

豊田政典委員

今やっておったやろ。

樋口博己委員長

はい、結構です。

繰越明許に関しても、大矢知中学校の校舎とか、そういうところは本来なら、関係ないと言や、関係ないところがありますので。ただ、教育委員会も、こういう議論があるという想定で資料を提出いただいておりますので、いただくという前提で進めさせていただいております。

豊田政典委員

両方の話でいいんですか。

樋口博己委員長

土地に関しては補正でお願いします。

豊田政典委員

面積は土地ちゃうのか。

樋口博己委員長

面積は、こちらで。結構です。どうぞ、ご質疑お願いします。

豊田政典委員

委員長のお許しがありましたので。

樋口博己委員長

線引きが難しいです。

豊田政典委員

今、きょう配られた8ページ見ていますが、まず、聞く前に、よくわからん。8ページと9ページのソートの仕方が違うんで何か意図的なものを感じるんですけど、何で違うんですか。8ページは、一番右のやつの1人当たり面積、校地面積で並べられているのに、9ページはどうやら2列目の保有面積で並べられているような気がするんですけど。

畠山教育施設課長

9ページのソートの考え方は、3万8000㎡が大きいというご議論をいただいておりますので、それを一番認識しやすいように小さいものから並べたところがございます。

8ページにつきましては、その手狭感をあらわすということで、1人当たりの保有面積の数でソートをしたところがございます。

豊田政典委員

質問は8ページなんですけど、大矢知興譲小学校は、市内の40小学校の中でも1人当たり面積が手狭であるという資料だと今言われました。そうすると、それよりも狭い学校も広げてもらえるんですか。

畠山教育施設課長

その部分につきましては、表紙の2番目の既設学校への対応ということで、今までにおきましても、できる限りの中で、近接地で空き地があれば、そこを取得する。それとか、例えば浜田小学校、これに載ってありませんが、浜田小学校も一時期、私の記憶では隣の公園も校庭として活用の取り組み試行をしたところがございます。

そういった形をもちまして、できる限りの中で、それぞれの学校がよりよい学習環境になるように取り組んでいるところがございます。

豊田政典委員

じゃ、別の聞き方をしますが、手狭であるという判断、どんな基準に基づいてするんで

すか。

畠山教育施設課長

7ページにございますように、こういった屋内運動場の充実とか、やはりプールの充実とかいう部分も、その機会として、こういった校地の買い増しを行っているところでございます。

豊田政典委員

さっきの質問と関連づけて、可能な限り今後、大矢知興譲小学校、8ページのところよりも狭いやつとか、それに似たような学校については買い増しをしていくと、こう理解します。

畠山教育施設課長

この中で、ご紹介させていただきましたように、それぞれの学校、歴史がある中で、その校地のロケーションも違います。そういった中で、できる限りのことは、やはりそういった学習環境の向上という部分であれば、その部分に取り組んでいく必要があると考えております。

豊田政典委員

その計画はないわな。ないね。よりよい学習環境をとという方向性については、反対するものはないんですけど、文部科学省の一定の基準を満たしているわけですよ、大矢知興譲小学校についてもね。

我々は、いろんな議論を経て、大矢知中学校新設というところまでは議会として可決をした。そこまでは尊重したいと思っているんです、今でもね。ただ、それにくっつけて、加えて、大矢知興譲小学校が手狭であるので云々というところを今回提案してきている。

つまり、政治的判断のもとに新設をするという説明があって、それを認めた、可決した、そこまでは後戻りするべきじゃないと思っているんですけども、今回、大矢知興譲小学校、小学校のことをやはり加えて上乘せで来たというのは、これは悪乗りですよ。

恐らく、地元の要望は強かったんです。だけれども、そこはやっぱり一定の線引きをもっておかないと、余りにも格差が広がってきますよ、そんな。ほかのもできへんのやから、

やりますと言ったって、できないところもあるじゃないですか。

しかも、どこまでやるんだっていったら、一定の基準を満たしている、文部科学省の基準というのがあるんだから、そこでとめておくべきだというのが私の考えです。

寺村副教育長

済みません、今、今回、この校地の面積云々をご議論いただいておりますけど、私も、この平成24年度、要は1年前に附帯決議、それから拮抗した中での議決をいただきました。その1年前の時点で、この校地の面積も含め、一定のお示しをさせていただいて今があると認識しておりますので、小学校との交流スペースとか、その辺も既に1年前にはご説明させていただいておりますものとは認識させていただいておりますということだけ申し述べさせていただきます。

豊田政典委員

説明がなかったのも、それはまた事実なんです。それを認めたじゃないかということと言われようとしているんだと思うけれども、それなら、少なくとも私は、そのことは気づいてなかった。校地の面積の大きさが基準以上であり、また、きょう示されているような、今まで示されたような小学校の人数から足し算して云々という説明はなかったと思っておりますが、私にとっては後でわかってきたことです。それならば判断のし直しというものもありだと自分の中では納得させている。だから、あのとき認めたじゃないかということをおっしゃっておるんだと思うけど、そんなずるいよ。けんか売っておるようなとこやわ。

当初のほう、当初予算に関連して設計をされていくということですけども、本設計はこれからですけど、2月1日にラフな設計が示されていますよね。教室の数、あのときも少し聞きましたが、小学生用の教室を1学年1教室ずつつくったりとか、大変充実したというか、ある意味ぜいたくな案になってはいますが、これは、きょうの60ページのやつを見ると、例えば低学年というところは週に何回使うのかよくわからないけど、つまりは、ここまでの教室の数が要るのかということが疑問なんですけど、特に小学生用、その点については、どうなんでしょう。

葛西教育監

小学生でここまで数が要るのかということでございますけれども、まずは、小学校は学

年単位で中学校に動いていくと。そうすると、小学校1学年、大体4クラスから5クラスございますので、交流教室としては5クラスプラス1ということです。学年単位で動いていって、そして、そこで活用する、共用させていただくという、そういう考え方になっております。

ですから、私どもの考えているのは、低学年も1週間に1回ぐらいは交流ということで使えばいいなという、そんなふうなカリキュラムができないかという検討もしますし、それからクラブ、それから中学生が部活動するときに、その辺も体験として入っていければいいという、そういういろんな使い方がございます。

交流教室についても……。

#### 豊田政典委員

わかりました。勘違いしてたんで。2月1日、小1教室というのが、小学校1年生の教室かと思うとったんです。そうじゃないですね。例えば5年生の1組の教室であったりするわけです。

そこは理解しましたが、もう一つ、僕が疑問に思っていたのは、授業だけ考えるならば、教科担任制度が、中学校の先生が小学校の授業をやるとか、チームティーチングやるとかというのは理解できる。だったら、先生が移動したほうが、中学校の車で移動したら早いし、安全だし、大人数が移動するよりも、少なくとも普通の教科授業であればいいんじゃないかと思うんですけど、その辺は検討されていると思いますけど、どうなんですか。

#### 葛西教育監

もちろん、そのことについても検討していますし、現在、学びの一体化ということで、中学校と小学校教員が動いて授業のほうをしているという、そのところを充実させているという、そういう経緯がございます。ただ、今回、大矢知中学校につきましては、小学校の校地、あるいは敷地、あるいは校舎、これのやっぱり不足分を補っていくという観点から、一貫教育がやりやすいというところで近いところに建てることとしました。

そこで一番の私どもが考えていることは、小学校の高学年の子供たち、特に6年生を中学校の施設の中に入れることによって自然と中学校生活になじんでいく、あるいは中学生となじんでいく。そのことによって、中1ギャップと言われている、そういうふうな現象。不登校等、そういういろんな問題がございます。それにもなじんでいくことができる一つ



の大きな要素ではないかと考えて、こういうふうな考え方、子供を動かすという考え方に至ったところでございます。

#### 豊田政典委員

まあ、感想めいた話になりますけど、6年生が、この案でいくとすれば、週5日のうちの3日も中学校へ行っているわけですよ。どっちが本籍かわからなくて、かえって新しい学校が本籍みたいになっちまって、残った5年生までの、小学校の最高学年がないという状況が果たして適正なんだろうかという疑問もあるし、中1ギャップが埋められても、小6ギャップが生まれるんじゃないかという気がするんです、僕は。

あわせて、60ページのその他の交流とか、いろいろ書いてある。クラブ活動をやるとか、こんなの現実的じゃないと思うんですけど。感想にしておきますけど、4年生と中学生なんて全然体も違うし、意識も違いますよ、それを。まあ、いいこともあるんだろうけど、クラブ活動、部活動という本来の趣旨を考えれば、そんなことは無理してやる必要ないんじゃないか。ちょっと無理な説明が、児童会、生徒会、よくわからんけど、説明、かなり無理があるんじゃないかなという感想です。

以上。

#### 樋口博己委員長

それでは、他の委員の皆様、ご質疑ございましたら。

#### 日置記平委員

今の小学校のことの説明がありましたけれど、中学校との交わる境のとき、中学校になってからというのは、これも私、新聞で見たことあるんですが、いろいろ説明を聞いていると、もう一つの見方すれば、この中学校が市内というか、県内というか、モデル校的な発想が出なかったんやろうか。そこへいくと、もっと我々のとり方も違うんだろうというふうに今気がついたんやね、モデル校。10年先、20年先を見据えた、いろんな問題点からも、人口減を含めて、地域性も含めて、この学校がモデル校として位置づけをするという方向性の魅力ある説明を受けると、もっと違ったんじゃないかなという気がいたします。

ふと思い出したんですが、今、グラウンドの話が出ていますけど、いなべに、高等学校ですけど、総合学園に名前変えて、県立の員弁高校からいなべ総合学園高等学校に変わり

ましたね。あそこのグラウンドは一つ野球場がある、1面。陸上競技場がある、ゴルフ練習場がある、公園があるという、これ、見事にお金をかけてもらった。員弁郡という郡、今は市になりましたけど、すごく魅力ある学校になって、それがどうなったかという、入学率、求人が倍増したという。今もなお、それが続いているというところがあるんですね。だから、これ、モデル校になったわけですよ。

これから、そういうふうな地域特性を生かして、都市型に集中する高等学校から地方でも生き残れる高等学校に変身したという実績もあるわけです。だから、この大矢知中学校が将来に向けて、魅力がこうあるという方向づけをしてもらおうと、もっといいと思いますが、そういったことを感じました。

樋口博己委員長

それでは、他にご質疑はございますでしょうか。

日置記平委員

ちょっと要望がある。よろしいですか。

樋口博己委員長

はい、どうぞ。

日置記平委員

グラウンドから山へ変わりますけど、水沢の自然の家に予算がつきました。説明してもらっているときに、ふとよぎったのは、365日、1年で小学校が何%ぐらい利用していただいているんやろう。日にちのうちですね。中学校は何%ぐらい、高校生が何%。一般社会も使わせてもらっているから何%ぐらいかなということの思いながら、次の発想は、ここに非常に長い、建設後、相当年数が経過した少年の家と書いてありますが、こういったところを見ると、私も利用したことはあるんですけど、暗いなど。暗い。

もっとスマートな明るい施設に変えるために、どうしたらいいか。例えば外壁の色とか、中のいろんなレイアウトについても、玄関も、まあ、古いからこんなもんやということを決めないで、市立病院もリニューアルはしていますが、金のかからなくて、設計をして、きれいな施設にしてほしいなという強い希望があります。非常にいい環境ですもんね。だ

から、あんないい環境ですね。

以前に、三重県でこういう施設が幾つありますかってお尋ねしたことあったですけど、やっぱり環境からいったら非常に誇るべき少年自然の施設と私は思っていますので、これからですね。今回、水道管施設のと書いてありますが、これは大事なことから、全体的なレイアウト、もう一回、改修。耐震はいいのかなということがよぎったんですけど、全体的にきれいなものにしてほしいな。まず外観から、内装から一遍、カラフルなものに、現代的な色に変えるというところの視点を持ってほしいという強い要望です。

それから、ここには水道管施設と書いてあるけど、100 t の水槽は劣化しとかあるけど、これはそのままでもいいんやろうけど、こんなところにわざわざ書いていただいているんでね。これはタンク、水槽のほうね。調べられたんかどうかわかりませんが、ええんでしょ。ええけど、でも、ここに劣化と書いてある。でも、今回、水道管だけやね。次は、これ、いくのかどうかわかりませんが、そのこのところ。

私の希望は、ぜひカラフルの美しいものに変化してほしいなと思います。美しいものは、これからの計画ラインに乗せてほしいんですが、水槽は劣化って、これ、水槽は今回入っているんですか。

伊藤社会教育課長

たくさんのご意見いただき、ありがとうございました。

教育委員会の当初予算の資料の16ページに少年自然の家の設備事業のほう、上げさせていただいております中で、100 t 水槽の劣化の部分でご質問いただいた件につきましては、現在使っております水道管が100 t 槽。それが昭和62年につくったときから使っておりますものですので、それでない新しい別の水道管、水道の施設を別の場所に新たに設置をするという予算要求でございます。

日置記平委員

その程度で結構です。

もう一つね。博物館のリニューアル事業のところで、プラネタリウムの設備の更新というところですね。このこのところ、説明あって、ちょっとうっかりしたけど、たしかドイツのメーカーでカール・ツァイスというふうに説明あった、この名前が、何で言葉と。たしか僕、こう聞いたような気がするんです。これ、説明していただいた方。

水谷博物館副館長

カール・ツァイスの名前は、中森委員が名古屋市科学館のことをおっしゃられましたので、名古屋市科学館はカール・ツァイスの投影機器を使っていますと申し上げました。

日置記平委員

ちなみに、今、このメーカーでしたか。

水谷博物館副館長

はい。私どもは五藤光学研究所です。

日置記平委員

それは余り聞いたことのない名前ですけど、カール・ツァイスというのは世界的に有名なメーカーでして、光学機器の世界のトップメーカーになるんですけど、僕は、あっ、これが入るのかなということ非常にええなと思ったんですけど、今度も、その五藤何とかというようになる方向ですか。

水谷博物館副館長

国内の大手で申しますと、五藤光学研究所とコニカミノルタプラネタリウム、この2社が大手になります。どこのメーカーを入れるのかというのは、これからの検討になります。

日置記平委員

さっきのコストの話ではありませんが、いいメーカーは高いというのが、これはもう決まり、相場です。

そう、中森さん、出したの、この名前。これ、世界一のメーカーやね。いろんな、世界中に輸出していると思います、いろんな商品をね。光学機器がいつている、もう本当にブランド品なんですけど、ああ、ええなと思ったので、その辺のところも十分検討していただきたいと思います。要望です。

樋口博己委員長

ご質疑ございますでしょうか。

中森慎二委員

博物館のほうのリニューアルの関係で、昔、例の秤乃館のものをどうするのかというようなお話が随分以前に議論あったときに、例えば博物館をリニューアルするようなときに、そういった部分の活用というか。まあ、秤屋健蔵さんの意思を確認せなあかん話なんで勝手な話はできないんだけど、そういうような考え方というのは今回全くないんですね。スペース的にも無理だし、そんな余地も何もないということなのかな。

水谷博物館副館長

はい。面積も減ることですので、現在のところは考えを入れておりません。

中森慎二委員

入れてないみたいなんだけど、入れる余地も何もない話なのかな。あのとき、そんな展示する場所もないし、新たに秤乃館的なものを市が整備するというのも無理があるという中で先送りになっていたと思うんです。

あのとき、秤屋健蔵さんは、全部、市に寄附してもいいねんと。自分が亡くなった後、捻出するようなものにならないように、そういうふうにしたいんだというような意向も言ってみえたことがあったんだけど、そこら辺についても、全くその余地もない話。

考える余地もなかったし、スペースは、公害資料館の部分がふえてくるので、博物館自身のスペースというのは減る形になるので、その余地もないのかもわからないんだけど、そういうタイミングとしては、いい機会だったんじゃないかなと思うので、検討されたのかなと思ってちょっと聞いてみたんですけど、しなかった。少しはあったのかな、何もなかったのかな。

水谷博物館副館長

はかりのコレクションがリニューアルに役立たせることができるものであれば検討したと思いますけども、以前も話があったときも、四日市と特にかかわりもないということもあって、今回も特に検討はいたしませんでした。

中森愼二委員

検討しなかったということね。

日置記平委員

関連で、四日市にゆかりがないという考え方、それは間違っていますぞ。大きく間違っている。

あのはかりは貴重なはかりが集められていて、例えば海外の、さっきのカール・ツァイス、ここのメーカーのやつもあるかもしれない。そんな貴重なものがあそこにあるんですよ。だから、やっぱり四日市が受けて何するといいなと思って、いろいろ話をしたことが私もありました。

環境技術移転センターのあのところという話もしたことあるんですが、県立博物館が今度できるので、県のほうへもらってもらおうとええなと思っていたんですけど、残念ながら、これは、今のカール・ツァイスの世界一のメーカーで、2番目のメーカーが実は日本にあって、そのメーカーが全部引き取ってくれるような勢いだそうですよ。極めて残念やね。

県立博物館できたら、そっちへ行ってくれたらいいですが、まあ、その話は横にそれるんで何ですけど、でも、その今の余りゆかりがないという考え方はあきませんぞな。うん。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

他にご質疑はよろしいでしょうか。

そうしましたら討論へと移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

樋口博己委員長

討論のある方は挙手にて発言をお願いしたいと思います。

小川政人委員

どこと言われたら、ようわからんのやけど、野球場について、やっぱりせっかく改修す

るんやったら、きちっと標準、公式の基準に一致するような改修をしてほしいなという思いがある中でね。そういうんじゃないくて、外野のフェンスを広げるよりも、僕は利用者のニーズに合わせると、芝の張りかえのほうがいいのかなと思っておるもんで、そういうところをもう一回研究をしてもらって、この予算については、野球場開設の基金が何かにしてさ。金返すのはもったいないで、そういうぐらいの一遍……。

あの野球場はつくったときから、もう規格に合わんとか、何回か改修し直したいきさつがあるんやけども、その考え方からいくと、一遍考え直して、本当に何が必要なのかというところ、もう一度立ちどまってもええのかなという思い。あわせて、それは、県の球場は県の球場で、あの近くに立地をして誘致活動はしてもらいたいなと思ってますけど。

それと、大矢知中学校についても、用地買って認めたくないかという話けども、用地買ったときは、実際問題、こんな広さになって、小学校の教室も5教室か6教室分つくるとか、運動場も1万9000㎡をとるとか、そういうことは初めてここでわかったわけであって、C工法にするとかせんとかというときには、そういう設計というの話されてなかったし、それから、あわせて一番問題なのは、この中学校をつくることによって、学校規模の適正化も変えざるを得んようになった。周りの学校に対する影響が随分あると思って、その中で学校適正化について、見直しもせざるを得んようになったとか、いろんなことで、いまだに、この学校をつくることによって、ほかに大きくしわ寄せが行くと僕は思っておるもんで、ここはちょっと、大矢知中学校と言われると、もう私としては反対をせざるを得んと思うておるし、それからもう一つは、これ、一般質問の中でも過去に賛成した人も考え方が変わったというような質問もあったところからいくと、学校の規模の適正化についてもという考え方がある中で、やっぱり全体会でもう一回きちっと大矢知中学校、それから四日市の学校、教育にどんな影響を及ぼすんやということは、皆さん、教育委員会、一番ようわかっておると思うておるんやけど、そこは組織で動いておるんであれなんだけど、そういう議論をきちっとしゃあなあかんし、ここの設計段階。

それから、運動場の広さを求めるという中で、いまだに、蒔田、松寺、それから垂坂、その子たちの、その地区の人たちの動向をまだ調べてないというのは何なんやという。校舎建てるにも、最低限そんなことは必要なことやし、運動場の広さについても最低限必要なことなのに、そこだけは抜かして行って、しゃにむに用地買収、校舎建設とか進んで行って、その後、学校できてどうなっていくのかというのと、他に与える影響を置いて、ここはもう一度、全体会で議論をしてもらいたいなというふうに。私の立場は反対やけど、

全体会の議論も一遍、いろいろ諮ってもらいたいかなと思っています。

村山繁生副委員長

私もちょっと霞ヶ浦の緑地のことで、ちょっと自爆覚悟で申し上げますけども、基本的に小川委員にちょっと賛成するところが多くて、結論的に言いますと、ちまちま、継ぎはぎ的な改修はやめてほしいという僕の思いです。なぜこんなことを言うかという、何年前か知りませんが、初めて霞ヶ浦球場が二つできたときに、何て中途半端なものを二つつくってね。ドームもそうですわ。みんな、中途半端ですわ。

そういうときに本当に、何でこれも議会で認められたんかという、そのとき一般市民として怒りを覚えたことも覚えありますけども、去年は、スコアボードのとき、私は賛成しましたけども、ことしはまた外野を広げることが出てきた。その次は、また芝を張りかえるだの、それからまた観客席をつくるの、そうやってやっていっても、結局は公式戦も何もできない。プロの公式が呼べないのは、東海地方で三重県だけですよね。

そんなことはやっぱりいけないと思うので、さっき課長のほうが言われたように、県のほうもそういう思惑があるということ、タイミング的なことも合わせて、やっぱりきちっと四日市のために、ちゃんと客を呼べる、きちっとした球場をきちっと新装してほしいなという、そういう決意を視野に入れてほしいなという思いで討論として申し上げたいと思います。

豊田政典委員

さっきの適正化のやつは、ここで言わんでもええんでしょう。別扱いか。

樋口博己委員長

適正化は、はい、別扱いで……。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、霞ヶ浦緑地運動施設整備事業及び大矢知中学校新設事業、この2件に関しましては反対討論という形で発言ございましたので、この2件を除いた部分で採決をまずとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)



豊田政典委員

2件というのは、当初、どっち。大矢知はどっち。

樋口博己委員長

大矢知中学校新設事業となりますので当初予算で。

豊田政典委員

当初。

樋口博己委員長

当初です。はい。よろしいですか。

という意味でいいんですよね、小川委員。

小川政人委員

そうそう。

樋口博己委員長

それでは、議案第1号平成25年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費中関係部分、第10款教育費、第1項教育総務費中関係部分、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費、第5項社会教育費中関係部分、第6項保健体育費、第2条債務負担行為（関係部分）の中から霞ヶ浦緑地運動施設整備事業及び大矢知中学校新設事業のこの2件を除いた部分につきまして、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

樋口博己委員長

はい。ご異議なしと認め、原案どおり決するものとなりました。

〔以上の経過により、議案第1号 平成25年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費、第5項社会教育費（関係部分）、第6項保健体育費、第2条債務負担行為（関係部分）の中から霞ヶ浦緑地運動施設整備事業及び大矢知中学校新設事業を除いた部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

樋口博己委員長

それでは、一つずつ採決をとらせていただきたいと思います。

それでは、まず、霞ヶ浦緑地運動施設整備事業に関しまして、原案どおり決することに賛成の方は挙手にてお願いします。

小川政人委員

ちょっと待って。全体会に上げるか上げんかは諮らへん……。

樋口博己委員長

そしたら、全体会に上げるということを先にとらせていただきますでしょうか。はい。

じゃ、1件ずつ、全体会で議論するかどうか採決をとらせていただきたいと思います。

それでは、霞ヶ浦緑地運動施設整備事業につきまして、全体会に上げることを賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

反対の方は挙手をお願いします。

（反対者挙手）

樋口博己委員長

賛成多数で全体会に上げることに決しました。

それでは、続きまして、大矢知中学校新設事業につきまして、全体会に上げることに賛

成の方は挙手をお願いしたいと思います。

(賛成者挙手)

反対の方は挙手をお願いします。

(反対者挙手)

樋口博己委員長

ありがとうございます。

反対多数ということで、大矢知中学校新設事業に関しましては、全体会では議論しないと決しました。

それでは、この事業につきまして、採決をとりたいと思います。

霞ヶ浦緑地運動施設整備事業につきまして、原案どおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

樋口博己委員長

賛成少数ということで、この部分につきましては否決とさせていただきます。

[以上の経過により、霞ヶ浦緑地運動施設整備事業について、採決の結果、賛成少数により否決すべきものと決する。]

樋口博己委員長

続きまして、大矢知中学校新設事業につきまして、原案どおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

樋口博己委員長

賛成多数と認めます。

大矢知中学校新設事業につきましては、原案どおり決することになりました。

〔以上の経過により、大矢知中学校新設事業について、採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決する。〕

樋口博己委員長

それでは、確認をさせていただきますが、霞ヶ浦緑地施設整備事業におきましては、当委員会としては予算を否決させていただき、全体会で議論をさせていただくことで決しましたことを確認させていただきます。

それでは、4時半となりましたので、4時40分まで休憩をとらせていただきまして、その後、補正予算の説明、審査を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

16：30 休憩

16：40 再開

樋口博己委員長

時間となりましたので、審査を再開させていただきます。

済みません、皆さんに一つお諮りしたいんですが、今晚の6時半から教育委員会が三浜小学校に説明に出向く予定になっておりまして、学校適正化も栗田課長が担当課長になっておりますので、補正の前に、今から適正化の議論をさせていただけたらなと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

樋口博己委員長

そうしましたら、今から適正化の議論をさせていただくということで確認をさせていた

いただきました。

それで、ちょっと事務局のほうで確認したんですが、この適正化の議論を全体会へ上げるということに関しましては採決が必要であるということです。それで、採決、上げるに当たっては、どういう理由で上げるか、どういう議論をするかということを確認にして上げるという確認をさせていただきましたので、その辺も含めての議論をさせていただければと思っております。

議論の進め方ですが、どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。今の適正化の資料とかは、お持ちでしょうか。

小川政人委員

きのうのやつ。

樋口博己委員長

はい。お持ちですか。

豊田政典委員

最後は、途中で提案した形になって、土井委員のほうで、全体会の勉強テーマというか、予算を採決しましたやんか。それとはちょっと切り離す形で、全体会調査事項みたいな形で教民から提案したらどうかということと言われたと思うんですよ。

だから、もちろん反対者がおりゃあかんですけど、明確な採決とかいうことではなくてね。それから、予算の全体会に上げるパターンのような細かい、これとこれとこれだとかいうことでもなくて、ざくっとしたものでいいと思うし、そこは大体合意ができているので、そこまで来ていると僕は見ているんですよ。ここの中身をどれだけやるかというのは委員長にお任せしますからね、そういう認識なんです。

小川政人委員

予算の全体会でやるようなことかな。それがわからん。ちょっとちゃうやろう。理事会で蹴ったろうか。

樋口博己委員長

土井委員、提案をお願いします。

土井数馬委員

全体会で予算を諮るんじゃなしに、補助金のこと後でまた資料がそろった時点でというので、勉強会を全体会でやったケースとか、そういう二つ、三つ、今まであったような気がしていますので、だから、予算、全体会の委員会で諮るんじゃなしに、さきの所管事務調査といいますか、そういう形の勉強会でまとめいったというのが2件ぐらいありました。

理事者のほうで資料がちょっと間に合わなかったという部分がありまして、附帯決議の一連の洗い直しをしようかというのも、そのケースやったような気がするんですけど、直接、当初予算の補正予算のケースの段階で勉強会の形で取り組んだ。

それも小川さん、理事会で蹴るという、それは知らんですけども、そうやない。あれは理事会で諮られるようなことでもなかったような気がするんで、予算委員長の考え方次第だと思いますので、いつ何日に、そのための会議を開きますが、よろしくをお願いします、そういうことやと思いますけども。

小川政人委員

ちょっと教えて。それは予算審査とは別の話やろう。

土井数馬委員

別やったと思う。はい。

小川政人委員

予算常任委員会の勉強会という意味なら、まだ話はわかるんだけど、予算審査と絡めてというと、ちょっとわからん。

土井数馬委員

全体で、どこで諮ろうかといったときに、予算常任委員会が適当ではないかというふうな諮り方をしたような気がするんですけども。議政研ですとか、いろいろあったと思うんですけども、予算常任委員会で全部がおる場面で勉強したらどうやというあれだったと思

うんです。

中森愼二委員

僕も全体会という、小川さんと一緒なんですわ。だから、やっぱり予算とは切り離して考えて、予算全体会の勉強会の一つの部分という整理でお願いできたらと僕は思うんですが。

なぜそうかというのは、去年の予算常任委員会全体会で、大矢知中学校の附帯決議つきましたやんか。その中の一つに適正化規模については平成24年度中にという部分もあったところでいけば、さわるのがおかしいことではないと思うんです。ただ、全体会に上げていくのは、予算と絡めるといのは、やっぱり整理すべきじゃないか。それだけ確認してもらえば、私はいいと思います。

日置記平委員

決まったんやろう。

樋口博己委員長

と思います。

日置記平委員

はい、反対はしません。

土井数馬委員

その方向が決まれば、きょう説明してもらうことはないと思うんです。その場でやることですので。もう帰ってもろうても。補正予算が残っておるのやという。時間が来たら、ほかで答弁ができる人が残っておれば、そっちの学校に行ってもらっても構わないと思います。

樋口博己委員長

わかりました。それでは、済みません、ちょっと僕が一番わかってないかもわかりませんが、当委員会では議員全体で議論をできる場を担保させていただいたということが共通

認識だということで、この場で議論するものではないという、この意見が確認されたということで、皆さんも了解ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

樋口博己委員長

はい、わかりました。そうしましたら、そのように予算委員長に申し上げる……。

中森愼二委員

予算委員長に。

樋口博己委員長

はい、わかりました。じゃ、そのように申し上げたいと思います。

そうしましたら、補正予算のほうに移らせていただいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

議案第28号 平成24年度四日市市一般会計補正予算(第7号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第10款 教育費

第1項 教育総務費中関係部分

第2項 小学校費

第3項 中学校費

第5項 社会教育費

第2条 繰越明許費(関係部分)

樋口博己委員長

それでは、議案第28号平成24年度四日市市補正予算(第7号)の説明を求めたいと思います。



栗田教育総務課長

教育総務課、栗田でございます。

それでは、予算常任委員会資料一般会計補正予算（第7号）という教育委員会の資料でご説明をさせていただきたいと思えます。

なお、補正予算書は46ページから51ページになっておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、めくっていただいて、資料の1ページでございます。今回の補正予算の概要をかいつまんでご説明させていただきます。

まず、教育総務費でございますが、補正予算2件ございまして、市立幼稚園保育料補助金、これは市立幼稚園保育料補助金の文部科学省によります補助単価が減額されたこと、または補助対象者の見込みが実際の補助対象者より下回ったということで減額補正を行うものでございます。

また、学校英語教育充実事業費でございますが、小学校英語指導員の派遣と、派遣におきます契約金額が予算を下回ったこと、また離着任時の旅費や負担金に不用額が生じたための減額補正ということでございます。

それから、小学校費でございますが、まず、窓ガラスの飛散防止事業費でございますが、これにつきましては、請負金額が予算を下回ったことによる減額補正でございます。

それから、理科教育振興備品整備費でございます。これは国の緊急経済対策といたしまして、理科教育設備充実のための経費を増額させるものでございます。

それからあと、給食室の改修費、それから大規模改修事業費、それから釣天井崩落対策事業費でございますが、それぞれ設計業務委託金額が予算を下回ったり、工事の請負金額が予算額を下回ったことによります減額補正でございます。

それから、中学校費でございます。これは4件でございますが、中学校給食事業費でございますが、調理・配送業務委託及び予約システムの維持運営委託の請負金額が予算を下回ったことによる減額補正。

それから、先ほどもございました理科教育振興備品整備費におきまして、国の緊急経済対策として理科教育の設備の充実を中学校においても行うための増額補正でございます。

それから、要保護準要保護生徒就学援助費でございますが、これは給食の利用や校外活動の実績が当初の見込みを下回ったことによる減額補正でございます。

それから、武道場の整備事業費でございますが、これも工事の請負金額が予算額を下回

ったことによります減額補正でございます。

続きまして、2ページでございますが、社会教育費でございます。

埋蔵文化財発掘調査受託事業費でございますが、国道1号北勢バイパス建設予定地における発掘調査におきまして一部を実施するにとどまったための減額補正でございます。

それから、図書館費でございます。図書館改修事業費でございますが、これも工事の請負金額が予算額を下回ったためによる減額補正でございます。全部で減額補正が11件、増額補正が2件でございます。合わせまして2億1791万4000円の減額をお願いするものでございます。

それから、繰越明許費補正でございます。これは全部で6件でございます。

まず、小学校費でございますが、理科教育振興備品整備費でございますが、先ほど申し上げましたが、国の緊急経済対策によりまして、これは小学校に理科備品を整備するものでございますが、2月の補正予算での計上でありますので、年度内の完了が見込めないために繰り越しをお願いするものでございます。

また、次でございますが、学校建設費の大規模改修工事費でございますが、三重小学校、日永小学校、西橋北小学校の大規模改修でございますが、経済対策によりまして11月補正でお願いしたものでございますが、年度内の完成が見込めないために繰り越しをお願いするものでございます。

中学校費の理科備品振興整備事業費も同様でございます。

それから、(仮称)大矢知中学校新設事業費でございますが、これは用地の取得等の費用でございます。境界の確定業務や用地の測量業務に予想外の日数を要しましたことによりまして、造成設計業務や用地購入、登記業務の完了が見込めないための繰り越しをお願いするものでございます。

次に、社会教育総務費でございますが、久留倍官衙遺跡の整備事業費でございます。これは土木工事着工前に自治会さんへの説明を行ったことなど、それから図面の作製、上下水道局への確認や国土交通省などの関係機関との調整に日程を要しましたことによりまして着工のおくれに伴います繰り越しでございます。

それから、最後に、三滝テニスコートの芝の張りかえや管理棟の改修工事におきまして内容の調整に不測の日数を要したために年度内の完了が見込めなくなりましたことによりまして繰り越しをお願いするものでございます。あわせまして、11億8776万1000円の繰り越しをお願いする内容となっております。

概要は以上でございます。

それから、めくっていただきまして、4ページでございます。市立幼稚園保育料補助金、就園奨励費補助金でございます。

この補助金は、国の補助を受けての補助金なのですが、市立幼稚園に就園する園児の保護者が負担した入園料や保育料に対しまして、それぞれの世帯の経済状況に応じて補助金を交付させていただいている事業でございますが、内容的には二つございまして、国のほうの基準に基づく就園奨励費補助金におきましては、平成23年10月に、いつも文部科学省のほうから、こういった予算要求金額ということで概算要求が出るんですが、そのときに提示されました補助単価と現在確定しました補助単価の間に差が生じまして、なおかつ、各階層におきまして、それぞれ見込んでおりました補助対象者の数が、実際の補助対象者の見込み数と差が出まして、それを全体でまとめましたところ、減額分として2200万円をお願いするものでございます。

それから、市の単独事業分でございますが、第3子以降の保育料補助金でございます。これにつきましては、小学校4年生から6年生に兄、姉を持つことによる第3子以降の対象者という状況のものと、それから所得制限を撤廃し、第3子以降に該当する対象者という、この二つのパターンが補助金の対象としてあるんですけれども、大幅に対象者がふえたこと。こういった状況で、それぞれ増減分がございますけれども、合わせまして200万円の増額をお願いするものでございます。

あわせまして、補正額は2000万円となっております。そのうち、補正前は2億8216万8000円でございます。

国庫支出金につきましても、715万2000円の減額、一般財源におきまして、1284万8000円の減額という内訳をお願いするものでございます。

以上でございます。

吉田指導課長

続きまして、5ページの学校英語教育充実事業費でございます。

市内の全ての小中学校に英語指導員、四日市単独でY E Fと呼んでいる英語指導員11名を派遣しているものでございますが、それと、それ以外に、その内容のところがございます小学校の英語指導員を派遣させていただいています。

このときに、一般競争入札で契約金額が当初予算を下回ったこと、それと、今説明をさ

せていただきました四日市市英語指導員の任命において、今年度は四日市にもう一年とどまりたいという更新者が大変多く、離着任時の旅費、及び財団法人自治体国際化協会の来日時の負担金に不用額が生じたために減額補正を行いたいと思っております。

減額補正額は810万円でございます。内訳としましては、今説明をさせていただきました小学校英語指導員の派遣契約について650万円。それから、四日市市の英語指導員の旅費、これは着任と離任の部分でございますが、予定をしていた数よりも更新者が少なかつたために、今年度、2人離れ2人着任をしました関係で、減額される金額が110万円となっております。

それから、財団法人自治体国際化協会負担金、これはJETプログラムというものでございまして、言語指導を行う外国青年招致事業において、総務省、外務省、文部科学省と連携している協会でございますが、ここに対しての負担金が50万円減額ということになります。合計で810万円でございます。

以上でございます。

#### 畠山教育施設課長

続きまして、6ページをおあげください。窓ガラス飛散防止事業でございます。この予算につきましては、8月定例会議会におきまして補正をお認めいただいたところでございます。

三重県の小中学校防災機能強化補助金を活用いたしまして、小学校の窓ガラスにフィルムを張ったところでございます。入札差金によりまして、先ほど申し上げました1300万円の減額を行うものでございます。

続きまして、8ページをおあげください。給食室の改修でございます。浜田小学校、そしてまた楠小学校の給食室の改修に当たります設計業務を発注したところでございます。この部分につきましては、既設の図面が有効に活用できることから設計費が大幅に下がったことと、入札差金によりまして340万円の減額をお願いするところでございます。

続きまして、9ページをおあげください。大規模改修事業費でございます。ここにございますように神前小学校の工事費の入札差金による減額、そしてまた、三重小学校、日永小学校、西橋北小学校につきましの補正でございます。

補正額といたしまして1000万円の減額補正を行うものでございます。それぞれの設計費に係る補正減額でございます。

続きまして、10ページをおあげください。つり天井崩落対策事業といたしまして、ここにごきます小中学校の中で天井を有するこの6校、海蔵、三浜、塩浜、日永、富洲原小学校、そしてまた水沢小学校の工事を発注したところ、入札差金によりまして2500万円の減額を行うものでございます。

続きまして、13ページでございます。武道場整備事業でございます。

これにつきましては、平成24年度につきましては、楠中学校の新設事業、そしてまた継続しております笹川中学校の部分におきまして、入札差金が4300万円生じたことから減額をお願いするものでございます。

続きまして、17ページでございます。大規模改修事業でございます。

この予算につきましては、12月補正におきまして、国の経済対策を活用いたしまして、三重、日永、西橋北小学校大改修に伴います工事費をお願いしたところでございます。

これらの工事につきましては、夏休みに行うということから、平成24年度内に行えないということから、全額につきましては繰越明許というところでございます。

なお、工期につきましては、25年6月27日から9月30日までを予定しているところでございます。

続きまして、18ページでございます。（仮称）大矢知中学校新設事業費でございます。

この大矢知中学校の新設事業の状況といたしましては、平成24年度予算におきまして、大別いたしまして造成設計業務に、そしてまた測量、登記、そしてまた用地取得関係業務費と、もう一つの部分につきましては、土地購入費を合わせまして7億250万円の予算化をいただいているところでございます。

現在の進捗状況といたしまして、造成設計を進めながら、現場を把握するため、測量業務、許認可に必要な打ち合わせなどを行っております。

また、用地取得に係る部分におきましては、地元土地関係者のご協力を得ながら、敷地境界の立ち会いや確認業務を進めているところですが、現在、土地の購入には至ってないようなところでございます。

このような中から、委託を中心に2941万円の支出にとどまることから、ここにごきますように6億7308万5000円の明許繰越というところでございます。

この事業の予定といたしまして、ここにごきますように11月30日までに終えたいなというところでございます。

教育施設にかかわる部分については以上でございます。

石黒学校教育課長

7ページをお願いします。理科教育振興備品整備費でございます。

国におきまして、緊急経済対策が1月15日に閣議決定をされました。その内容に理科教育備品の整備、充実のための経費の支援ということが含まれておりまして、平成24年度予算の補正で100億円、1校当たり50万円以上が可能ということで決定されましたのを受けまして、本市におきましても理科教育の振興を図るということで、理科備品等の充実を図るということでございます。

主な対象備品としましては、小学校、中学校において、それぞれそこに記載している内容のとおりでございます。

補正額もそこに記載されたとおりで、各1校50万円の校数分となっております。これによりまして、必要な整備を考えておりました理科備品につきまして、前倒して実施することができるという内容でございます。

次は11ページですが、中学校給食事業費の補正でございます。

調理・配送業務料が当初見込みを下回ったということ、また、予約システムの請負金額が当初予算を下回ったということで減額補正をお願いします。3600万円ということでございます。

12ページですが、12ページは要保護準要保護生徒の就学援助費の減額補正でございます。

給食の利用、または校外活動の実績が当初の見込みを下回ったということによって減額補正をお願いしたいと思います。補正額は510万円でございます。

16ページですが、先ほどの理科教育振興備品整備費についてでございますが、2月補正で今回お願いしているわけですけれども、年度内完了ということが見込めませんので、これにつきまして繰越明許ということをお願いをしたいという内容でございます。

以上でございます。

伊藤社会教育課長

よろしくお願いいたします。14ページをごらんください。14ページ、埋蔵文化財発掘調査受託事業費でございます。

これは一般国道1号北勢バイパス建設にかかわる発掘調査でございますが、内容ですけれども、今年度は川原宮遺跡、川向山添遺跡、江田川遺跡、横谷遺跡、東門田遺跡の発掘

調査と久留倍遺跡発掘調査の報告書の作成業務を行う予定でありましたが、発掘調査につきまして条件整備が整わなかった。これは国土交通省が対象地の土地買収などが行えず、条件整備が整わなかったことによりまして、一部を実施するにとどまりました。

このため、調査の土工部門の業務委託などを中心に請負金額が当初予算を下回ったため、減額補正を行うものでございます。補正額7981万4000円の減額でございます。

なお、今回補正となりました発掘調査につきましては、平成25年度に発注を受けるよう、国交省とは強く協議を行って執行する所存でございます。

それから、19ページをごらんください。明許繰越でございます。久留倍官衙遺跡整備事業費。当初予算額、認めていただきました1億5079万1000円につきましては、各種事業を現在行ってまいりました。

これにつきましては、25年度への繰り越しといたしまして7977万6000円でございます。

理由でございますが、これにつきましては、地下調整池をつくり、粗造成を行うという本格的な土木工事を着工する前に地元自治会へ説明を行いました。工事中の雨水対策について図面をもとに詳しい説明をするようという強い要望が出されまして、図面の作成、上下水道局への確認など調整に不測の日程を要し、着工がおくれてしまいました。申しわけございません。期間のほう、5月31日までということで、お認めいただきたいと思いません。

大森図書館長

図書館の改修事業費でございます。15ページをごらんください。図書館の老朽しましたエレベーター、視聴覚ホールの空調等の改修でございます。

請負金額が当初予算額を下回ったため、減額補正ということでございまして、総額で500万円。内訳につきましては、中段のほうに書いてございますエレベーターの更新工事が2000万円のところ、450万円ほど下回った。そして、視聴覚ホールの空調設備並びに消防設備に関しましては、1000万円のところ50万円下回った。合計で500万円の補正をお願いするところでございます。

以上でございます。

小垣内スポーツ課長

20ページをお願いいたします。その他運動施設整備事業費の25年度への繰り越しでござ

います。

三滝テニスコートの芝の張りかえ及び管理棟の改修を行っておりますが、管理棟の工事の内容の調整に少し不測の日数を要しましたところ、600万円ほど25年度への繰り越しをお願いしたいところでございます。

よろしくお願いいたします。

樋口博己委員長

説明は以上でよろしいですか。はい。

それでは、この補正予算につきまして、ご質問をお願いするところでございますが、（仮称）大矢知中学校の新設事業費繰越明許に関しまして、これ以外で、まずはご議論、ご質問いただきまして、後ほど、これに関しまして、ご質問をいただければと思っております。

中森慎二委員

3点ぐらいあるんですが、一つは、学校英語教育充実事業費ということで、当初でも聞かないといけなかったんですけど、ちょっと忘れてました。会派のほうで、この外国人の英語指導員の選定といいますか、どういう人が四日市に来ていただくのかという部分について、どういうふうな決定がなされているのかというところを聞いてきてほしいと。資質の問題なんかは、四日市として確認できるものがあるのかどうかとかというのを含めてのことなんですが、自治体国際化協会負担金とあります。ここの部分から、この人がおると言われて、そのまま採用すると、そういう話なのか、そこら辺のところもちょっと聞きたいところなんで、まずそれからお聞かせください。

吉田指導課長

まず、四日市のロングビーチから来ていただいている部分につきましては、向こうで推薦をしていただいた者について、必ずこちらで面接の状態のビデオテープ等をもらいまして、こちらで書類選考の、向こうの結果をあわせて選考して順位を決定させていただいて、向こうにお願いをさせていただいている。ただ、こちらが言った順番でも、もう既に向こうで就職が別に決まってしまった者があれば、補欠を番号も決めさせていただいて、そこで繰り上げて入れさせていただくという形で、向こうの協会のほうと、ご協力いただきな



から選考をさせていただいています。

それから、もう一つの派遣というか、財団法人の関係の、いわゆるJETプログラムにのっかって来るものにつきましてはALTと言われるものがあるんですけども、これにつきましては、向こうからの推薦をもらった英語指導員がこちらのほうで着任をしていただくという、そういうシステムになっております。

中森愼二委員

それぞれのロングビーチのALTなりの選出方法が違うようなので、ちょっと資料で、後日で結構なので出してもらえませんか。

吉田指導課長

はい。

中森愼二委員

そこには四日市はどうかかわって、いつ派遣になるのかというあたりについての資料が欲しいということですので、お願いします。

それから、窓ガラスの飛散防止事業なんですけど、この補正が上がったときにお願いしたんだけど、地元業者さんができるだけ受注できるようなということもお話したかと思うんだけど、実績として、どれぐらいの業者さんで、どれぐらいの受注状況になったんですか。

畠山教育施設課長

この分につきましては、この予算をいただくときに、そういったご意見をいただいたところでございます。この全体額1億1140万円に対しまして、教育委員会で行える500万円以下の範囲におきまして組み合わせまして工事を行っております。

ちょっと今、手元に持っているんですけど、その状況、何社というのはありませんが、全て500万以下になるように細かく分散して、速度も上げながら実施したところでございます。

中森愼二委員

これも後日で結構なので実績を。業者名は出ても別に問題ありませんかね。

畠山教育施設課長

入札結果でございますので問題ございません。提出させていただきます。

樋口博己委員長

はい、お願いします。

中森愼二委員

それから、まだ、ちょっと中学校給食で石黒課長に申しわけないんだけど、11ページの補正の減額の中で、調理・配送業務委託分の減額はわかるんだけど、これは喫食率の関係もあってわかるんだけど、予約システムの維持運用業務委託というのは、3年間で一括契約しておるわけでしょう。年度でそんな差異が出てくるの、こんな。それがちょっとよくわからない。

石黒学校教育課長

これは楠中学校の分の上乗せ分がありまして、それが不必要になったということでございます。

中森愼二委員

了解しました。以上です。

山口智也委員

1点、窓ガラス飛散について、お聞きをいたします。小学校、幼稚園は、この3月末で工事が終了するのかと思っておりますけれども、減額1300万円ということで、当初予定しておった一般教室の廊下側と、それと外側、それと避難通路になる廊下の窓の予定しとったところ、完全に漏れがなくということで理解してよろしいでしょうか。

畠山教育施設課長

これにつきましては、急遽、学校にも協力いただきまして、面積等を測っていただきま

した。それについて全てを行いました。

山口智也委員

3月終わってから全校の最終チェック、問題ないという最後のチェックは、教育委員会でしっかりやっていただくのでしょうか。

畠山教育施設課長

これ、工事を進めていきまして、やはり学校現場を見ますと、ガラスが欠けているとか、ひびが入っているとかございました。その機会をもちまして、新たなガラスに変えてシートを張ったところがございますんで、良好な状況で工事を終えたところがございます。

山口智也委員

最後に、これ、ごめんなさい、当初で聞くのを忘れたので確認だけさせてもらいたいんですけども、来年度は中学校ということで、中学校の工事の終了は、いつをめどにされていますか。

畠山教育施設課長

今回も8月で予算をいただきまして、この3月で終わるということで速度を上げてまいりました。やはりこういった防災対策ですので、より短い期間で終わるように努力してまいりたいと思っております。

山口智也委員

中学校はいつというのは言えない。

畠山教育施設課長

明確にいつまでと言えませんが、先ほど申し上げましたように、なるべく早い時期に終わるように取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

小川政人委員

中学校給食だけど、何食予定しておったか想定数ありますやんか。予算の見積もり数と

現実とがどれだけ乖離したんか、その辺はわかりますか。

石黒学校教育課長

数ですか。

小川政人委員

パーセンテージでも。

石黒学校教育課長

本年度につきましては、昨年度は40%、ことしは45%の喫食率と考えておりますので、そういった数字です。

小川政人委員

予想は前はもっと高かったよね。現実に合わせて、だんだん下げていったんか。そうでもない。

石黒学校教育課長

現実に合わせて下げてきたのかと言われたら、そういうことになるかと思います。

小川政人委員

久留倍官衙遺跡の整備事業って、これは地元対策で雨水をやらなあかなんで慌てておるという、予算つける前は、そんなこと言うとしたよね。それがおくれたというのは何や。当初の予算の説明がええかげんやったって、そんなに慌ててなかったということかな。

伊藤社会教育課長

これにつきましては、先ほども申しましたが、地下の調整池をつくり、粗造成という工事でございます。この工事は、夏や台風の時期が終わってから工事をするという予定でございました。なぜならば、前年度中も仮の調整池をつくってありましたので、それでまず秋まではもたせて、その後、11月の半ばごろから工事をするということではございましたんですが、本格的な工事の前、11月に地元に申し上げたんですが、工事中の雨水対策が心配

だということでご意見をいただきましたので、本当に不測の日程ということですが、申しわけございませんでしたが、おくれた理由は今申し上げたとおりでございます。

小川政人委員

予算が認められたのが3月末やわな。工事かかるのが11月になるわけやけど、その間、随分あるのに、そんな図面とかできておらんだという。おっつけ工事で、まだ11月やで、地元説明も決めるの遅くてもええわという思いでやったのかな。

伊藤社会教育課長

工期といたしましては、先ほどの台風のシーズンが終わってからという判断ではございました。ですので、これは10月17日に契約をして、3月15日までに施工完了するという予定ではございました。

地元の説明会を行ったところ、排水計画について、業者のほうから図面を作製し、あと、さらに排水をすることで上下水道局に確認をしたり、また、排水につきましては国土交通省の調整池などに流し込むわけですので、それらの関係機関の調整に大変、本当に不測の日程を要してしまい、申しわけございません。

小川政人委員

仕事は4月から説明とか、いろいろな準備に入れるわけや、予算ついたんだからな、地元説明も。それをやらなかった、やらなかったという怒るかもわからんけど、やらずに、もっと遅くなってからやったという意味。11月から工事しようと思ったら、例えば9月ぐらいからやったとかいう世界の話やんか。

伊藤社会教育課長

先ほどから本格的な工事着工前と申しておりますが、毎月1回、地元の土木協議会というのがございまして、9月11日に土木協議会にかけさせていただきました。実はそこで、この地区の自治会のほうから地元で改めて説明をしるということでもございました。

小川政人委員

それはちょっと怠慢と違うか。4月にも説明をしておくべきことやろう。早く工事をし

やあないかんということであつたらな。工事は、確かに水の、周りに迷惑かけないときには、工事期間ということで行くと、11月かもわからんけども、それまでも準備はきちっとしとくべきものであつて、そこはちょっと、数少ない工事をする期間を逸してしまった最大の理由かなと思うんやけど、もうちょっと、きちっとやらんとあかん。

樋口博己委員長

意見として、よろしいですか。

小川政人委員

うん。もう言っておつても、しょうないな。

豊田政典委員

質疑の前に、さっきの久留倍官衛、当初のときに資料請求したのがまだ出ていないんで、よろしく。

伊藤社会教育課長

はい。

豊田政典委員

質疑ですけど、7ページの理科教育振興備品ですけど、これは説明だと、一つの学校で一つのように見えるんですけど、それでいいのか。それで、子供の多い学校は二つあつても仕方ないのか。その辺、ちょっと教えてください。

石黒学校教育課長

現在、整備率というか、必要なもの、全てにわたつてそろえるとなると非常に高額なんですけれども、現在、そうではなくて、最低限というか、これぐらいはどうしてもというふうなもので考えても、小学校で53%、中学校で47%の整備率にとどまっています。とりあえず、その整備率をできるだけ上げていくという考え方で今回考えております。

豊田政典委員

例えば、電子てんびんが、僕の説明を受けた解釈では、1小学校、1中学校に1セットなりという予算だと受けとめたんです。疑問は、小規模校には1セットでええからわからんけど、大規模校には、2セットあったほうがよりいいのではないのかなという疑問なんです。

石黒学校教育課長

原則的には、人数に合わせて備品があるほうが便利ということになるかと思えますけれども、実際に理科室等で利用するということを考えると、1セットといたしますか、とりあえず1セット必要ということで考えております。

豊田政典委員

そうすると、一つの学校には1理科室しかないと、大矢知中学校と違ってね。ということではよろしいですか。

石黒学校教育課長

はい。現状では、そういうことです。

豊田政典委員

次は、8ページ、給食室の改修費で、ほぼ半額になっているんですけど、金額少ないとはいえ。何でかなと思って聞いていたら、既設図面と言われましたね、図面があったのでその分安くなったんだよというんだけど、それと差金だと。既にあったやつを使えるというのは当初わからなかったのかという疑問です。

畠山教育施設課長

特に楠小学校の部分につきまして、改修工事が比較的近い時期にございましたが、それが十分活用できるというところでございます。

本当に予算要求の時点で、そういったことをもう少しきっちりで見積もって予算要求すれば、このようなことにならなかったと反省しております。今後におきましても、予算要求につきましては、十分に精査しながら行っていきたいと反省しているところでございます。

豊田政典委員

はい、わかりました。

最後、直接的じゃないんですけど、A3の資料で国の経済対策というところでスクールカウンセラーの派遣と出てきまして、25年度補正するんだと書いてあるんですけど、当初予算にスクールカウンセラーの予算が出てきて、今回、国のメニューが出てきたと。このスクールカウンセラーについては、今後補正するという意味合いなのか、そのあたり、ちょっと説明してください。

2月補正予算参考資料という、最初もらったでしょう。一番最初に配られたでしょう。

吉田指導課長

国のほうが来年度、スクールカウンセラーの増員を各県に落としていくという情報を得ていましたので、そのことを活用してやっていくということで、この緊急対策については考えておりません。

豊田政典委員

スクールカウンセラーの派遣経費については、このメニューには書いてあるけど、四日市市の場合は、それに乗っかっていく考えはないということでもいいですか。右端には25補正と書いてあるんだけど、これの意味がわからなかった。今、2月補正で乗らなかった理由を聞きたいんだけど。

樋口博己委員長

資料は確認できましたか。

吉田指導課長

済みません。このスクールカウンセラーの派遣のことについては、私ども十分な把握をしていなくて申しわけありません。国のほうの、いわゆる増員がなされるということの情報を得て対応させていただいていたところでございます。

豊田政典委員



ないものを聞いて申しわけないんですけど、その資料は教育委員会関係なしにつくって、23ページの一番右に予算措置25補正って書いてあるの。相談がないのか。

僕が一番心配したのは、国のメニューを把握せずにと言われたけど、把握しないでメニュー活用ができてなかったんとかうかなというのを心配していたんですけど。できるところを見逃したんじゃないか。

樋口博己委員長

情報を得て活用してなかったんじゃないかという視点の答弁を求められておりますが…  
…。

吉田指導課長

済みません、ちょっとそのことについては、自分が見落としていたというふうにしかお答えできません。

済みません、そこにありますのは、暮らしの安全で医療、子育ての部分でしたので、私どものほうで十分把握してなかったということでございます。

樋口博己委員長

この資料を確認しますと、一番右の端に予算措置の欄に25補正と書いてありますので、来年度になってからの補正ではないかと考えますが。

吉田指導課長

平成25年度については、中森委員が代表質問の中で、そういう補正も考えたらどうかということでもっていただきましたことも踏まえて、状況を確認しながら対応していきたいと思っております。

豊田政典委員

その資料、一番右のやつの予算措置、四日市市が作った資料やろ、国の話やけど。現場は知らんわけやったんだらう。知らんこと自体あると思うんですけど、意味がわからん。今の答弁もさらにわからないんですけど。

田代教育長

確かに一番右の予算措置に25年補正となっていますが、本市の状況の中で、これをずっと見てみますと、医療関係、それから福祉関係で、スクールカウンセラーって確かに事業概要には書いてありますけれども、本市の状況の中では記載がないということがございます。

この点について、実は私もそこまで、この事業の中で25年度補正云々ということは財政と、これ、十分議論した記憶がありませんので、これについては財政と改めてきちっと議論したいと思えますし、もし補正が可能であれば望むところでございます。これまでの議論を踏まえて、財政当局にもきちっと確認します。

済みません。ありがとうございました。

伊藤社会教育課長

済みません、先ほど豊田委員が当初予算のときの久留倍の説明で時間単価の件、ご説明をしてなかったので、今申し上げてよろしいでしょうか。

樋口博己委員長

豊田委員、よろしいですか。

豊田政典委員

はい。

樋口博己委員長

はい、お願いします。

伊藤社会教育課長

済みません。先ほど申し上げなくて申しわけなかったです。時間単価、委託スタッフですけれども、1197円で積算しております。

樋口博己委員長

先ほどのスクールカウンセラー補正の件は、しっかり財政当局と連携として適宜対応い

ただきたいと思います。

中森慎二委員

三滝のテニスコートの話で、20ページのところですが、管理棟の工事内容の調整に不測の日数を要するというふうなんだけど、人工芝は終わったけど、管理棟だけ残っているということなの。

その不測の事態で、市の管理している建物で何の不測があったのかよくわからないけど、この状況、ちょっと教えてください。

小垣内スポーツ課長

三滝のテニスコートにつきましては、当初、まず10面の人工芝を張るとというのが第1優先で設計しました。これが、まず設計は5月にして、業者選定が7月と。この業者選定の仕方が、今年度、総合評価方式ということで業者が決まったのが9月28日に決まったということで、ちょっと工期のおくれがあって、まず、潤沢な予算でもないので、芝の張りかえの残額を管理棟に充てるというような計画をしておりました。

これが意外と、人工芝の芝の張りかえが高値で落札しまして、なおかつ10面を全部一遍にやると利用者に迷惑かけるもので、4面、6面という工期を分けてやる中で、1期目に、ちょっと芝生の土を掘ったところ、ちょっとがらも出てきたので変更契約もあったという中で、なかなか残額が確定しづらかったので、だんだんとおくれてきて、最後、残額がこれだけ残るという確定のもとで、管理棟のほうの設計契約ということで少し時間がおくれてきたというのが実情でございます。

中森慎二委員

そやけど、当初予算の設定がおかしいのとちゃいます。入札差金を当て込んで、その工事をするなんていうのは、本来、当初に必要な予算、ちゃんと計上せないかん。

小垣内スポーツ課長

済みません。今、いろいろ不用額の補正を聞いておると、いいなと思いながら、うちは何でこんな厳しいんやろうと思いながら聞いていたんですが、事実、本当にぎりぎりできております。

中森慎二委員

新年度から新たな管理棟、10面の人工芝でスタートできるものが、こういうわずかなお金の支出の部分の当初からの見込み、どう言ったらええのか、入札差金を当て込んだ計画の中でやっているから、そんな変則な形になってしまうのは、やっぱりまずいんじゃないの。

だから、もう今さら言うてもしょうがない話だけど、これから予算設定するときに、入札差金の状況を見てからしか次の仕事の発注ができないような。当初から見込んでない話ならわかるよ、管理棟はさわらないと言っていたんだからいいけど、当初から見込んでいた仕事が、ちゃんと払えてないということ自体のほうの問題じゃないかと思うんで、教育長、それはやっぱり財政ともちゃんと話をしてね。でないと、工事がずるずる延びていって、利用者に最終的に迷惑かけるという話になるし、やっぱり必要な予算は必要な予算として、ちゃんとつけるということは、ちょっとしておかないかん。

田代教育長

まさにおっしゃるとおりで、1カ所の工事の中で一つの工事が終わって、その後、また発注するとなると、当然、委員言われますように工期が延びてきますし、本来だったら一発で発注して、きちっとやるということが必要になってくるかと思います。

この点のところは、スポーツ課のほうは、今、課長言いましたように、ぎりぎりのと言っておっても必要なものは要りますので、十分、財政のほうにこれからは言っていきたいと思います。ありがとうございました。

中森慎二委員

スポーツ課長がやりくりして苦労されたんだと思うんで、それは評価をしたいと思うんだけど、結果としてそういう形になってもいいかんと思うんで、教育長、そう言ってくれておるんで、予算要求ちゃんとしてもらって、必要なものはつけていただくということで、よろしくをお願いします。

樋口博己委員長

ご質疑よろしいでしょうか。

中森愼二委員

はい。

村山繁生副委員長

1点確認で、第3子以降の保育料補助で、これは公立の保育園のみですか。書いている。

栗田教育総務課長

これは私立のほうの。

村山繁生副委員長

私立のみなの。

栗田教育総務課長

第3子ですか。

村山繁生副委員長

第3子。

栗田教育総務課長

これは公立もございますけれども、たまたま扱ったのが教育総務課では私立でしたので、その分だけ上げさせてもらっておりますが、公立のほうは特に減額補正というのは必要なかったということでございます。

村山繁生副委員長

いやいや、それはそれでいいんです。補助しているのは、第3子以降は、公立であれ私立であれ全部ということの確認で、それだけちょっと確認。

もう一点、学校英語教育充実事業なんですけど、これ、私も再三、一般質問でお願いしたところでございますので大いにやってほしいんですけど、これまでやっていただいた、何かお答えできる範囲で一定の効果というか、何かそういうのがあれば、ちょっと教えてほし

いんです。

吉田指導課長

四日市の場合は、国に先駆けて1年生から4年生までの部分について、いわゆるネイティブスピーカーを入れさせていただいて、英語活動に親しませていただいているということもありますので、英語活動についての親しみ方というか、なれというのは大きいものがありますので、小学校5年生、6年生の文部科学省が定められている英語活動の部分についても柔軟に入っていくことができると思っております。

村山繁生副委員長

子供が、こんなところが変わったよとか、そんなあれば……。

吉田指導課長

その積み重ねという形で考えていくと、中学校の、いわゆるC R Tの結果は全国平均よりかなり高い数値を示させていただいているというところではありますが、ただ、小学校の1年から4年の部分で顕著にこう変わったということではなくて、コミュニケーション、そういうことに気おくれせずに活動が入っていけるというのは一番大きな効果だったと思いますし、このこと以外でも、幼稚園にもY E Fがじきじきに、1学期に1回程度ですけど、入って一緒に触れ合うような活動もまた入れさせていただいていますので大変助かっております。

村山繁生副委員長

とにかく1年生からは英語に親しむというのが、まず先決問題であると思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願いをしたいと思います。

樋口博己委員長

ご質疑よろしいでしょうか。

(なし)

樋口博己委員長

それでは、大矢知中学校の繰越明許に関しまして、ご質疑をお願いしたいと思います。

中森慎二委員

平成24年度で支出された金額二千数百万円だったですか、その内訳、どういう項目でそれぞれどれだけ出たのかというのをちょっと知りたいんですが。

畠山教育施設課長

2900万円につきましては、大矢知中学校の業務でございますが、実は平成23年度、24年度と2年にわたって、23年度の予算につきましても繰り越しをお願いしているところでございます。

そういった中で、この基本となります大矢知中学校の造成の設計業務が続けているところですけども、それに必要な用地の測量業務、その形を測量する業務が既に終わっておりますので、それで436万1000円の支払いが終わっているところでございます。そしてまた、この新設事業に伴いまして、1件の建物を買収する必要がございます。その費用を算定する委託業務につきまして、81万9000円の支払いを終えたところでございます。

一方、不動産鑑定、土地を買うに当たりまして、その土地の価格が幾らかという部分につきまして、おおむね480万円の支出をしたところでございます。

そのような形で合計いたしますと、先ほど申し上げましたような金額になるところでございます。

中森慎二委員

足し算が合わんのやけど、もう一回言ってくれる。ごめん。

樋口博己委員長

手元に、その資料はございますか。あればコピーにて提出いただきたいと思います。

畠山教育施設課長

今回の議案で繰越明許費ということでございます。これにつきましては、この時点で限度額として幾らの繰り越しをお願いするということでございます。こういう形で工事、

現時点におきまして既に支払ったものを算定してございます。

これに加えて、現在、大矢知中学校では造成設計の業務を行っておりますので、既に契約した部分もございますが、繰り越しという部分につきましては、支払いが行われる最小限、その反対側の数字を繰越額として上げているところでございます。

今回上げさせていただいております繰越明許費の内訳として、資料にまとめて提出させていただきたいと思っております。

中森慎二委員

難しい話じゃなくて、平成24年度に出た2900万の内訳は何ですかというのを聞きたかっただけなんです。だから、その資料を下さい。

樋口博己委員長

資料、提出お願いしたいと思います。

後ほどよろしいですか。

中森慎二委員

はい。

樋口博己委員長

他に大矢知中学校に関連しての。

小川政人委員

当初と同じ立場なんだけど、けんけんがくがくと議論をして夜中までかかって附帯決議がついて、ここは勘違いしとったんやけど、附帯決議がとれやん限り、執行できやんのかなという思いがあったのに、ある部分的には執行はできるという考え方の中で、さっき中森さんが言われたように二千何百万は、もう執行をしてきたということなんだけれども、現実には、ちょうど土地も買収してなかったと、やめるのにもちょうどええ話かなと思うんだけど。当初と同じような言い方なんだけども、大きくこれからの教育に差しさわって大変なことになるんやないかなと思うし、市政白書でも反対意見が結構強いという中でね。

まだ附帯決議については解除されてない状態でいくと、もう一回、当初の議論に戻して、



全体会で議論をやりたいなと思っておるんで、これは皆さんの賛同をいただいて、ぜひ全体会の。あれだけ全体会で熱い議論をしたものが残っておるといふ部分でいくと、もう一回、全体会で諮ってもらいたいなという思いであります。

賛成、反対と言われれば反対です。やめる、いい時期かな。

豊田政典委員

僕は小川さんとは違う意味で、先ほど当初で校地面積やりました。そこに異論がありますから、出発点に戻るといふ気持ちは全くありませんが、面積について異論があるので全体会にといふ意味です。

樋口博己委員長

他に大矢知に關しまして、ご質疑ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、お二人から反対表明といふ形でいただいたと思っておりますので、改めて、この後、討論、採決に移りたいと思っておりますが、改めて討論は、先ほどの内容が討論といふことでよろしいでしょうか。

小川政人委員

内容は一緒。

樋口博己委員長

はい。では、反対討論がお二人からあったといふことで確認をさせていただきます。

そうしましたら、大矢知を除いた補正の部分で、まずは採決をとらせていただきたいと思っております。

済みません、（仮称）大矢知中学校新設事業費以外の部分で討論がある方はございますか。

（なし）

樋口博己委員長

なしと認めます。

それでは、この部分につきまして採決に移りたいと思います。

議案第28号平成24年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費中関係部分、第2項小学校費、第3項中学校費、第5項社会教育費、第2条繰越明許費関係部分の中から（仮称）大矢知中学校新設事業費を除いた部分につきまして、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

樋口博己委員長

ご異議なしと認め、本件は原案どおり決することになりました。

〔以上の経過により、議案第28号 平成24年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費中関係部分、第2項小学校費、第3項中学校費、第5項社会教育費、第2条繰越明許費（関係部分）の中から（仮称）大矢知中学校新設事業を除いた部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

樋口博己委員長

それでは、続きまして、議案第28号平成24年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第2条繰越明許費（関係部分）の中の教育費、中学校費、（仮称）大矢知中学校新設事業6億7308万5000円につきまして、原案どおり決することに賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。

（賛成者挙手）

樋口博己委員長

賛成多数と認めます。

本件は原案どおり決するものとしたしました。

〔以上の経過により、議案第28号 平成24年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第2条繰越明許費（関係部分）の中の教育費、中学校費、（仮称）大矢知中学校新

設事業について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

樋口博己委員長

改めてお諮りいたします。

全体会で議論をというご意見もございましたので、この部分に関しまして、全体会で議論をすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

樋口博己委員長

3名。賛成少数で、全体会では取り扱わないということで決しました。

ありがとうございます。

それでは、教育委員会におきます当初予算、補正予算、また所管事務調査、また、さまざまなお議論をいただきまして……。

済みません、もう一点、都市環境常任委員会のほうから、上水道の審査の中で、上水道としては学校の子供たちも水道を飲んでくださいというような考え方を持っておりますが、学校現場では水筒を持ってくるようにというような、飲まないようにという指導をしているようだが、この辺はどうかと。また、学校施設においても毎日検査が必要だという法的に根拠があるが、この辺はどうかということで、この辺を当委員会でご議論いただきたいという要請がございましたので、予算の採決とは関係ございませんが、少しご議論をいただければと思っております。

理事者の皆さん、資料は事前に持ってみえますね。はい。

ということで。

小川政人委員

これ教育民生常任委員会で議論せんらんことでしたん。上下水道局と教育委員会とで話をすればいい話だと思うておるんやけど、どうなんですか。

樋口博己委員長

ご議論というよりは、教育委員会の考え方を確認するというので、はい。ですので、

予算全体会で報告するということではございません。こちらのほうで確認をさせていただいて、都市環境常任委員会のほうに報告をさせていただくということで考えております。

小川委員、よろしいでしょうか。

小川政人委員

いまいちようわからんけどさ。そんな、上下水道局から教育委員会に申し入れして、何でこういう教育しておるんやという話の世界で、我々がどうこうすることでもないかなと。

中森愼二委員

その背景で、ちょっとうちの会派で議論しとったのは、要は、この裏に、この容量からいくと、毎日、残留塩素の確認をしておるんだと、その必要がある、義務づけられている学校用の上水道施設なんだよという、簡易専用水道という部分でね。そこら辺の管理、ちゃんと本当にされておると。水道局は、やってもろうておるはずだという話やけど、教育委員会で一遍確認してほしいというのが会派のほうではちょっと出ていた。その話やと思うんですけどね。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

じゃ、その辺のことを確認したいと思います。

石黒学校教育課長

済みません、検査のことに関して言えば、毎週月曜日に残留塩素の検査をやっております。

その後は、実際に残留塩素の検査、どうしてするかといいますと、高架水槽から落ちてくる水の場合、たまった水が落ちてくると残留塩素が足りないということで検査しているわけですがけれども、通常、毎日お水を動かしておりますと、特に必要ないということで、あとは残留塩素ではなくて、色とか、においとか、そういった点については検査をしているんですけども、残留塩素については、薬剤師さんと相談の上、毎日は無理やなということで行っておりません。

中森愼二委員

上下水道局は、ルールが毎日測定しなさいというものになっているという話を言っておったよ。当然、教育委員会がやっているはずだと。

葛西教育監

毎日検査をしなさいというのは、これは学校給食における食品衛生法に基づく衛生監視指導ということで、これは給食室で水を使う場合のときに毎日しなさいということでございます。四日市市では、給食室では調理前と、それから終わってからと2回これを検査しております。ですから、そのルールについては、きちっと四日市は従前からクリアしております。

さっき課長が申し上げたのは、簡易専用水道、いわゆる校舎の分、子供たちがふだん使う分については、これは、ここにあります簡易専用水道のこういうふうな規則がございます。それよりももっと厳しい水準で学校環境衛生基準というのがございまして、その基準について、どうやってしているかということについて、今、学校教育課長は申し上げたところです。

中森愼二委員

給食室の水も高架水槽からおりた水を使っておるのか。違うの。直結給水なの。

葛西教育監

給食室は違います。直流、水道管から直接に入っている水でございます。

中森愼二委員

そこがわからないのに、現実的に学校の高架水槽から給水している場所と給食室の上水の接続というのは基本的にどうなっているのかというのを、一遍ちょっと資料……。それと、それがそれぞれどういう管理体制になっているのか、もう一遍、資料でくれませんか。それで結構です。

日置記平委員

これ、僕も最近聞いた話で、子供たちが水筒を持って行っているという話を聞いて、実

はかなりびっくりしてしもうたんやけど、何か中国みたいな。何でこんな、前、飲みたくっていた子供たちは何やったん。急に、私は最近、これを聞いたんだけど、学校はだめ。そしたら企業はどうなんだろうって、でしょう。

そしたら、これは本当に義務教育の場は、きちっとこれが徹底されているんやろうか。これ、ゆゆしき問題ですぞ、そんな。水が飲めやんなんて、そんな。高架であろうと平地水槽であろうと、ひねった蛇口、一晩置いておいて煮沸せなあかんとか何とかというところかようわからないけど、それはあかんでしょうが。これはとんでもない話。でも、これは教育だけの話ではないので、上下水道局はですね。

私、建設部という部のときに、鉛管の布設で予算が出てきて、注意信号が出て。それで、私のところ、まだ鉛管なんですよ、本管からつないでいる。鉛管はあかんといって布設工事して、そんなもの、1年も3年もかかっておらんと、数カ月で全部やり直してくれって言ったんですが、そしたら鉛管は、1日ほっといてくと、その間に水が停滞していますから、朝くみ取ると、その鉛の塩素か何か知りませんが、ちょっとは影響あるというんですね。ちょっとって何よって言ったの。そんな面倒くさいことしないんやったら、早く鉛管を変えてしまえばいいじゃないの。長いこと使っていて、早いところはどんどん変えて、私のところはまだいまだにしてないというところであった。学校も一緒のことです。これはあかんでしょう。

どうしたらええかというところなんです、なぜこんなふうになったのかね。今まで問題にしてなくて急に問題になったのは、トラブルが起きたのか、起きる可能性が出てくるのか。そんな不安なことではだめですよ。どういうふうに皆さんは報告受けてみえるんですか。正式な情報は何なんですかね。

#### 石黒学校教育課長

私どもが、衛生管理指導についてということで各学校に配っている資料があります。これに以前、0 157の問題が非常に言われたときに、本当に厳し目の内容ということで、そこに生水は飲まないというような指導を行っていたということが経過としてございます。

ですが、実際、水道局の話等を聞きまして、当然、水道として流れてくる水は絶対に飲むはずやということの話もありましたので、それを随分前に見直しをしました。見直しをしましたがけれども、学校の意識の中に、まだ生水は飲まないというようなことは残っていることがあって、その辺で少し誤解があるかと思えます。

ただ、先ほども出ていましたように、直結で水道からそのまま来る水はオーケーですが、高架水槽を通過して落ちてくる水については、一時期たまっていて、しばらくたまった、土曜日、日曜日にたまった水が出てくる場合がございます。それにつきましては、きちっと流した上で検査をして、その後オーケーということの手続が必要ということになっております。

ですので、直結の場合と、いわゆる高架水槽から来る場合と子供たちは区別できませんので、月曜日の朝については飲まないというような指導は一部残っているかと思えますけれども、現実には水道水を飲むということについて制限はしておりません。

#### 日置記平委員

いろいろ説明もらいましたが、直結はええ、絶対100%、心配要らない、間接は若干心配あるみたいな、そんな説明されると余計惑っちゃうので、丸かバツかだけの話なの。

それから、今、いろいろと情報が飛び交っておるじゃないですか、飲まないほうがいいよって、PTAでもそう言っているって。特にそれが進んでいるエリアと、全く無関心のエリアとあるじゃないですか。そのところ皆さんはどういうふうに周知徹底をしているのかということが大事。

だから、そんな説明要らないと思うよ。直結はええんやわ、水槽から来たやつはちょっと心配なんやわって、そんなこと言ったら困るねん、それは。水槽がだめなら水槽なくしてしまえばいい。あとは、技術的にどんな問題が残るかだけなんだね。

#### 畠山教育施設課長

工事のほうを担当しています部門からご報告申し上げます。

ここでいいます簡易専用水道というのは、その施設において水槽の容量が10m<sup>3</sup>以上、水をためる施設について、この法律は適用されます。そういった中で、当然ながら、直圧の部分につきましては、その水を直接飲むということから安全性が確保されております。

一方、こういったタンクを設けた部分におきましては、簡易専用水道法という法律の中で、例えば1年に1回清掃するとか、タンクの構造で6面が点検できることとか、オーバーフローに網がある、虫が入らないこととか、それからボールタップの吐水空間を設けなさいとかいうような部分で安全確保しているところでございます。そういった中で、そういった安全点検。そしてまた、異常の起きたとき。濁りとか、においとかあった場合には

水質を検査しなさいという規制のもと、同じような安全性を確保するという法律でございます。それをもって、高架水槽においても安全な水が供給できるということでございます。

ただ、学校のように夏休みとか休みの期間がある、連休が続くという部分におきましては、一方、学校の衛生基準という法律がございますので、それらにのっとって、簡易専用水道法に上乘せした形で安全確保をして、子供たちに安全な水を確保しているところでございますので、タンクの水は飲めないという議論ではございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

#### 日置記平委員

そこで、上下水道局としっかり、その安全性についての打ち合わせをしてもらってね。それは確かにそうですやん。夏休み、水槽が全然動いてなかったら、ヘドロとまでは言わんけれども、このタンクの下の方の藻とか、そういったものはやっぱり発生するわけですよ。

だから、それからいくと、タンクというのは、やっぱり心配な点があるなというのはわかるんだけど、だから、そここのところは、その不安をなくすために、上下水道局のほうで、そここのところは問題解決をしてもらって、そして教育委員会に報告してもらって、それで子供たちには安心というものを提供してほしいと強く要望しておきます。

#### 小川政人委員

今の話、聞いとったら逆かなと思って。逆かなというのは、高架水槽のほうが、そういういろんな危険性がある。直結は危険性がない。ところが、直結は毎日検査をしておいて、高架水槽は週に1回しかせんって、何か矛盾しておらへんかなと思って。

#### 畠山教育施設課長

都市環境常任委員会のほうの資料ですけれども、1ページ目は簡易専用水道の法律の部分でございます。

2ページ目につきましては、食品衛生法に従いまして、学校給食の水質の問題でございます。

この資料、詳しく読みますと、毎日検査をする水というのは、例えば井戸水をためて給食室で使うとか、先ほどから出ておりますように、一旦、水道局の水をタンクにためて、



簡易専用水道ということで使う場合に規定された文言でございます。

したがいまして、学校では、より安全を求めて、毎日、就業前・就業後にはかかっておりますが、食品衛生法の中では、今回、私どもの学校については、水道水を直接つなげておりますので、その必要はないというところでございます。

この二つの法律が入りまじって議論されておりますので、あたかも簡易専用水道についても、毎日検査の義務があるような解釈をされますが、厳密に言いますと、給食室の部分と一般教室の部分と違う法律でございます。

以上でございます。

小川政人委員

違う。そういうことを言っておるんじゃないで、安全なほうは毎日せんでもええほうやわな。食品衛生法において、直結しとれば毎日せんでもええという法律やないですか。そこが毎日やっておるんですわな、使う前、使う後と。

そして反対に、高架水槽に上げたら毎日しなさいという、食品衛生法では給食に使うんやったら毎日しなさいと言われておるにもかかわらず、高架水槽で生徒に水道水飲んでもええよと言ったときに、そこは週に1回しかしてないという部分でいくと逆やないですかと言っておる。違うでしょう。毎日飲んでもええと言いながら、食品衛生法では高架水槽から来たやつは毎日検査しなさいと言われておるのに。

まあ、法が別個やという部分と、でも、やっておることは逆ですわな。安全性があつてというんやったら、確認できて、せんでもええというところは1日2回もしておつて、高架水槽ならしなさいよと言われておるところは週に1回しかしてないのはおかしいなというのを今の説明からおかしい、逆とちゃうかな。だから、そのところでいくと、やっぱり水持って行って飲んだほうがええのかなという話になってしまうんでき。

村山繁生副委員長

先ほどの石黒課長の答弁で、一部生水は飲まないようにというところも残っておりますが、基本的には制限しないという答弁だったと思うんですが、中途半端やと思うんですよね。何か安全宣言するなら、ちゃんときちっと宣言して、基本的に水よろしいよとか。その言われ方がちょっと何か中途半端な気がするんですが、どうですか。

石黒学校教育課長

済みません、中途半端な人間なのかわかりません。

一部意識が残っているということで、生水を飲まないということが、我々が小さいときも、生水、いわゆる井戸水は飲むなみたいな話の中で生水と使われていたと思うんですね。それから、川の水、流れているのは飲むとかですね。そういう意味で生水と言っていたのが、今は水道の水に変わって、水道の水は飲まないみたいな意識が、そういうふうにかかれていたときがありました。ですので、そういう意識が一部残っているかもしれないということで申し上げたことです。

それから、今の点検の話につきましては、薬剤師さん等に相談して十分に行っているつもりですけれども、改めて薬剤師さん、また保健所等に相談をしまして、対応については考えていきたいと考えております。

村山繁生副委員長

済みません、もう一遍、ちょっと基本的な確認をしたいんですが、小学校では生水、水道の水を飲んでもいいというふうに、きちっと指導しているんですか。

石黒学校教育課長

特に制限はしておりません。

畠山教育施設課長

簡易専用水道なんですけれども、大体おおむね5階ぐらいの建物については、四日市市においても水道管で直結で上がっております。それを超えるような階のマンション等については、学校と同じようにタンクにたまった水を直接飲んでおられます。

やはり食品工場、給食という部分では、直接口に入るとかということで強い規制を受けておりますが、一般社会においては、簡易専用水道においても、そういった法的に満たせば、通常の家庭で飲まれている、社会生活の中で飲んでいるという状況。

そしてまた学校については、特にそういう学校の衛生ということで、それに上乗せした体制で検査を行っている、夏休みがあるというところがございます。

樋口博己委員長

それでは、この件に関しましては、教育委員会のほうに確認をさせていただいた内容を都市環境常任委員会のほうに報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、これで教育委員会の質疑を終わらせて……。

済みません、大事なこと。請求しました追加資料、これは予算の全体会までに提出をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

畠山教育施設課長

はい。

樋口博己委員長

はい、お願いしたいと思います。

済みません、ありがとうございます。

そうしましたら、委員の皆様、何点か少し確認事項、お願いがありますので、その場でお待ちください。

委員の皆様、それでは、まず、シティ・ミーティングの件ですが、当初の予定どおり、3月28日、木曜日、18時30分から行います。場所は楠総合支所3階の大会議室になっております。

シティ・ミーティングのテーマは不登校の状況分析と対応についてということで、お願いしたいと思います。

なお、集合時間は30分前の18時に集合をお願いしたいと思います。

この日の報告の仕方ですが、今まで私のほうで代表させていただいて全体的な報告をさせていただいて、皆様からご質疑の対応をいただくというような形で進めさせていただきましたが、今回もそういう形でよろしいでしょうか。

小川政人委員

お任せ。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

続きまして、ちょっと先の話なんですが、6月定例会議会の議会報告会、シティ・ミーティングの会場、これは改選後の役選後になりますが、日時は議会運営委員会のほうで決定をいただいております。7月3日、水曜日の開催予定になっております。

シティ・ミーティングのテーマを改めて決めていただくことになりますが、会場のみ、ここで決めさせていただければと思っております。

今回は南部の西のエリアになっておりまして、正副でちょっと確認をさせていただきましたら、なかなかいい会場がなくて、四郷の地区市民センターが一番わかりやすい会場かなと思っております。

ただ、ここは2階になっておりまして、バリアフリーになってないというところが気にかかる場所ですけれども、よろしいでしょうか。よろしいでしょうかというか、役選後の方のあれなんですけれども、会場だけ、この場で決定せんと……。

小川政人委員

この前、どこか会議で使うところ、あらへん。外国人共生のときに、委員会かどこかで会議したときありました。去年やったかな。平屋建ての部屋あったと思う。

中森慎二委員

ないんやね、バリアフリーのところ。

樋口博己委員長

バリアフリーの場所ですと、ポリテクセンターの昔の職業訓練校とか、あと、どこでしたっけ。川島ふれあいセンターですね。

中森慎二委員

小山田記念病院の会議室は借りれない……。

樋口博己委員長

四郷地区市民センターでよろしいでしょうか。

(異議なし)

樋口博己委員長

はい。わかりやすい会場ということで、こちらで決めさせていただきます。

あと、4月の休会中調査の日程ですが、これは石川委員おみえになりませんので、11日に学校適正化の教育委員会からの報告を受ける場面がありますので、この場で改めて所管事務調査の日程を確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

3月11日、月曜日、予算常任委員会終了後、こちらで説明を受けるということになっておりますので、日程の確保をお願いしたいと思います。

小川政人委員

3月11日は、そんなに予算常任委員会、早く終わるって言っていたの。

樋口博己委員長

予算委員長にも、この日程をお願いしてありますので、配慮いただけるものだと思っております。

よろしいでしょうか。

豊田政典委員

さっきの全体会の審査事項に提案していきますやんか。11日は教育委員会側の都合の予定なので、ちぐはぐにならんように調整できるところはしてほしいですね。決まりました、もう一回やれって、みっともないしね。

樋口博己委員長

ちょっとその辺も確認はしたんですが、教育委員会が適正化の考え方の計画をつくったとしても、毎年、子供の数の動向が変わってきますので、毎年修正を加えていくということとは言っておりましたので。

豊田政典委員

推計の予算つけておるだけやん。それだけの話や。

樋口博己委員長

その中で反映できればなと考えておりますが。

豊田政典委員

中身は別にして、先に報告受けて、これ決まってないんやから。11日は僕は延期したほうがいいと思っておるんやけど、調整をいただきたいと思います。

樋口博己委員長

相談させていただきます。はい。

私のほうから確認、報告事項は以上ですが、皆さんのほうから何かございましたら。

(なし)

樋口博己委員長

はい。

当委員会の後、議会報告会まで当委員会ございますし、所管事務調査もございますが、さまざま1年間お世話になりまして……。

土井数馬委員

早い。

樋口博己委員長

早いですが、ひとまず御礼だけ申し述べたいと思います。

さまざまご審議いただきまして、ありがとうございました。お世話になりまして、ありがとうございました。

引き続きゴールデンウィーク明けまで、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

中森慎二委員

もう帰ってよろしいの。

樋口博己委員長

これで終わります。

ありがとうございました。

18 : 15 閉議